鹿追町

子ども・子育て支援事業計画

－第２期－

令和２年３月

（2020 年）

目　次

第1章　計画策定にあたって
１．　計画策定の背景・目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
２．　計画の性格・位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １
３．　計画の期間と対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
４．　計画の策定体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２
第2章　鹿追町の子どもを取り巻く現状
１．　人口と出生 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３
２．　子育てサービス事業の現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４
３．　ニーズ調査からみる現状 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
（１）就労状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
（２）子育て支援事業の利用状況と利用希望 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７
（３）仕事や生活環境 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
（４）子育て支援満足度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ８
第3章　基本理念と施策の方向性
１．　教育・保育提供区域の設定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
２．　計画の基本理念 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
３．　計画の基本視点 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９
４．　計画の基本目標 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
５．　施策の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
第４章　重点施策
基本目標１「みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切にする地域づくり」
（１）子育て支援サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（２）育児ネットワークづくりとボランティア ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
（３）保育サービスの充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
基本目標２「次代を担う子どもたちの健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成」
（１）児童の健全育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（２）家庭や地域の教育力の向上 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５
（３）教育環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
（４）有害対策の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７
基本目標３「子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備」
（１）母子保健の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
（２）食育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（３）思春期保健対策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
（４）医療の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０
（５）安心できる生活環境の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

（６）交通安全教育の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
（７）犯罪等の被害防止活動 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
基本目標４ 「子どもを尊重し、子どもが夢を持って暮らせるまちづくり」
（１）仕事と子育ての両立支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２１
（２）児童虐待防止対策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
（３）ひとり親家庭の支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２２
（４）障がい児施策の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２３
第５章 主要事業における量の見込みと確保方策
１． 基本的な考え方 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２４
２． 量の見込みと確保の内容 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
（１）各年度における幼児期の教育・保育の充実 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
（２）地域子ども・子育て支援事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
１） 利用者支援に関する事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２５
２） 時間外保育事業（延長保育事業） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
３） 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ） ・・・・・・・・・・・・・・・ ２６
４） 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ） ・・・・・・ ２８
５） 乳児家庭全戸訪問事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９
６） 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ２９
７） 地域子育て支援拠点事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３０
８） 一時預かり事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３１
９） 病児・病後児保育事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３２
１０） 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業） ・・・・・・ ３２
１１） 妊婦健康診査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３３
１２） 実費徴収に係る補足給付を行う事業（任意記載事項） ・・・・・・・・・・ ３３
１３） 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業（任意記載事項）・・ ３３
第６章 計画の推進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３５

資 料 編
１ 子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査結果 ・・・・・・・・・・ ３６
就学前児童調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ３７
小学生児童調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ７３
２ 鹿追町子ども・子育て会議設置要綱 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９１
３ 鹿追町子ども・子育て会議委員名簿 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ９２

第1章　計画策定にあたって

１　計画策定の背景・目的

子育ての環境は、全国的に少子化や核家族化などの進展により、地域や家庭においても著しく変化しており、女性の社会進出や景気低迷などで夫婦共働き世帯の増加など、人々の価値観や生活様式が急速に移り変わりをみせている状況から、専門性や多様性への対応が求められています。

本町では平成２７年度から５年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供して参りました。

このような状況において、令和２年度からの「第２期子ども・子育て支援事業計画」においては、更なる子育て環境の変化を鑑み、安定した教育・保育と新しい仕組みの構築を引き続き進めて参ります。

２　計画の性格・位置付け

「第２期市町村子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、令和２年度を始期とする計画として、「子育て安心プラン」や「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」等、現在の子ども・子育てをめぐる政策動向や本町の人口構造、各種事業実施状況、保護者のニーズの把握を行い、子ども・子育て会議での意見を踏まえ計画しております。

なお、平成１７年度～２１年度を前期、平成２２年度～２６年度までを後期として策定した「次世代育成支援対策地域行動計画」についても、変わらず引き継ぐ計画としています。

また、本町においての「第７期鹿追町総合計画」（令和２年度から令和９年度までの８年間の計画）のもと、他の計画との調和を保ちながら子ども・子育て支援法に基づく「事業計画」としての性格と次世代法に基づく「行動計画」としての性格を一体的に併せ持つ子ども・子育て支援のための計画を承継し策定しています。

３　計画の期間と対象

本計画は、平成２７年度から平成３１年度（令和元年度）までの５年間を一期とする計画期間が本年度で満了となることを受け、令和２年度から令和６年度までの同５年間の「第２期こども・子育て支援事業計画」策定を行います。対象は概ね１２歳までの児童とその家庭とし、事業内容によっては青少年までとし年齢にこだわらず柔軟な対応とします。

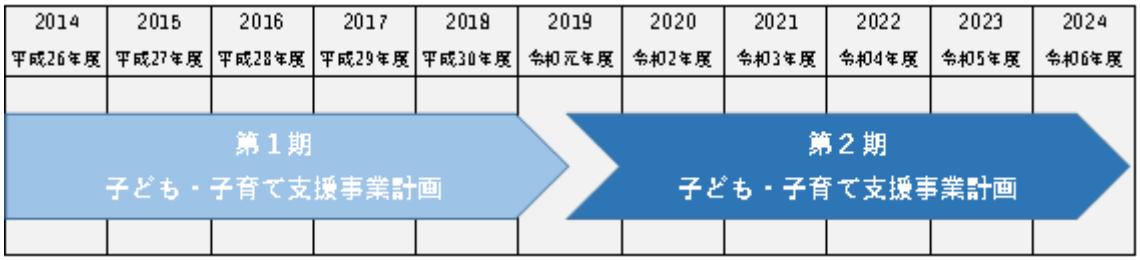

４　計画の策定体制

（１） ニーズ調査の実施

この計画を策定するにあたり、子育て中の保護者の意見やニーズを把握するため、就学前児童（０歳から５歳）の保護者 200 世帯（回収：155 世帯・77.5%）、小学生（１～３年生）の保護者 131 世帯（回収：102 世帯・77.9%）を対象として子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査を実施しました。

（２） 子ども・子育て会議の設置

子育ての当事者や関係機関の意見を反映するため、町内１０名で構成する子ども・子育て会議を設置し現状を把握するとともに計画の内容を審議しました。

第2章　鹿追町の子どもを取り巻く現状

1　人口と出生

1995 年（H7）の鹿追町の人口は 6,227 人（2,151 世帯）でしたが、15 年後の 2000 年（H22）の調査では 5,693 人（2,412 世帯）と人口が 6,000 人を割り、2019 年（H31）には 5,361 人（2,475 世帯）となり、全体の減少率は 13.9%となっています。また、１世帯あたりの人数は 2.89 人から 2.17 人と減少しています。この要因としては、核家族化や一人暮らしの高齢者が増えていることが考えられます。また、就学前児童数は 1995 年（H7）421 人から 2000 年（H22）315 人、2018 年（H30）276 人となっており、少子化が進んでいます。しかし、出生数は微減、微増を繰り返しており横ばいで推移しています。

（１）人口の推移　※各年度の３月 31 日現在

年度	1995 H7	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
人口	6,227	5,693	5,646	5,626	5,575	5,598	5,531	5,508	5,492	5,429	5,361

（２）世帯数の推移　※各年度の３月 31 日現在

年度	1995 H7	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
世帯数	2,151	2,412	2,423	2,433	2,427	2,444	2,455	2,458	2,463	2,465	2,475

（３）出生数の推移　※各年度の３月 31 日現在

年度	1995 H7	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
出生数	69	49	55	41	50	40	55	43	50	40	-

（４）就学前児童の推移　※各年度の３月 31 日現在

年度	1995 H7	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31
出生数	421	315	316	314	307	301	304	292	286	276	-

（５）年齢区分ごとの人口推計

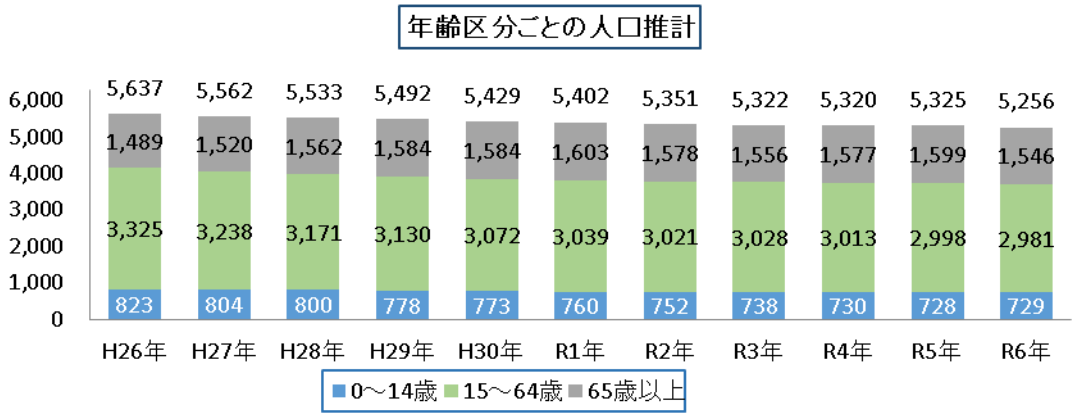

（６）小学生以下児童の人口推計

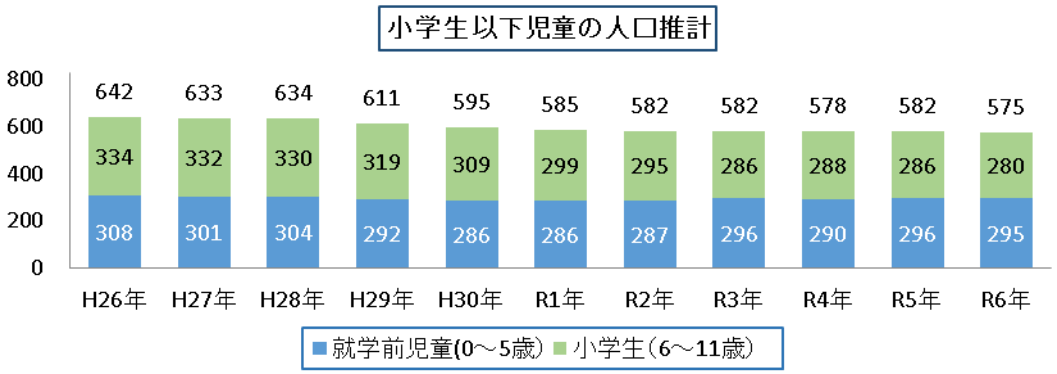

※（５）（６）ともに H26～H30 は、住民基本台帳による人口実績、R1～R6 は、コーホート法による人口推計

２　子育てサービス事業の現状

地域保育所が４ヶ所、町立幼保連携型認定こども園が１ヶ所あり、町内において待機児童はおりません。子育て支援センターでは、町内の子育て家庭に対し交流の場や機会を提供するとともに、育児相談・援助、各種育児講座の開催や子育てに関する情報提供を行っています。

幼児期は人格形成の基礎を培う時期であることから、質の高い保育と教育の提供、幼小の連携が必要です。また、母子保健においては妊婦健診や乳幼児健診、各種予防接種などを行い、妊娠期から切れ目のない支援体制をつくっています。

〈保育・教育の現状〉　　（単位：人）

項　　目	定員	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
認定こども園	210	－	－	－	－	－	167	151	171	167
旧鹿追保育園	90	94	103	108	109	96	－	－	－	－
旧鹿追幼稚園	135	66	60	53	50	55	－	－	－	－
瓜幕保育所	40	21	16	23	24	25	26	25	21	20
笹川保育所	30	14	14	14	17	19	17	15	16	19
通明保育所	30	13	12	13	11	13	14	14	12	13
上幌内保育所	30	15	12	9	8	11	12	8	5	5
学童保育所	55	39	39	26	30	38	48	34	37	42
広域入所	-	0	4	3	1	1	2	2	1	3
瓜幕小学校	-	34	35	30	24	31	31	33	33	41
通明小学校	-	14	15	16	17	18	17	17	17	17
上幌内小学校	-	13	17	19	13	13	13	17	15	10
笹川小学校	-	22	22	22	24	22	21	19	18	13
鹿追小学校	-	261	257	262	263	253	250	244	237	237
瓜幕中学校	-	21	21	23	35	31	29	28	28	35
鹿追中学校	-	131	123	137	147	151	146	145	142	147
鹿追高等学校	-	197	185	184	190	210	211	218	213	193

子育て支援センター事業

項　　目	定員	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
支援センター遊び	-	3260	4151	4211	4287	3745	3620	3434	3710	3815
遊びサークル	-	544	761	476	483	326	414	465	201	0
センター行事	-	437	421	537	693	578	784	887	772	1048
保育園開放日	-	147	236	156	187	124	176	191	168	133
休日一時保育	※6	23	12	5	9	9	12	15	10	9
自主サークル	-	170	471	484	298	308	135	35	31	67
ファミリーサポート	-	-	-	-	-	35	43	4	0	0

※休日一時保育定員は１日当たり６人

一時保育事業（認定こども園）

項　　目	2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
延べ件数（件）	83	46	42	25	93	99	74	108	66
利用回数（回）	165	157	106	201	413	226	212	227	152
利用時間（時間）	820	1002	597	1155	2252	1059	1307	1184	941
病後児保育	－	－	－	－	－	－	0	0	0

※H25 までは鹿追保育園

母子保健事業

事　業　名		2010 H22	2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30
妊婦届出状況		60	49	41	45	50	52	48	40	44
妊婦健診（8～39 週）		735	888	447	567	914	611	643	574	603
６か月児健診		48	53	55	41	42	49	52	48	43
１２か月児健診		50	47	55	48	50	44	45	47	50
１８か月児健診（歯科）		54	45	50	60	46	47	54	55	45
３歳児健診（歯科）		49	47	48	56	47	55	52	40	58
幼児フッ素洗口 ※4～6歳就園児		6施設 48	6施設 113	6施設 98	6施設 98	6施設 101	6施設 101	6施設 103	6施設 102	6施設 97
母子栄養指導	妊婦栄養指導	21	10	8	22	38	40	33	39	37
	離乳食指導	15	28	25	15	19	24	19	29	15
	６か月児健診	46	51	52	38	43	51	52	47	46
	１２か月児健診	48	35	53	50	47	35	52	42	50
	１８か月児健診	50	45	51	54	39	39	47	56	31
	３歳児健診	17	44	48	44	59	54	50	38	45
訪問指導	妊婦	0	0	5	3	4	5	3	0	0
	産婦	63	62	52	68	41	54	47	50	37
	新生児	20	57	48	32	47	52	48	51	38
	乳児	29	15	17	36	30	29	25	30	15
	幼児	5	19	57	13	46	13	12	5	0
	その他	0	0	11	0	17	6	5	0	0

３　ニーズ調査からみる現状

１）就労状況

父親の 78.7%（前回 80.9%）が「フルタイムで就労」、母親も 21.9%（前回 59.8%）が「フルタイム・パート」で就労しています。現在「仕事をしていない」方の 53.1%（前回 33.4%）が１年以内、若しくは下の子が一定の年齢になったら就労したいという希望があります。

２）子育て支援事業の利用状況と利用希望

子どもがいる世帯で、「こども園（所）等を利用している人」が 87.1%（前回 66.4%）でした。その理由として「子どもの教育や発達のため」が 71.0%（前回 70.3%）、「子育てをしているが現在就労している」が 65.3%（前回 69.3%）とほぼ同数の割合でした。一方、利用していない理由としては「子どもがまだ小さい」が 63.0%（前回 65.3%）で最も多く、次いで「（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない」が 88.9%（前回 44.9%）、「利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない」が 7.4%（前回 6.1%）の順になっています。

○ 土曜日の利用希望は「月に１～２回」「毎週利用したい」を含めて 40.6%（前回 48.7%）ありました。日曜日・祝日の利用については、「利用する必要がない」が 66.5%（前回約５0%）、「月に１～２回は利用したい」が 19.4%（前回 11.8%）、「ほぼ毎週利用したい」が 3.2%（前回 3.9%）でした。

○ 現在、幼稚園を利用している方の夏・冬休みの利用希望は２４.１%ありました。

○ 町の子育て支援事業など 63.2%（前回 66.4%）が利用していない状況でしたが、町で発行の「すくすく」や「げんきだより」は 74.2%（前回 93.4%）と高い認知度があります。

○ 子どもの病気の際の対応については、「母親が休んで対応」が一番多く 68.8%（前回 66.7%）、次いで「父親又は母親のうち就労していない方」が 22.9%（前回 7.9%）の順になっており、病児・病後児保育施設を利用せず、父母で対応したいとの意向が強いようです。「できれば病児・病後児保育施設に預けたい」と回答した方からは、「小児科に併設した施設」の希望が 81.8%（前回 76.2%）、「こども園・保育所に併設した施設」の希望が 51.5%（前回 66.7%）でした。

○ 小学校低学年（１～３年生）の放課後の過ごし方では、「学童保育」が 40.5%（前回 27.8%）と高く、次いで「自宅」が 31.0%（前回 33.3%）、「習い事」が 28.6%（前回 61.1%）となっています。また、学童保育の土曜日の利用希望は 47.1%（前回 60%）、日曜・祝日の利用希望は 17.6%（前回 20%）となっています。

３）仕事や生活環境

子育てを「楽しい」と感じている方は 52.3%（前回 61.8%）で最も多く、楽しいと辛いが同じくらい」が 36.1%（前回 30.3%）、「辛い」と感じている方は 0.6%（前回 2.6%）と少数でした。

子育ての悩みでは「しつけ」が 61.9%（前回 67.1%）、「病気や発達・発育」48.4%（前回 41.4%）、「叱りすぎている」が 40.6%（前回 48%）、「子どもの教育」が 36.1%（前回 42.1%）などとなっています。

仕事と生活の優先度の希望は、「家事（育児）を優先」が 65.2%（前回 64.5%）で最も多く、次いで「プライベート時間を優先」が 12.9%（前回 14.5%）、「仕事を優先」が 10.3%（前回 7.9%）であるのに対し、現実は、「家事（育児）を優先」が 60.6%（前回 55.3%）で最も多く、次いで「仕事時間を優先」が 32.9%（前回 32.9%）、「プライベート優先」は 0.7%（前回 0.7%）でした。

仕事と子育てを両立するために必要なことは「配偶者の協力」が最も多く、次いで「職場の中の意識や理解、協力体制」、「配偶者以外の家族の協力」、「親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実」と続いています。

４）子育て支援満足度

これからの子育て支援に必要だと思われる施策としては、「遊び場や機会の充実」が 71.0%（前回 65.8%）と最も多く、次いで「母子保健サービスや小児救急医療体制の充実」が 64.5%（前回 57.2%）となっています。

鹿追町は子育てしやすい町だと感じているかの問いには、「どちらかといえば、子育てしやすい」が 45.8%（前回 49.3%）、「子育てしやすいと感じる」が 36.1%（前回 32.2%）で、約８割強の方が満足しているという結果でした。

子育て環境や支援への満足度については、「どちらかといえば満足」が 54.2%（前回、満足度がやや高い 46.7%）、次いで「満足」が 20.0%（前回、満足度が高い 9.9%）で、これらを合わせて 74.2%（前回 56.6%）、「どちらかといえば不満」、「不満」が 9.7%（前回、満足度がやや低い・満足度が低い 40.8%）という結果でした。

第3章　基本理念と施策の方向性

１　教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業の各種事業は町全体で広域的に施設利用や事業展開をしていることから、**町全体をひとつの区域に設定する**ことを基本とします。

２　計画の基本理念

「家庭や地域とともに、心豊かで健やかな子どもをはぐくむ“しかおいのまち”づくり」

今回の子ども・子育て関連 3 法の改正は、急速な少子化の進行並びに家庭及び地域を取り巻く環境の変化などの現実を把握し、家庭、学校、地域、職域その他の社会の分野において子ども・子育て支援の重要性を認識し、支援策の充実を図ることから町全体で取り組む姿勢を簡潔に表したものです。

３　計画の基本視点

町の重要課題である『少子化対策』に向けて、次代を担う子どもの育成のために、切れ目なくきめ細かい支援を行うという視点に立ち、施策を展開します。

（1） すべての子どもの視点

子どもたちが健やかに育ち、一人一人が持っている個性や可能性が存分に発揮されるよう、子どもの幸せを第一に考え、次代を担うのは子どもたちであることから、子どもの視点に立ち施策を展開します。

（2） すべての子育て家庭の視点

子育てをしている家庭の状況は、核家族化や共働き、保護者のどちらかが働いているなど様々です。このような中、すべての家庭が子育てを“負担”と感じるのではなく、子どもの成長を素直に喜び、また子育てを通じて豊かな人生を送ることができるよう、子育て家庭の視点に立ち施策を展開します。

（３） 次代の親づくりの視点

子どもは親の背中を見て育ちます。やさしさに包まれて育った子どもは、自分が大人になったときにも、自分の子どもをやさしく育てていくようになります。子どもたちがいろいろな人たちと出会い、豊かな自然環境に触れながら、やさしくたくましい大人に育つことができるよう、次の世代の親を育てていくという視点に立ち施策を展開します。

（４） 地域で子どもを育てていく視点

地域の子どもたちを地域の大人たちが温かく見守り地域全体で育て、また、男女がともに子育てに積極的に取り組んでいけるよう、職場においても子育て家庭を支援していくことが必要です。親の働く場も含め、地域全体で子どもを育てていくという視点に立ち施策を展開します。

４　計画の基本目標

本計画の基本理念を実現するために、前述の基本的視点を踏まえ、基本目標を次のように設定し総合的に施策を推進します。

（１） みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切にする地域づくり

子どもを生み育てることは、大きな喜びや感動があるとともに様々な悩みや困難なことも伴います。子ども自身もすばらしい笑顔とともに日々成長していきますが、泣いたり笑ったり悲しんだり、時にはつまずきながら成長していくものです。

すべての出発点になる家庭教育では、基本的理論観や社会的マナー、自制心、自立心などを育てていく重要な役割を担っています。

核家族化、少子化などにより子育て家庭が様々な負担感を感じていますが、その軽減を図る施策とともに、親としての喜びや男女が協力して子どもを育てることの意義、子どもを生み育てる素晴らしさなどに関する教育・広報・啓発について、各分野が連携し、取り組みを推進していきます。

支援を必要とする子どもを持つ家庭は、社会的不安も抱えており、子ども自身へのサポート体制の充実強化を図るとともに、地域で安心して生活ができるよう保護者の不安や負担を軽減する支援の充実を図ります。

また、子どもや子育て家庭が安全に安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

（2） 次代を担う子どもたちの健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成

次代の担い手である子どもたちが自己を確立し、たくましく優しく成長するための施策を充実していきます。そのためには家庭をはじめ地域・学校が手をつなぎ、本来持っている子どもたち自身の「生きる力」を身につけていくことが必要です。

鹿追町の自然や地域のつながりを最大限に生かし、子どもたちが自分で課題を見つけ自ら学び主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する力や他人を思いやる心、感動する心など豊かな人間性を育んでいく取り組みを推進していきます。

（3） 子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備

子どもが健やかに伸び伸び育っていくことはすべての人の願いです。安心して子どもを生み育てていくためには、妊娠、出産、乳幼児期を通じて親子の健康を確保できるように、ママパパ教室、乳幼児健診・相談、訪問指導、保健指導などを充実していきます。

性、喫煙、飲酒、薬物などに関する正しい知識を普及するために、思春期保健対策の充実を図ります。また、子どもの食習慣の乱れが心と身体の健康問題に大きく関係していることから、乳幼児期から思春期までの発達段階に応じた「食育」を推進していきます。

（4） 子どもを尊重し、子どもが夢を持って暮らせるまちづくり

子どもの持つ権利や自由を最大限尊重することは大人の責務であり、子どもが夢や希望を持って暮らせることはすべての大人の願いです。

鹿追町の子どもを町民として尊重し、子どもの「最善の利益」を確保するために、「子どもの意識」の醸成を図るとともに子どもと大人がお互いの権利を尊重し、理解を深め合い、同じ町民として手をつなぎ地域を支え、明るい未来を創り上げていきます。

また、すべての子どもが大切にされる社会を構築するため、親の育児不安の解消、児童虐待の防止対策などの支援及び相談体制の充実を図っていきます。

5　施策の体系

基本理念
☆家庭や地域とともに、心豊かで健やかな子どもをはぐくむ〝しかおいのまち〟づくり

基本目標	施策目標	個別施策
1 みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切にする地域づくり	1 子育て支援サービスの充実	子育て支援センターの充実、放課後児童クラブの充実、子育て環境の整備
	2 育児ネットワークづくりとボランティア	子育て支援ネットワークの活用、子育てを支援する関係機関との連携、子育て情報の提供、相談体制の充実
	3 保育サービスの充実	保育環境の充実、延長保育の取り組み、保育の資質向上、その他の保育サービスの検討
2 次代を担う子どもたちの健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成	1 児童の健全育成	子ども会活動の育成、地域活動の推進、世代間交流の促進
	2 家庭や地域の教育力の向上	次代の親の育成、家庭教育の支援、地域の教育の充実
	3 教育環境の整備	幼児教育の推進、教育環境の充実、鹿追ならではの学校教育の推進、幼小中高一貫教育の推進、生徒指導の充実
	4 有害環境対策の推進	有害環境対策の推進
3 子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備	1 母子保健の充実	母子健康手帳の交付及び妊婦健康診査の実施、母子保健相談及び訪問指導の実施、乳幼児健康診査の実施、乳幼児歯科検診、フッ素塗布及びフッ素洗口、予防接種の実施
	2 食育の推進	妊婦・乳幼児の栄養指導の実施、給食による食育指導の実施
	3 思春期保健対策	性教育の実施、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進
	4 医療の充実	医療体制の充実
	5 安心できる生活環境の整備	安心・安全なまちづくりの推進、安心して外出できる環境の整備
	6 交通安全教育の推進	幼児及び保護者に対する交通安全啓発
	7 犯罪等の被害防止活動	地域安全事業の推進
4 子どもを尊重し，子どもが夢を持って暮らせるまちづくり	1 仕事と子育ての両立支援	仕事と子育ての両立の推進、男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進、育児ネットしかおいの促進
	2 児童虐待防止対策の充実	虐待の早期発見・予防の推進
	3 ひとり親家庭の支援	相談体制の充実、経済的支援の推進
	4 障がい児施策の充実	自立支援や相談体制の充実

第４章　重点施策

基本目標１「みんなで手をつなぎ、子どもや子育て家庭を大切にする地域づくり」

（１） 子育て支援サービスの充実

子育て家庭の孤立化、地域における養育力の低下など、子育てに対する不安や負担感が高まっています。

このため、子育て家庭に対する負担を軽減し、ゆとりをもって子育てができるよう子育て支援サービスの充実を図っていきます。

	施　策	内　容	担　当
１	子育て支援センター事業の充実	子育てに関する相談・支援の充実に努めるとともに、情報提供、講座の開催などを通じて子育て家庭の育児不安の解消に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課
２	放課後児童クラブ（学童保育）の充実	昼間、家庭に保護者がいない児童が安心して過ごせる環境を確保し健全な育成を図るため、新たな専用施設の建設を行うとともに、学童保育に対する支援の充実や保護者の負担軽減に努めます。また、指導員の資質向上や、活動内容の充実に努めます。	教育委員会 福祉課
３	放課後子ども教室 【新規】	安全・安心な放課後の活動拠点を設け、余裕教室等の活用した放課後児童クラブ（学童保育）と一体的な、または連携による事業を実施していきます。	教育委員会
４	子育て環境の整備	子育て家庭の経済的負担を軽減するため児童手当や、就学援助などの各種制度の普及に努めるとともに、子育て環境支援を行います。また、子ども会や専門機関等と連携し、様々な地域の人材や社会資源を活かしていくことの推進に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課 教育委員会

（２） 育児ネットワークづくりとボランティア

子育てを行っている家庭に対し、子育て支援サービスを提供していく上で、地域ネットワークを形成していくことは重要な課題となります。

	施　策	内　容	担　当
１	育児ネットワークの活	関係機関が連携し、子育て支援サービス等の	子育てｽﾏｲﾙ課

	用	ネットワークの形成を促進し、ボランティア活動や子育てサークル、育児ネットワークなどの住民による地域子育て支援活動など、利用者に十分周知啓発を図るとともに、地域での仲間づくりの支援拡大を図ります。	
2	子育てを支援する関係機関との連携	子育て支援活動を行っている民生委員児童委員、保健推進員、ボランティア団体などと情報提供などを行うとともに、要保護児童対策地域協議会など子育て支援をする関係機関との連携を密接にして、課題に応じた迅速な対応がとれるように努めていきます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課
3	子育て情報の提供、相談体制の充実	要保護児童対策地域協議会における個別対応や保健師や保育教諭、教育相談員による相談体制の充実に努めます。また、広報紙やホームページなどを活用した情報の提供に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課 教育委員会

（3） 保育サービスの充実

女性の社会進出や就労形態の変化に伴い、保育サービスに対する住民のニーズは、ますます多様化しています。

このため子育てしている人が安心して働くことができるように、利用しやすい保育サービスの提供に努めていきます。

	施　策	内　容	担　当
1	保育環境の充実	多様化するニーズに対応できるよう各保育所機能や幼保一体化に対する施設整備を充実します。また、安心・安全で快適な施設の維持・管理に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 教育委員会
2	延長保育の取り組み	保護者の就労形態の多様化などに伴い、ニーズの動向を踏まえながら、柔軟に保育時間を確保するように努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課
3	保育の資質向上	幼児教育・保育の質の確保・向上、質の高い教育・保育の推進のため、保育教諭等の各種研修会への参加、こども園での研修会の開催など保育教諭等の資質の向上に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課
4	その他の保育サービスの検討	休日保育、一時保育、病児・病後児保育など各種の保育サービスがあり、ニーズ調査で	子育てｽﾏｲﾙ課

		は、それぞれに利用希望があることから、可能な範囲で実施ができるよう努めます。	
５	第２子以降の保育料無償化	第２子以降の児童を対象に、認定こども園・保育所に就園させている家庭に対し、保育料を無償とします。	子育てｽﾏｲﾙ課

基本目標２「次代を担う子ども達の健やかな育ちと豊かな心と生きる力の育成」

（１） 児童の健全育成

児童数の減少は、遊びを通しての仲間意識や児童の社会性の発達に大きな影響を及ぼすため、児童が地域の中で自由に遊び、安全に過ごす場や放課後、休日等の居場所づくりが必要です。

このため、子ども会の育成、世代間の交流を図るなど、町内会や地域ボランティアの協力を得て、児童の健全育成を地域全体で進めていきます。

また、いじめ、非行や不登校等の問題行動については、児童相談所、学校などの関係機関や地域との連携を強化し、適切に対応していきます。

	施　策	内　容	担　当
１	子ども会活動の育成	地域でさまざまな交流やスポーツ活動を行っている子ども会活動を推進するとともに、子ども会活動指導者の育成に努めます。	教育委員会
２	地域活動の推進	学童保育、子育て支援センター、体育館、図書館等の公共施設など、子どもの居場所、交流拠点の整備を行っています。これらの施設を利用しながら、地域ボランティアなどと連携し、子どもたちのニーズに沿った交流活動の推進に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 教育委員会
３	世代間交流の促進	児童の健全育成において、幅広い年代の人たちと交流を進めることは重要な活動です。地域の社会資源を活用しながら、世代間交流を進めて、高齢者も含めた地域全体で子育て支援の環境整備が図れるよう努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 教育委員会

（２） 家庭や地域の教育力の向上

核家族化や地域的なつながりの希薄化は、家庭や地域における教育力の低下と

なっています。

このため、地域における子育てサービスや子育て情報の提供、子育て相談の充実を図り、家庭における教育機能の向上を支援していきます。

また、生涯学習やボランティア団体の活動などとの連携のもと、地域の教育・福祉の充実に努めるなど、地域・家庭・学校が一体となって、それぞれの教育機能を活かした活動を通して、心豊かな生き生きとしたコミュニティづくりに努めます。

	施　策	内　容	担　当
1	次代の親の育成	核家族化が進行し、幼い子どもや赤ちゃんと接する機会が少なくなっていることから生命を慈しむ心や子ども、家庭の大切さを理解できるように、保育所、こども園などで乳幼児に触れる機会を広げる取り組みを図ります。また、子育ての楽しさや家庭の大切さ、子どもを生み育てることの意義についての啓発活動に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 教育委員会
2	家庭教育の支援	子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供や育児に関する情報提供に努めます。	教育委員会
3	地域の教育力の充実	学校行事や文化活動の社会教育事業などを充実し、自然体験や生活体験、世代間交流など、交流活動への参加を促進します。また、祭りや行事、ボランティア活動の地域活動、スポーツ少年団等のスポーツ活動などの環境整備に努めます。	教育委員会

（3） 教育環境の整備

次代の担い手である子どもたちの自主性や社会性などの能力を伸ばし、生きる力を身につけることができるよう幼児教育や学校教育の充実が求められています。このため、基礎学習の向上を図るとともに、多様な体験活動を取り入れるなど地域と学校が連携し、特色あるこども園や保育所、学校づくりに努めていきます。

	施　策	内　容	担　当
1	幼児教育の推進	幼児期の教育環境の充実を図るため、こども園と保育所との連携を図っていきます。	子育てｽﾏｲﾙ課
2	教育環境の充実	児童生徒一人一人の実態に応じた細やかな	教育委員会

		指導の充実を図り、創意工夫をこらした学習内容を確立し、学習意欲が高まる総合的教育活動の充実を推進します。また、国際化が進展する中にあって、広い視野を持った資質や能力を育成することが重要で、情報教育、語学教育などの充実に努めます。さらに、健全な精神と健康な体づくりに努めます。	
３	鹿追ならではの学校教育の推進	「生きる力」をはぐくむという理念のもと、児童・生徒自身が魅力ある学校生活を送り、さまざまな体験を積むことを目的に、自然環境や地域の特色を活かした学校づくり活動に努めます。また、国際化に対応した姉妹友好活動に取り組むとともに、特色ある学校づくりに努めます。	教育委員会
４	幼小中高一貫教育の推進	こども園、保育所、小学校、中学校、高等学校の相互協）児・児童・生徒間・教師間の交流を通じて力のもと、園（所、地域・環境学習等の合同学習を実施し、幼小中高一貫教育の推進に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 教育委員会
５	生徒指導の充実	児童生徒の理解に基づき、一人一人の存在感を高める思いやりのある指導を行い、教師と子ども、子ども同士が相互に信頼できる人間関係が育まれるよう指導に努めます。また、いじめ、不登校などについては、心の問題でもあるので、教育相談の充実を図るとともに、学校、家庭、地域社会や関係機関と未然防止、協力体制などの連携強化に努めます。	教育委員会

（４） 有害環境対策の推進

家庭や地域、学校や警察などと連携し、犯罪を誘発するような環境の浄化に努めます。

	施　策	内　容	担　当
１	有害環境対策の推進	有害図書や有害サイトを始め、薬物乱用や喫煙に対する警戒感や抵抗感が薄れるなど様々な問題が指摘されています。このため、	町民課 教育委員会

		子ども達になぜ有害なのか、しっかりと伝えるための教育・指導活動に努めます。	

基本目標３「子どもを健やかに伸び伸びと生み育てることができる環境の整備」

（１） 母子保健の充実

核家族化の進展などによる社会環境の変化は、妊娠・出産・子育て不安など憂慮すべき状況になっており、母親及び乳幼児の健康確保が必要となっています。

このため、子育て地域包括支援センターを開設し、健康診査や保健指導の充実を進めるとともに、妊娠・出産から育児へと継続的な相談、指導体制の確保を図り、母親の健康確保と子どもが健やかに育つ環境の整備を進めていきます。

	施　策	内　容	担　当
１	母子健康手帳の交付及び妊婦健康診査の実施	妊娠の届出があった妊婦に対する母子健康手帳の交付と、妊婦一般健康診査を実施し、妊婦の健康保持・増進に努めます。	福祉課
２	母子保健相談及び訪問指導の実施	保健師、管理栄養士などによる妊娠中や育児中の様々な相談や発達確認を行い不安の解消に努めます。また、必要に応じて妊産婦・新生児・乳幼児・未熟児などに対して、訪問指導や相談などの産後ケア事業を行います。	福祉課
３	乳幼児健診・相談の実施	乳幼児健診（６ヶ月、12 ヶ月、18 ヶ月、３歳児）乳幼児相談（３・４ヶ月、24 ヶ月、30 ヶ月）などにより、生活習慣の確立などの育児支援を行い、乳幼児の健全な発育発達を促すために引き続き取り組んでいきます。また、乳幼児期の疾病や心身障がいの早期発見や早期療育を促すことに努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課
４	乳幼児歯科検診、フッ素塗布及びフッ素洗口	乳幼児歯科検診において、歯の大切さやむし歯予防について指導を実施するとともに、歯磨きの重要性についての啓発に努めます。また、１歳６ヶ月児、２４ヶ月児、３０ヶ月児、３歳児、４歳児へのフッ素塗布、保育所・こども園・小学校でのフッ素洗口を通じ、むし	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課

		歯予防に努めます。	
５	予防接種の実施	乳幼児の感染症予防のために、予防接種を行い、その必要性と適切な時期に接種する重要性について指導及び啓発に努めます。	福祉課
６	電子母子健康手帳アプリ「母子モ」【新規】	予防接種や成長の記録、母子・子育てに関する多彩な情報発信を行うため、電子母子健康手帳アプリの提供を行います。	福祉課

（２） 食育の推進

朝食を食べないなど、食習慣の乱れが子どもの心と体の健康問題に大きく関係しており、乳幼児からの正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着、食を通じた心身の健全な育成を図ることが望まれています。

このため、保育所や学校との連携を深めて、乳幼児期から思春期までの発達に応じた食の指導や食事づくり等の学習機会を進めるとともに、食に関する情報提供に努めていきます。

	施　策	内　容	担　当
１	妊婦・乳幼児の栄養指導・相談の実施	母体の健康及び胎児の発育、乳幼児期の栄養は、健康と食習慣形成の上で、重要であることから、ママパパ教室、乳幼児健診、各種相談などで個人の状況に合わせた栄養指導・相談に努めます。	福祉課
２	食育指導の実施	正しい食習慣が身につくよう給食指導を行うとともに、食生活の健康に及ぼす影響など「食」に関する学習を保育所やこども園、学校において実施するように努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課 教育委員会

（３） 思春期保健対策

子どもが大人へと成長する思春期は、心も体も大きく変化し、様々な悩みを持つ時期でもあります。

このため、学校や関係機関と連携を深め、思春期の身体を守る正しい知識と情報を伝える学習機会や相談体制の充実に努めていきます。

	施　策	内　容	担　当
１	性教育の実施	学校教育において児童生徒の心身の発達における男女の役割と責任を生理学的側面から理解し、性に対する健全な態度を育成し、社会生活にふさわしい性道徳の確立に努め	福祉課 教育委員会

		ます。	
2	喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進	学校教育において児童生徒の心身の発達における健康で安全な生活を送るための基礎を育成するため、喫煙・飲酒・薬物乱用の防止に関する認識を深める教育を進めます。また、警察や医療機関などの関係機関と連携した研修を行い、児童生徒の健康で安全な生活を築こうとする態度の育成と保護者への啓発に努めます。	福祉課 教育委員会

（4） 医療の充実

安心して子どもを産み、子どもたちが健康で生活できる環境が必要です。

このため、病院や歯科医院など町内の医療機関と連携し、適切な医療サービスが受けられるように努めます。

	施　策	内　容	担　当
1	医療体制の充実	親子が安心して医療が受けられるよう町内の医療機関を中心に医療の提供や情報の提供に努めます。	医療機関 福祉課

（5） 安心できる生活環境の整備

本町の優れた自然環境を活かしたまちづくりを進めるためには、子どもや高齢者など弱い立場の人たちにやさしい環境を提供することは重要なことです。

このため、妊産婦、子ども連れの保護者などが安心して外出できるよう、道路、公園、交通機関、公共施設等において、段差の解消などバリアフリー化を進めていきます。

	施　策	内　容	担　当
1	安心・安全な まちづくりの推進	まちづくり計画の整備事業において、子育て家庭など買い物客が安心して外出できるように生活道路の整備に努めるとともに、自転車やベビーカーなどを利用する子どもや親子が安全に移動できるように、歩道の段差の解消などの整備に努めます。	建設水道課
2	安心して外出できる 環境の整備	子育て家庭が安心して外出できるように、公共施設等の段差の解消などバリアフリー化に努めます。また、子どもの身近な遊び場である公園の安全確保のために環境整備、公園	建設水道課

		の遊具などの危険箇所の確認・補修に努めます。	

（６） 交通安全教育の推進

子どもを交通事故から守るため、警察、学校など関係機関と連携した協力体制を図るとともに、交通マナーの習得などの交通安全教育の徹底やチャイルドシートの使用など総合的な交通事故防止対策を推進します。

	施　策	内　容	担　当
1	幼児及び保護者に対する交通安全啓発	住民ぐるみの交通安全運動を推進し、意識の啓発を図るとともに、幼児及び保護者への交通安全指導などの活動の充実に努めます。子どもの安全確保からチャイルドシートの着用率向上の啓発を進めるとともに、希望者に無料貸し出しを行います。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課 町民課

（７） 犯罪等の被害防止活動

子どもを犯罪被害から守るため、地域住民の協力のもと、警察や関係機関との情報交換や迅速な情報提供を求めていきます。

	施　策	内　容	担　当
1	地域安全事業の推進	子ども１１０番やＰＴＡ、地域ボランティアによる見守り活動を推進するとともに、警察との連携を強化し安全な地域コミュニティづくりに努めます。また、防犯啓発用品を配布するとともに、犯罪にあわないようにするための防犯教室などを実施し、子どもの意識の向上に努めます。	町民課

基本目標４「子どもを尊重し、子どもが夢を持って暮らせる町づくり」

（１） 仕事と子育ての両立支援

現在の子育て社会環境は、仕事と子育てが両立しやすい条件が十分に整備されていない状況にあります。この環境整備には、保育サービスなどの充実と子育てに理解のある労働環境、社会環境の整備という視点が考えられます。

このため、地域、職場、家庭内における仕事と子育ての両立支援に対する意

識啓発活動を推進することにより、バランスのとれた支援ができる環境づくりに努めます。

	施　策	内　容	担　当
1	仕事と子育ての両立の推進	仕事と子育ての両立支援をするために、保育サービスや学童保育事業の充実に努めるとともに、企業側の理解と協力による働きやすい環境を整備する必要があります。男性も含めた育児休業や出産後も仕事を続けることができるような環境づくりのために、啓発活動を行います。	企画財政課 福祉課 子育てｽﾏｲﾙ課
2	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進	男女ともに充実した家庭生活を送るために、固定的な役割分担意識を見直し、男女平等や男女共同参画の意識を定着するための啓発活動に努めます。また、男性の家事や子育てなどの参加を促進するための学習機会や啓発活動に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 企画財政課 福祉課
3	育児ネットしかおい（ファミリー・サポート・センター事業）の促進	育児ネットしかおいは、地域で育児を助け合い、安心して子育てができるように会員同士が育児の相互援助活動を行う組織です。援助は軽易で短期的・補助的なものを対象としています。会員の増加と利用促進に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課

（2） 児童虐待防止対策の充実

全国的に児童虐待が深刻化しており、その要因として、少子化、核家族化、地域の連帯の希薄化、経済的問題などが関連して起こっていると考えられます。鹿追町においても早期発見、早期対応の推進に努めます。

	施　策	内　容	担　当
1	虐待の早期発見・予防の推進	保育所やこども園、学校などと情報共有及び相談・体制の充実を図るとともに、要保護児童対策地域協議会と連携し、児童虐待の発生予防から早期発見・保護に至る総合的な支援に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課 教育委員会

（3） ひとり親家庭の支援

ひとり親家庭は、子育てする上で経済的、社会的に不安定な状態にあり、家庭生活においても多くの問題を抱えているのが実態です。

このため、ひとり親家庭等に対する相談体制の充実や自立に必要な情報提供に努めます。

	施　策	内　容	担　当
1	相談体制の充実	子育て支援センターや保健師などを中心に相談を行い、自立に向けての支援に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課
2	経済的支援の推進	児童扶養手当の支給やひとり親等の医療費助成を行い、ひとり親家庭の経済的負担の軽減に努めます。	福祉課

（4） 配慮が必要な子どもの支援

妊婦や乳幼児期の健康診査の充実を図って、身体面の発育不良、視聴覚障害、精神・運動発達遅滞などの早期発見に努めるとともに、発見された児童に対しては、保健、医療、福祉、教育部門が連携をとりながら、障がいに応じたサポートが受けられるよう支援体制を進めます。

また、国際化の進展に伴い、外国人に対する支援の充実を図ります。

	施　策	内　容	担　当
1	自立支援や相談体制の充実	障がいのある子どもが日常生活や社会生活を営むことができるよう各種制度の活用に努めます。また、相談支援事業所・発達支援センター・子育て支援センター等との連携を図り指導や相談に努めます。	子育てｽﾏｲﾙ課 福祉課
2	外国につながる幼児への支援【新規】	両親が国際結婚など、外国籍の児童が保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう、支援します。	子育てｽﾏｲﾙ課

第5章　主要事業における量の見込みと確保方策

1　基本的な考え方

子ども・子育て支援法において、子育て支援事業計画を作成するにあたっては、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込み並びにそれに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっています。

量の見込みの設定に当たっては、保護者に対するニーズ調査を行い、全国共通の項目について、次の方法で算出したものです。

① 家庭類型別児童数の算出

「推計児童数（人）」×「潜在家庭類型（割合）」＝「家族類型別児童数（人）」

※推計児童数（人）は、年齢各歳別のデータを用いる。

② 量の見込みの算出

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」＝「量の見込み（人）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」
×「利用意向日数（日）」＝「量の見込み（人日）」

「家庭類型別児童数（人）」×「利用意向率（割合）」
×「利用意向日数（回）」＝「量の見込み（人回）」

なお、本町の令和２（2020）年度から６（2024）年度までの計画期間における幼児・児童の人口推計はコーホート法により次のとおりと推定しました。

【人口推計】

年齢	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	令和6年度（2024年度）
0歳	47	48	48	48	48
1歳	49	50	51	51	51
2歳	52	49	50	51	51
3歳	44	52	49	50	51
4歳	57	43	51	48	49
5歳	38	54	41	48	45
6歳	46	39	56	42	50
7歳	49	47	40	57	43
8歳	56	48	46	39	56
9歳	43	55	47	45	38
10歳	53	43	55	47	45
11歳	48	54	44	56	48

２　量の見込みと確保の内容

（１）各年度における幼児期の教育・保育の充実

【現状】

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持ち、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と、地域における子育て支援を行う機能を備える施設です。

保育所は、保護者が日中就労や疾病等により、就学前児童を保育することができないと認められる場合に、保護者の代わりに保育する施設です。

（対象年齢：０～５歳児）

【今後の方向性】

推計によると、受け入れ確保が想定されますが、母親の早期の職場復帰により３歳未満児、特に０、１歳児の途中入園が多くなっています。保育教諭の確保などの困難な状況もありますが、引き続き待機児童ゼロを継続していきます。

【認定区分別推計児童数】

認定区分		令和２年度 推計児童数	Ｒ２年度 2020 年度	Ｒ３年度 2021 年度	Ｒ４年度 2022 年度	Ｒ５年度 2023 年度	Ｒ６年度 2024 年度
１号認定（※）	３歳以上	139	26	28	27	27	27
２号認定（※）			103	110	104	108	107
３号認定（※）	０歳児	47	14	15	15	15	15
	１・２歳児	101	20	20	20	20	20

※認定区分　　※1 号認定：３歳～5 歳、幼児期の学校教育のみ。保育の必要性のない子ども。
※2 号認定：３歳～5 歳、保育の必要性あり。
※3 号認定：０歳～2 歳、保育の必要性あり

（２）地域子ども・子育て支援事業

１）　利用者支援に関する事業

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」の重要性が一層高まりを見せ、母子保健法第 22 条の改正により、市町村は「子育て世代包括支援センター」の設置に努めることとされました。

（対象年齢：0～5 歳児）

【今後の方向性】

令和２年度より「鹿追町子育て世代包括支援センター（母子保健型）」をトリムセンター内に開設し、妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援やサービスの情報、母子保健法に基づく助言等、専門的な立場で総合的相談支援を実施します。

		Ｒ２年度 2020 年度	Ｒ３年度 2021 年度	Ｒ４年度 2022 年度	Ｒ５年度 2023 年度	Ｒ６年度 2024 年度
実施個所 （確保方策）	母子保健型	１か所	１か所	１か所	１か所	１か所

２）時間外保育事業（延長保育事業）

時間外保育事業は、通常の延長保育時間以降（18 時以降）の保育を行う事業です。
（対象年齢：0～5 歳児）

【現状】

こども園では、午前７時 30 分から午後６時 30 分までの 11 時間保育を行っています。

【今後の方向性】

仕事と生活の調和を実現させるため、保護者の就労形態の多様化に対応した保育サービスの充実が求められています。利用実績に合わせた延長保育のさらなる充実に努めます。

２－１．時間外保育事業

	推計児童数 （令和2年度）	ニーズ量 （令和2年度）	ニーズ量 （令和3年度）	ニーズ量 （令和4年度）	ニーズ量 （令和5年度）	ニーズ量 （令和6年度）
	人	人	人	人	人	人
タイプA　ひとり親	287	18	19	19	19	19
タイプB　フルタイム×フルタイム		32	33	33	33	33
タイプC　フルタイム×パートタイム		4	4	4	4	4
タイプE　パート×パート		0	0	0	0	0
全体	287	54	56	55	56	56

３） 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

放課後児童クラブは、共働き家庭など留守家庭の小学生に対して、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る事業です。学童保育。
（対象年齢：就学児６～12 歳）

【現状】

小学校 1～6 年生の入所希望小学生に対し、町内に放課後児童クラブ 1 か所、放課後子ども教室 1 か所があります。

【今後の方向性】

① 放課後児童クラブの年度ごとの量の見込み及び目標事業量

2－2. 放課後児童健全育成事業

＜低学年＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA　ひとり親	17	15	16	16	17
タイプB　フルタイム×フルタイム	25	22	24	23	25
タイプC　フルタイム×パートタイム	21	18	20	19	21
タイプE　パート×パート	0	0	0	0	0
全体	63	56	60	58	63

＜高学年＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA　ひとり親	17	17	17	17	15
タイプB　フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC　フルタイム×パートタイム	0	0	0	0	0
タイプE　パート×パート	0	0	0	0	0
全体	17	17	17	17	15

② 一体型および連携型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の 2023 年度に達成されるべき目標事業量

本町の放課後児童クラブは、小学校の隣接地に１か所、放課後子ども教室については学校施設内で１か所実施しています。令和 2 年度には放課後児童クラブ（鹿追町学童保育所）を認定こども園敷地内に建築する予定であり、今後は設備の充実とともに一体型と連携型での実施箇所数増を目指していきます。

③ 放課後子ども教室の 2023 年度までの実施計画

すべての児童を対象として、放課後や学校休業日等に教育施設等を活用し、地域社会の中で多様な体験・活動を行うことができる環境整備を推進し、次代を担う児童を育成します。

④ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的な、または連携による実施に関する具体的な方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体化、または連携による事業を実

施する際のプログラムについては、放課後児童支援員等が連携し、打ち合わせを行いながら実施していきます。

また、プログラム実施後には児童が安全に移動できるように配慮します。

⑤ 小学校の余裕教室等の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室への活用に関する具体的な方策

余裕教室等の活用については、少人数学級及び少人数指導等への対応も考慮する必要があるため、特別教室、体育館、校庭、図書室等の一時利用を含め、放課後子ども教室が安定して実施できるよう、教育委員会と学校が連携していきます。

⑥ 放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の実施に係る教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策

円滑な事業推進を図るため、教育委員会部局と福祉部局、子育て部局において必要な情報交換等を行うとともに、現状や課題などの把握に努めます。

⑦ 地域の実情に応じた放課後児童クラブの開所時間の延長に係る取組

学童保育の開設時間については、保護者の就労形態の多様化に伴い開設時間（延長保育）の検討等、更なる充実に努めます。

⑧ 放課後児童クラブの役割をさらに向上させていくための方策

放課後児童クラブにおいて、放課後児童支援員による基本的な生活習慣や異年齢児童などとの関わりを通じた社会性の習得、発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができる「遊びの場」「生活の場」であるため、子どもの主体性を尊重し、子どもの自主性、社会性等の向上を図っていきます。

また、支援員の安定的な確保と専門的な指導ができる体制の充実を図ります。

⑨ 利用者や地域住民への周知を推進させるための方策

放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、地域や学校等が連携して子どもの育ちを支える観点から、地域住民が子どもと触れ合う場を設けるとともに、スポーツ・文化・芸術団体など地域人材の参画の促進に努めていきます。

４） 子育て短期支援事業（ショートステイ・トワイライトステイ）

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設などにおいて養育・保護を行う事業です。

※ショートステイ事業：短期入所生活援助事業

※トワイライトステイ事業：夜間養護等事業

（対象年齢：0～5 歳児）

【今後の方向性】

現在、実施しておらずニーズもないことから保留とします。

2－3. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

	推計児童数（令和2年度）	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA　ひとり親	287	0	0	0	0	0
タイプB　フルタイム×フルタイム		0	0	0	0	0
タイプC　フルタイム×パートタイム		0	0	0	0	0
タイプC’フルタイム×パートタイム2		0	0	0	0	0
タイプD　専業主婦（夫）		0	0	0	0	0
タイプE　パート×パート		0	0	0	0	0
タイプE’パート×パート2		0	0	0	0	0
タイプF　無業×無業		0	0	0	0	0
全体	287	0	0	0	0	0

5） 乳児家庭全戸訪問事業

子育てについての情報提供や養育環境の把握、相談・助言等の援助を行う等の援助を行う等の目的で、生後４ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を訪問する事業です。

（対象年齢：0 歳）

【現状】

すべての対象家庭を訪問し、育児に関する不安や悩みの傾聴・相談、子育て支援に関する情報の提供、乳児およびその保護者の心身の様子および養育環境の把握等を行うほか、支援が必要な家庭に対する助言・援助を行っています。

【今後の方向性】

核家族化による育児経験の伝承や経験不足から育児不安に陥ったり、悩んだりする保護者が少なくありません。子育て支援センターや発達支援センター、福祉課と連携を図り、子育てに関する情報発信を強化し、子育てしやすいまちづくりを周知します。

6） 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行う事業です。

（対象者：要支援児童、特定妊婦と心身に不調のある褥婦、要保護児童）

※褥婦（じょくふ）：出産後間もなくまだ産褥にある女性。産婦。

【現状】

乳児家庭全戸訪問事業等を通じて把握した家庭や、児の健全育成と適切な子育てのために定期的な支援が必要な家庭に対し、養育支援訪問事業を実施するほか、関係機関と連携しながら要保護児童対策地域協議会を運営するなど、児童虐待の未然防止を図っています。

【確保の方策】

今後も、乳児家庭全戸訪問事業の実施結果や、保健医療機関との連携体制に基づく情報提供及び関係機関からの連絡・通告等により把握した、養育支援が特に必要である家庭を訪問します。

７） 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所、児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等を実施する事業です。

（対象年齢：０～２歳）

【現状】

乳幼児と保護者の交流の場として、子育て支援センターを開設しています。

【今後の方向性】

今後も、より一層親子に寄り添う環境づくり、事業のＰＲ・充実など内容等の見直しを行いながら学習や交流の促進、情報提供に努めていきます。

２－５．地域子育て支援拠点事業

	推計児童数（令和2年度）	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人	人回	人回	人回	人回	人回
タイプA　ひとり親	148	0	0	0	0	0
タイプB　フルタイム×フルタイム		58	58	59	59	59
タイプC　フルタイム×パートタイム		0	0	0	0	0
タイプC’　フルタイム×パートタイム2		28	28	28	28	28
タイプD　専業主婦（夫）		135	134	136	137	137
タイプE　パート×パート		0	0	0	0	0
タイプE’　パート×パート2		0	0	0	0	0
タイプF　無業×無業		0	0	0	0	0
全体	148	222	220	223	225	225

８） 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児又は幼児について、保育所その他の場所において、一時的に預かる事業です。一時保育。
（対象年齢：0～5 歳児）

【現状】

こども園において、月曜日から土曜日までの午前９時から午後５時までの事業を実施しています。利用者は未就園の 1～２歳児が中心ですが、近年の傾向では、すでにこども園に入園している児が多いため、利用者は減少傾向にあります。

【今後の方向性】

今後も保護者の通院やリフレッシュ等のニーズが見込まれていることから、受け入れ態勢の確保・充実を図っていきます。

2－6. 一時預かり他

＜幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプC’ フルタイム×パートタイム2	0	0	0	0	0
タイプD 専業主婦（夫）	0	0	0	0	0
タイプE’ パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	0	0	0	0	0

＜2号認定による定期的な利用＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	0	0	0	0	0
タイプB フルタイム×フルタイム	0	0	0	0	0
タイプC フルタイム×パートタイム	249	267	253	262	260
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
全体	249	267	253	262	260

＜上記以外＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA ひとり親	489	505	494	505	503
タイプB フルタイム×フルタイム	700	722	708	722	720
タイプC フルタイム×パートタイム	460	475	465	475	473
タイプC’ フルタイム×パートタイム2	146	150	147	150	150
タイプD 専業主婦（夫）	330	341	334	341	340
タイプE パート×パート	0	0	0	0	0
タイプE’ パート×パート2	0	0	0	0	0
タイプF 無業×無業	0	0	0	0	0
全体	2,126	2,193	2,148	2,193	2,185

９） 病児・病後児保育事業

保育に欠ける乳幼児や児童で、病気や病気の回復期にある場合に病院・保育所等の付設の専用スペース等で一時的に保育する事業です。
（対象年齢：0～5 歳）

【現状】

こども園において平成２８年度から病後児保育を実施していますが、３０年度まで利用者はいませんでした（令和元年度に１名利用あり）。

【今後の方向性】

保護者の子育てと仕事の両立支援のため、現行の病後児保育に加え、病児保育の実施についてもニーズ・状況に応じて町内医療機関と協議を行います。

2. 病児病後児保育、ファミリ・サポート・センター（病児・病後児）

＜0～5歳以下家庭のみ＞

	ニーズ量（令和2年度）	ニーズ量（令和3年度）	ニーズ量（令和4年度）	ニーズ量（令和5年度）	ニーズ量（令和6年度）
	人日	人日	人日	人日	人日
タイプA　ひとり親	224	231	227	231	230
タイプB　フルタイム×フルタイム	254	262	256	262	261
タイプC　フルタイム×パートタイム	79	81	79	81	81
タイプE　パート×パート	0	0	0	0	0
全体	556	574	562	574	572

１０）子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行うことを希望する者（援助会員）との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。
（対象年齢：３か月～12 歳）

【現状】

「育児ネットしかおい」は地域で育児を助け合い、安心して子育てができるように会員同士が育児の相互援助活動を行う組織です。子育て支援センターが窓口になり、仲介を行っています。依頼会員は援助会員に対し、援助終了後、基準に従って報酬を支払っています。

【今後の方向性】

ファミリー・サポート・センター事業の充実に向け、児童の預かり等を必要とする保

護者のニーズに対応できるよう、援助会員を確保するとともに、支援センターを中心に妊娠相談や乳幼児訪問などでも制度を周知し、利用促進を図ります。
また、会員向け講習会を開催し、資質向上に努めます。

１１）妊婦健康診査

妊婦と胎児の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握　②検査計測　③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。
また、母体や胎児の健康確保を図るうえで必要な妊婦健康診査の費用を助成することにより、妊娠に係る経済的負担を軽減し、積極的な妊婦健康診査の受診を促進しています。

【現状】

医療機関と町の協定に基づき、妊婦一般健康診査と超音波検査の受診券を発行し助成を行っています。

【今後の方向性】

妊婦の健康リスクを把握し、母体や胎児の健康確保及び経済的負担の軽減を図るため、今後も引き続き妊婦健康診査受診に係る費用を助成します。
母子健康手帳交付時に同受診券を発行し、保健師による個別面接を行うことでハイリスク妊婦を把握し、関係機関と連携して適切な支援を引き続き実施します。

１２）実費徴収に係る補足給付を行う事業（任意記載事項）

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な品物を購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

【今後の方向性】

今後、国から示される事業内容等を注視しながら、事業の実施を検討します。

１３）多様な主体が本制度に算入することを促進するための事業（任意記載事項）

特定教育・保育等への民間事業者の参入の促進に関する調査研究その他の多様な事業

者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置又は運営を促進するための事業です。

【今後の方向性】

住民ニーズに沿った多様なサービスを提供するため、新規事業者の参入促進、多様な事業者の能力の活用について、新制度の普及・啓蒙事業を実施します。

第6章　計画の推進

本計画の推進にあたっては、計画に基づく施策を実行します。その後、実施した結果を振り返り、評価します。その後、評価の結果を次の計画に反映させます。このＰＤＣＡサイクルにより評価を行い、社会情勢の急激な変化にも柔軟に対応します。

ＰＤＣＡサイクルのイメージ

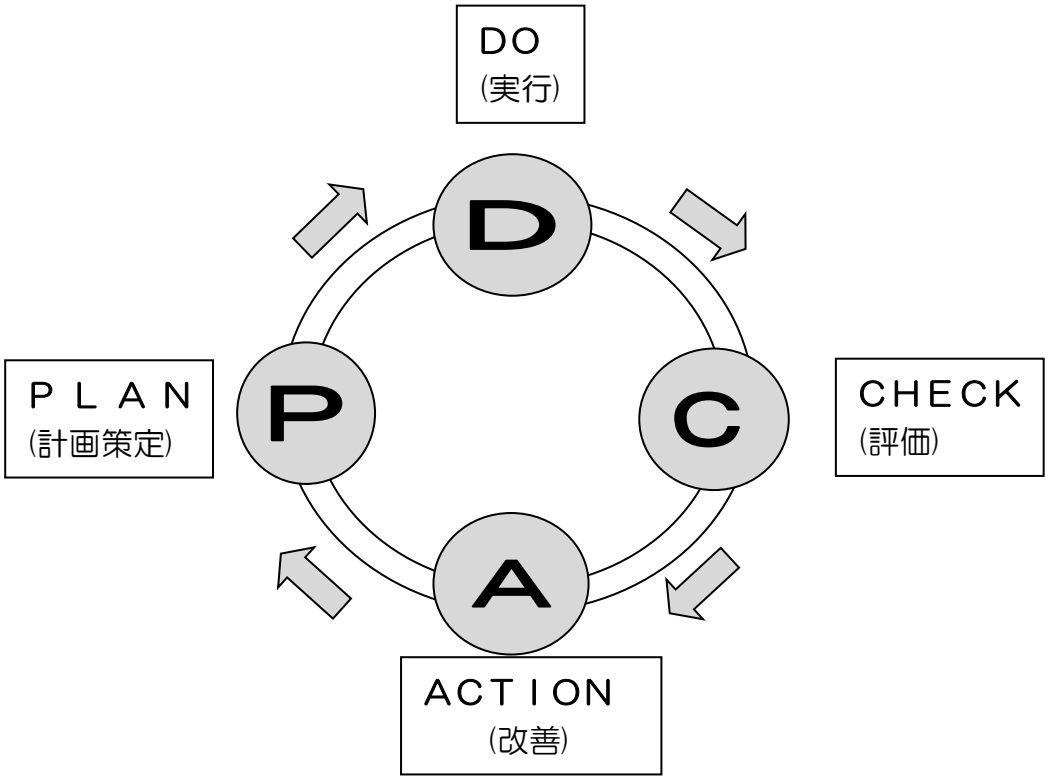

※ＰＤＣＡとは

1.	Plan	（計画）	：従来の実績や将来の予測などをもとにして計画を策定する
2.	Do	（施策実行）	：計画に沿って事業を行う
3.	Check	（評価）	：事業の実施が計画に沿っているかどうかを確認する
4.	Action	（改善）	：実施が計画に沿っていない部分を調べ見直す

この 4 段階を順次行い、最後のAction を次の PDCA サイクルへつなげることで計画全体をらせん状に向上（スパイラルアップ）させ、各施策を実施することができます。

資　料　編

子ども・子育て支援事業計画に伴うアンケート調査結果

＜調査の概要＞

（１） 調査の目的

本調査は、「第２期鹿追町子ども・子育て支援事業計画」を策定するにあたり、子育てに関するアンケート調査を行い、日々の生活の中でどのようなご意見やご要望をお持ちであるかをお伺いし、今後の子育て支援を展開していくための基礎資料とするものです。

（２） 調査対象者

- 就学前児童調査：鹿追町在住の就学前児童（０～５歳児）を持つ保護者
- 小学生児童調査：鹿追町在住の小学生児童（１～３年生）を持つ保護者

（３） 調査方法

郵送及び手渡しによる配布、回収調査

（４） 調査期間

令和元年８月２０日～９月１０日

（５） 回収状況

	配布数	有効回答数	有効回答率
就学前児童調査	200	155	77.5%
小学生児童調査	131	102	77.9%

（６） その他

- 端数処理の関係上、構成比（%）の計が 100%とならないことがあります。
- 図表の構成比（%）は、小数点第２位以下を四捨五入したものです。
- 複数回答の設問は、すべて構成比（%）を合計すると 100%を超える場合があります。
- 図中の“n=”は、各設問の対象者数を表しています。

就学前児童調査

お住まいの地域についておうかがいします。

問1　お住まいの校区はどこですか。

「鹿追小学校」が74.8%で最も多く、次いで「笹川小学校」9.0%、「瓜幕小学校」7.7%の順となっています。

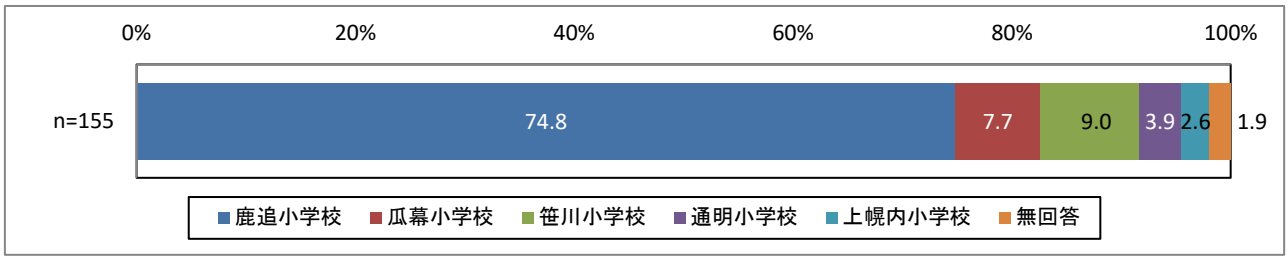

封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についておうかがいします。

問2　宛名のお子さんの年齢

「5歳」が27.1%で最も多く、次いで「3歳」22.6%、「4歳」18.7%の順となっています。

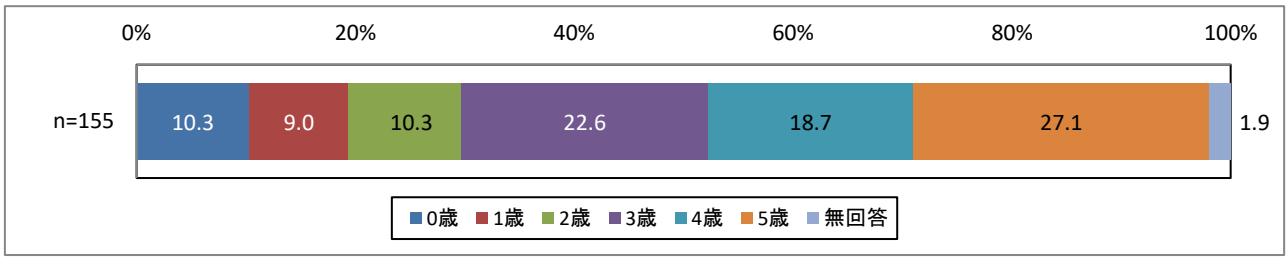

問3　宛名のお子さんを含めたきょうだいの数

「2人」が41.9%で最も多く、次いで「3人」25.2%、「1人」20.6%の順となっています。

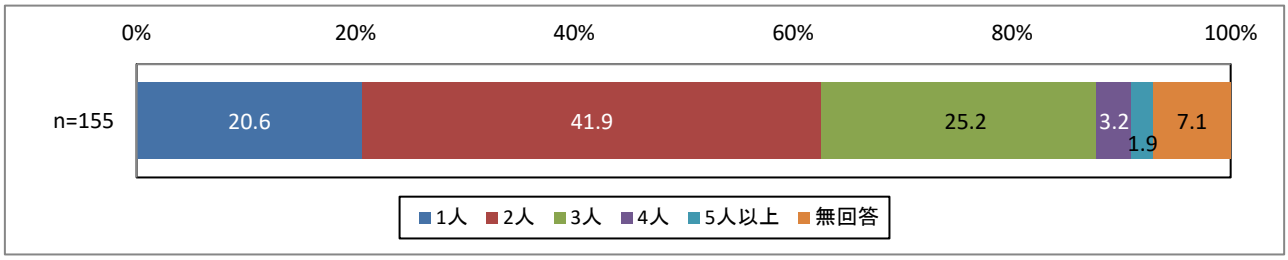

問4　この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

「母親」が93.5%、「父親」が6.5%となっています。

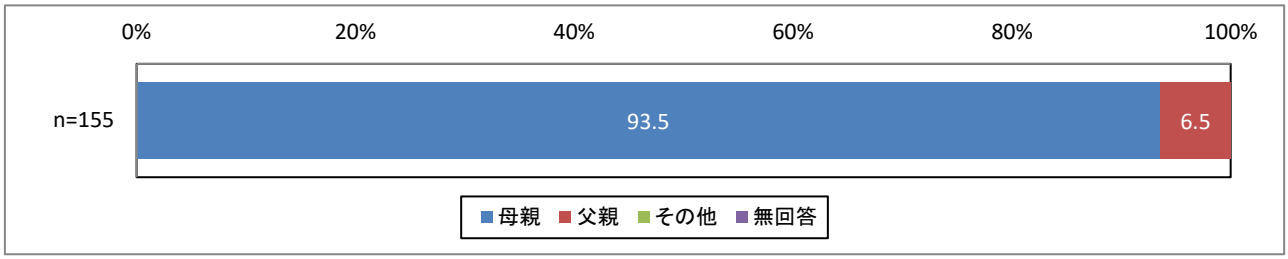

問5　この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

「配偶者がいる」が92.9%、「配偶者はいない」が7.1%となっています。

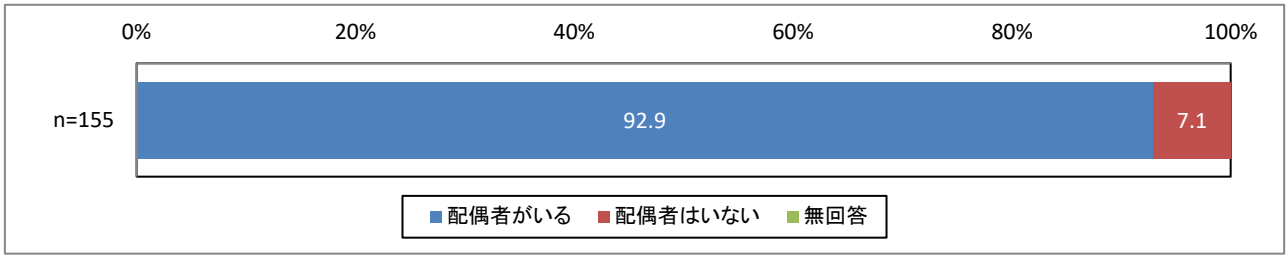

問6　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

「父母ともに」が63.9%、「主に母親」が36.1%となっています。

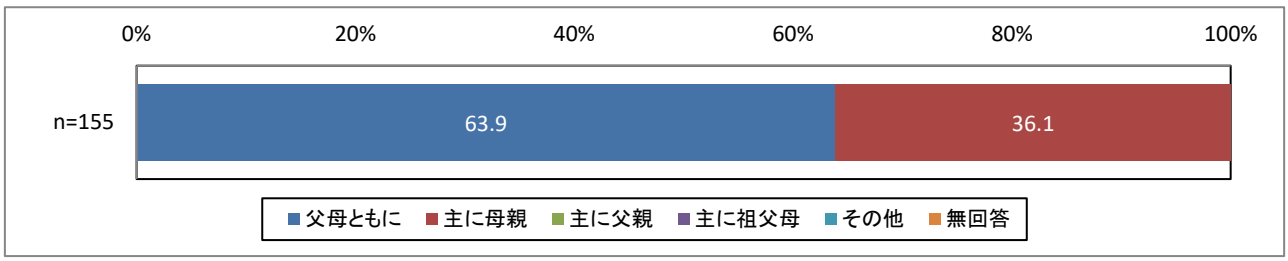

子どもの育ちをめぐる環境についておうかがいします。

問7　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に日常的に関わっている方はどなた（施設）ですか。お子さんから見た関係でお答えください。（複数回答）

「父母ともに」が69.7%で最も多く、次いで「認定こども園」49.0%、「母親」27.1%の順となっています。

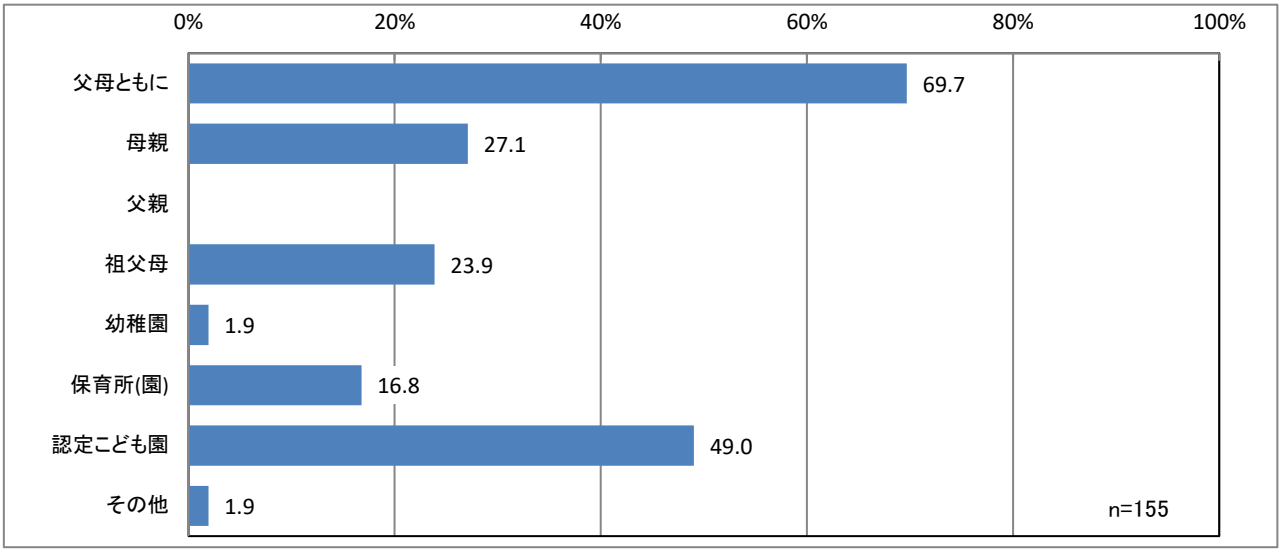

問8　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）に、影響すると思われる環境はどれですか。（複数回答）

「家族」が97.4%で最も多く、次いで「認定こども園」65.8%、「地域」39.4%の順となっています。

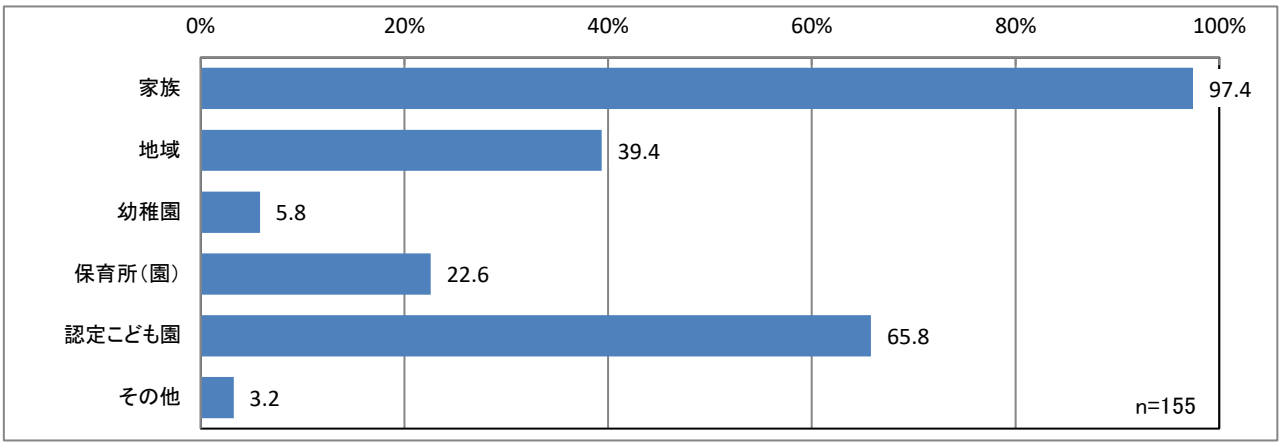

問9　日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(複数回答)

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が56.8%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」32.3%、「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる」12.3%の順となっています。

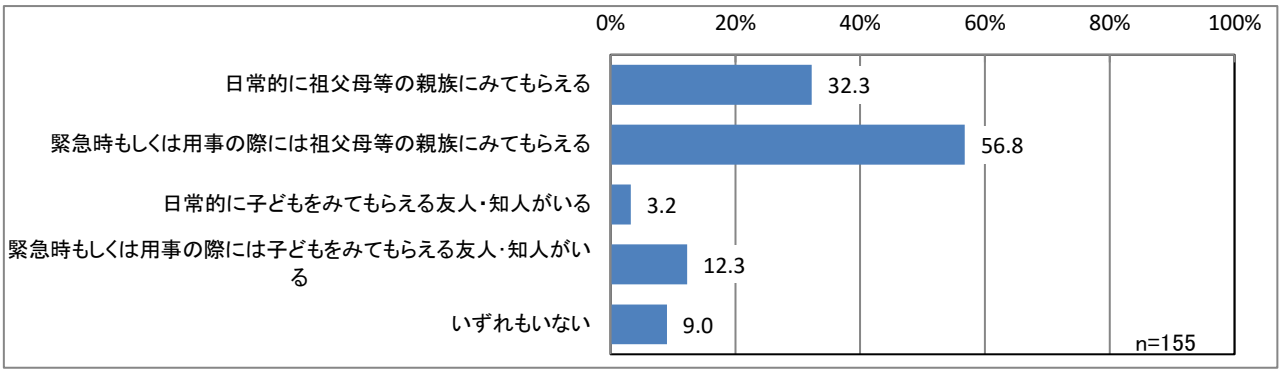

問9で「1. 」または「2. 」と回答された方におうかがいします。

問9-1　祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が54.2%で最も多く、次いで「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」22.9%、「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」20.6%の順となっています。

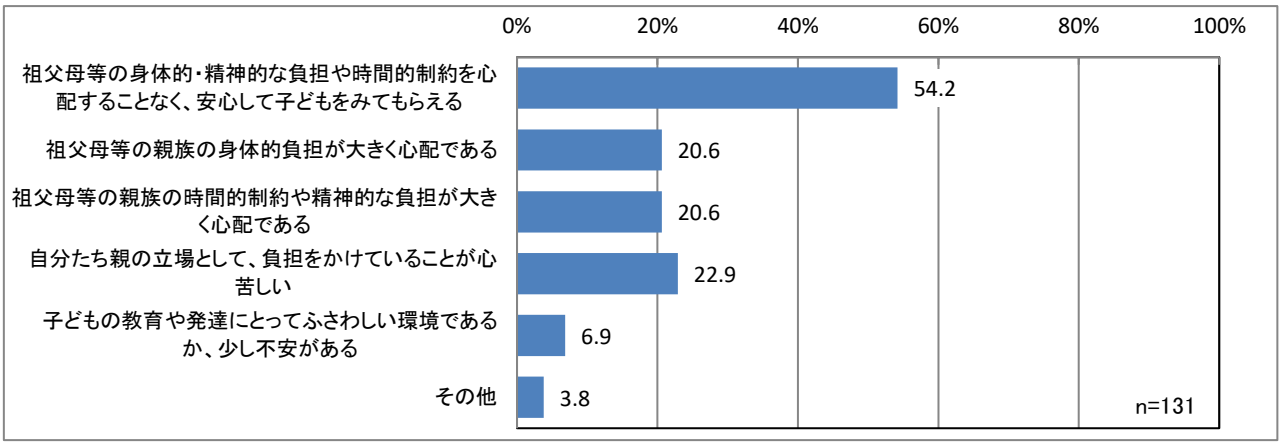

問9で「3. 」または「4. 」と回答された方におうかがいします。

問9-2　友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が39.1%で最も多く、次いで「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」21.7%、「友人・知人の身体的負担が大きく心配である」「その他」13.0%の順となっています。

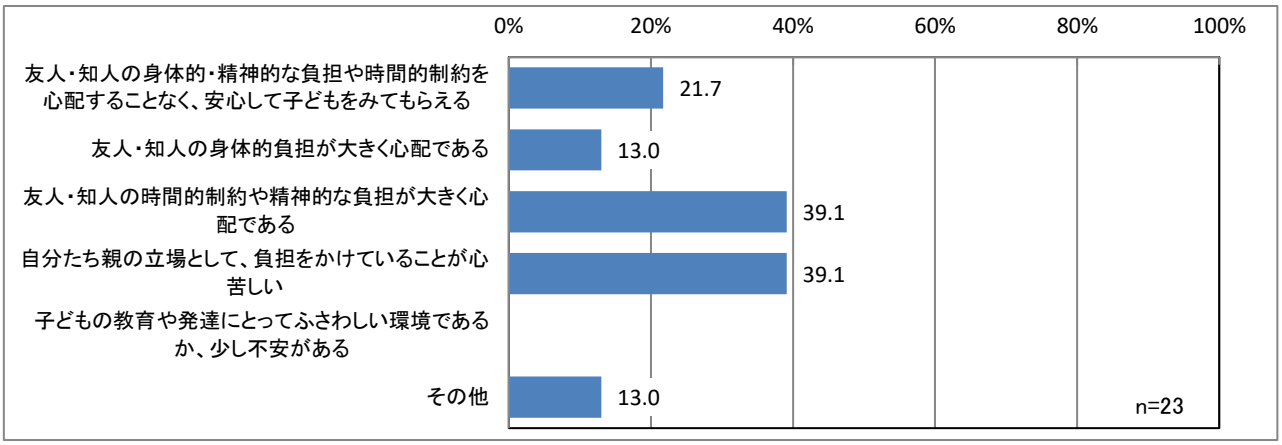

問10　宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。

「いる／ある」が92.3%、「いない／ない」が1.9%となっています。

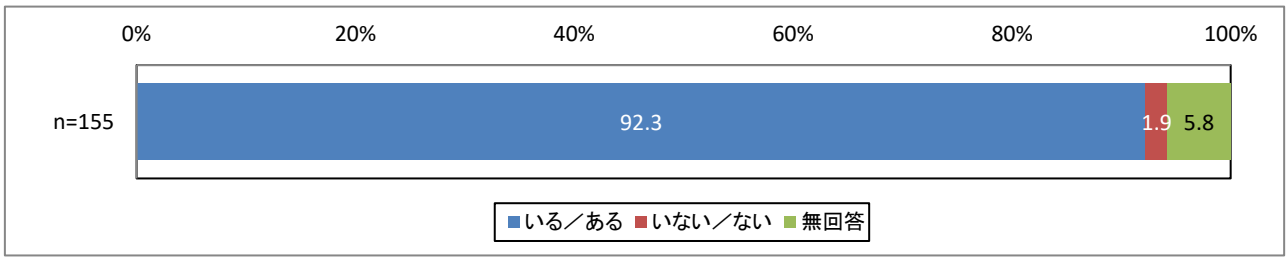

問10で「1. いる／ある」と回答された方におうかがいします。

問10-1　お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

「祖父母等の親族」が83.2%で最も多く、次いで「友人や知人」79.7%、「保育士」42.0%の順となっています。

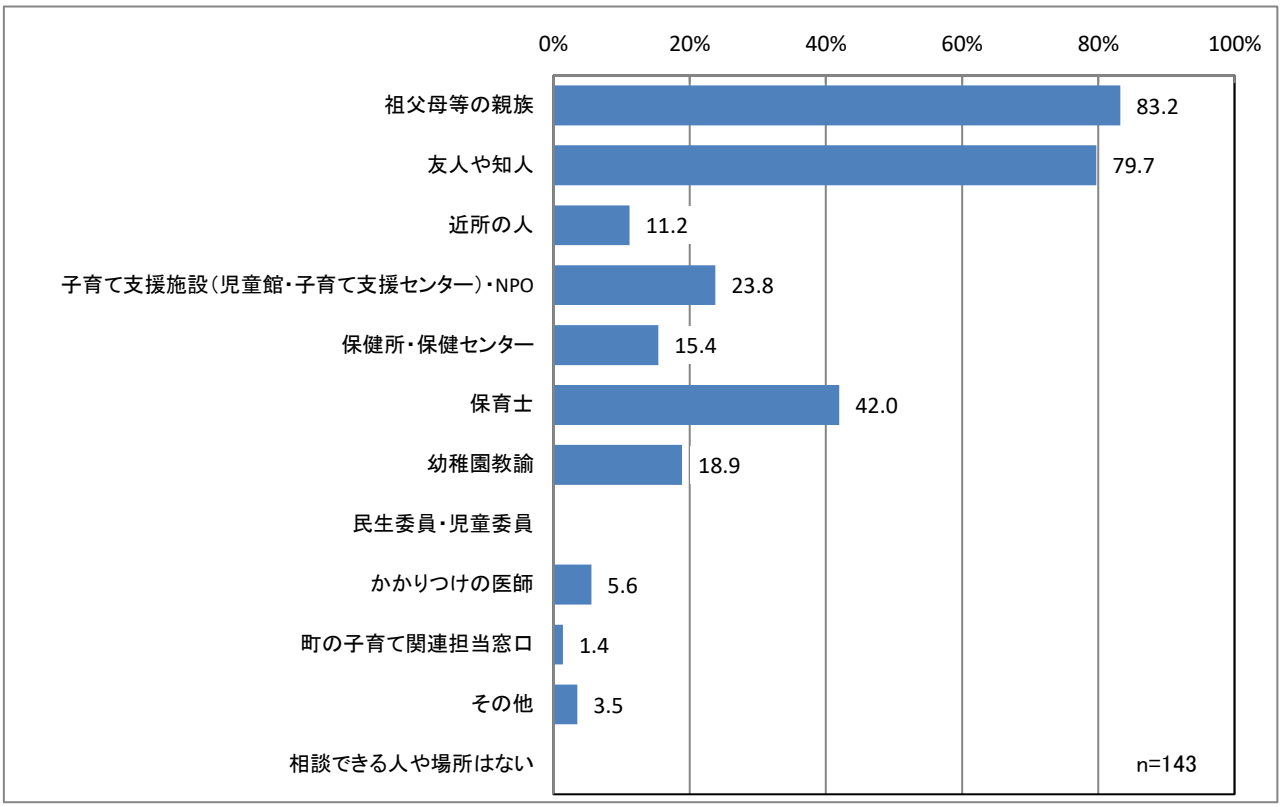

母親の就労状況についておうかがいします。

問12　宛名のお子さんの母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください

「以前は就労していたが、現在は就労していない」が29.7%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」28.4%、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」21.9%の順となっています。

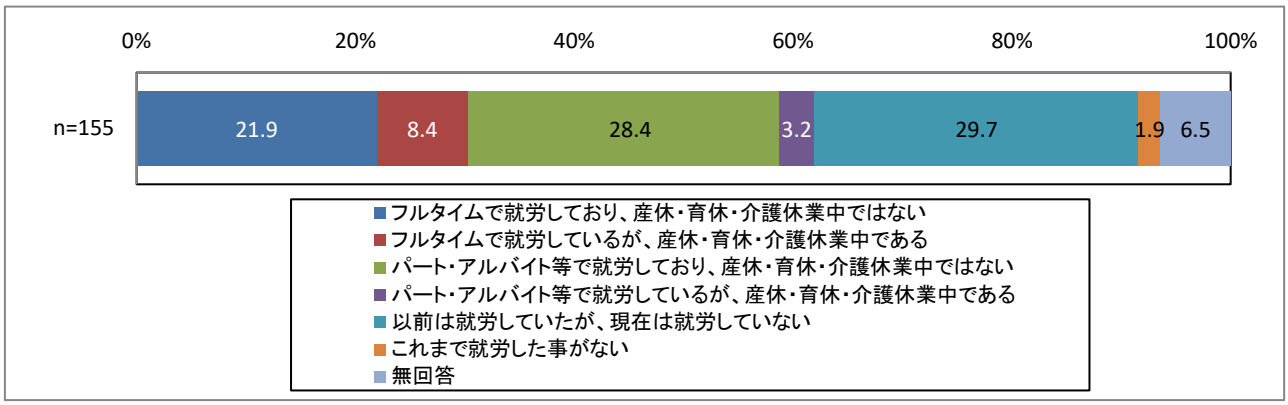

問12で「3.」「4.」(パート・アルバイト等で就労している)と回答した方のみお答えください。

問12-3　フルタイムへの転職希望はありますか。

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が55.1%で最も多く、次いで「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」20.4%、「フルタイムへの転職希望があり、実現できる見込みがある」10.2%の順となっています。

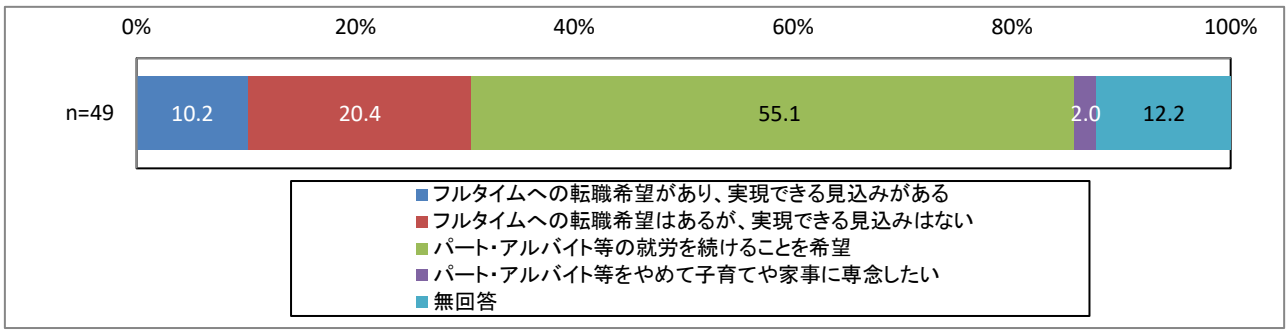

問12で「5.」「6.」(就労していない)と回答された方におうかがいします。

問12-4　就労したいという希望はありますか。

「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったころに就労したい」が53.1%で最も多く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」22.4%、「子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)」18.4%の順となっています。

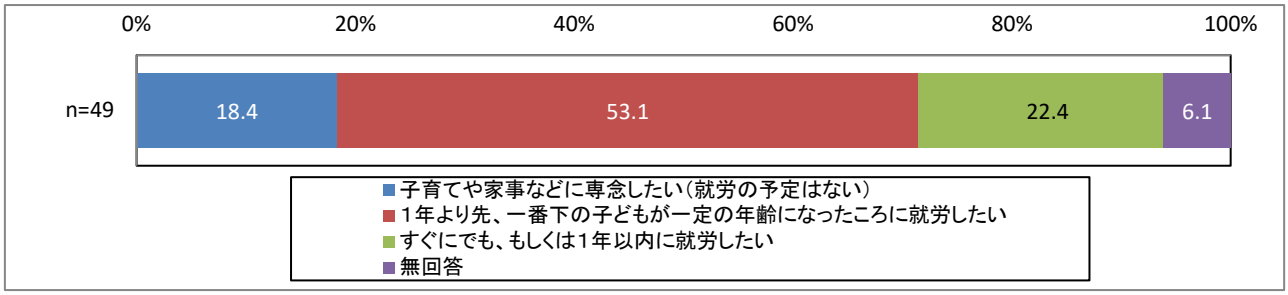

就労したいと回答した方が希望する就労形態

「フルタイム」が18.2%、「パートタイム、アルバイト等」が63.6%となっています。

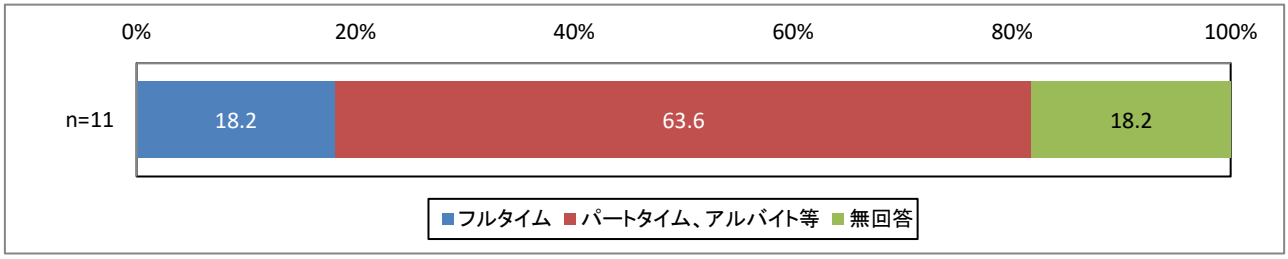

父親の就労状況についておうかがいします。

問13　宛名のお子さんの父親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が78.7%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」が1.3%となっています。

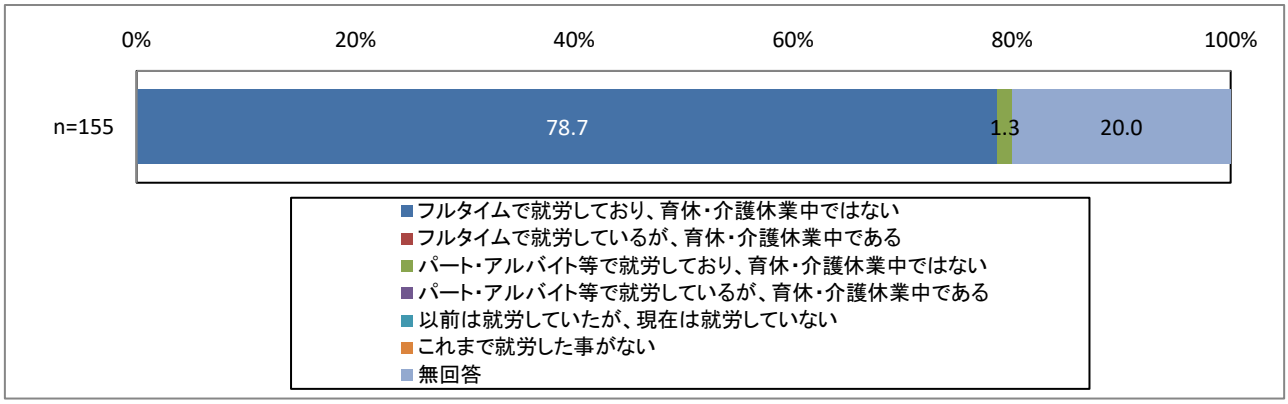

問13で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問13-3　フルタイムへの転職希望はありますか。

「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が50.0%となっています。

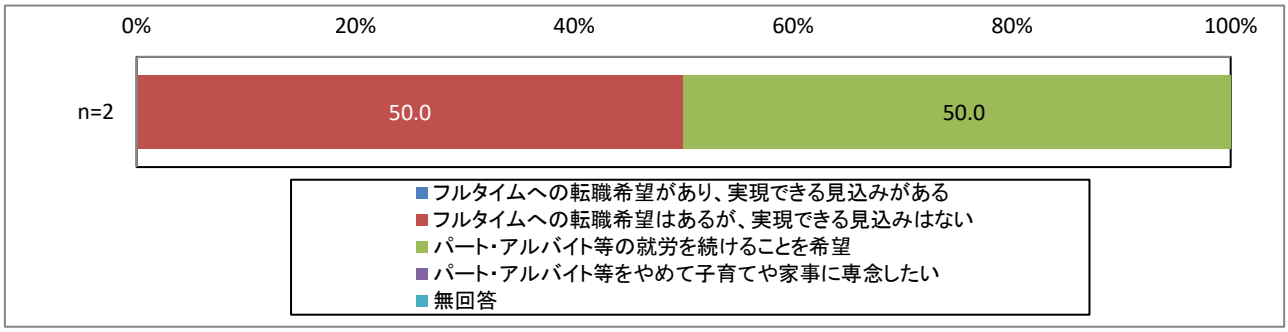

問13で「5.」「6.」（就労していない）と回答された方におうかがいします。

問13-4　就労したいという希望はありますか。

回答がありません。

就労したいと回答した方が希望する就労形態

回答がありません。

平日の定期的な教育・保育サービスの利用状況についておうかがいします。

※ここでいう「定期的な教育・保育サービス」とは、月単位で定期的に利用しているサービスを指します。

問14　宛名のお子さんは現在、幼稚園や保育所（園）などの「定期的な教育・保育サービス」を利用されていますか。

「利用している」が80.0%、「利用していない」が17.4%となっています。

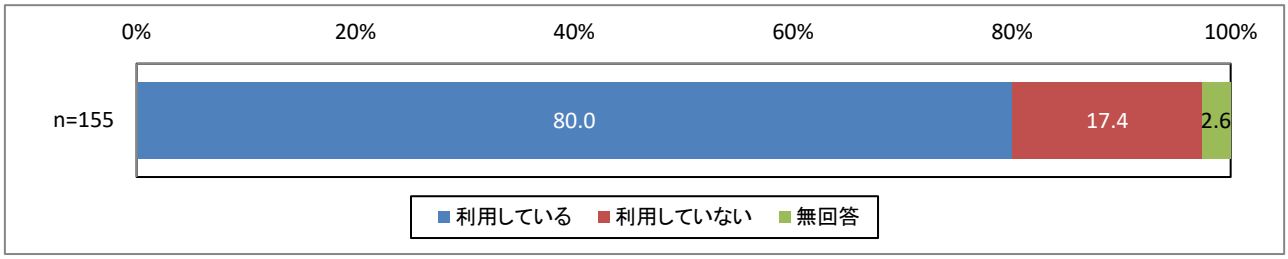

問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15−1　宛名のお子さんは、平日どのような教育・保育のサービスを利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用しているサービスをお答えください。（複数回答）
「認定こども園」が75.8%で最も多く、次いで「自治体の認証・認定保育施設」11.3%、「認可保育所（園）」7.3%の順となっています。

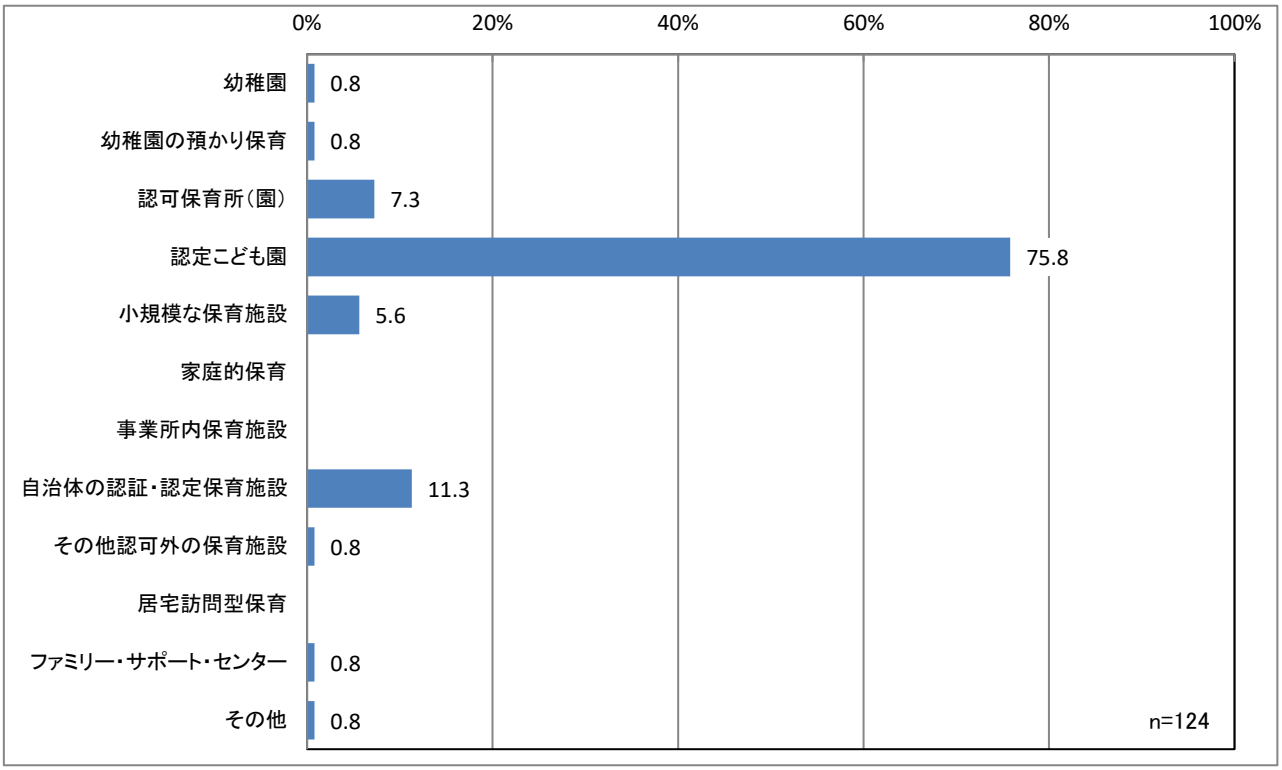

問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15-3　現在、利用している教育・保育サービスの実施場所についてうかがいます。

「鹿追町内」が94.4%、「町外」が1.6%となっています。

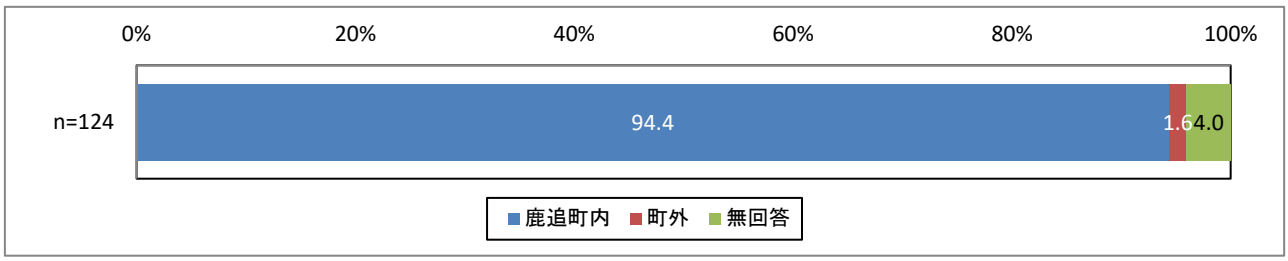

問14で「1. 利用している」と回答された方におうかがいします。

問15-4　平日に定期的に教育・保育のサービスを利用されている主な理由は何ですか。（複数回答）

「子どもの教育や発達のため」が71.0%で最も多く、次いで「現在就労している」65.3%、「就労予定がある／求職中である」5.6%の順となっています。

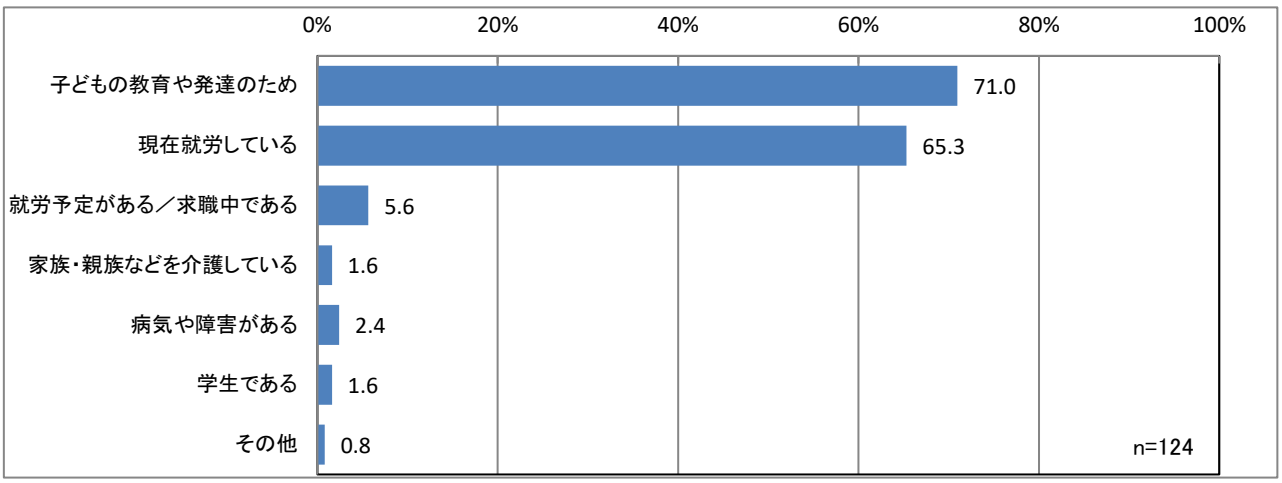

問14で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

問15-5　利用していない主な理由は何ですか。(複数回答)

「母親か父親どちらかがみている」が88.9%で最も多く、次いで「子どもがまだ小さいため(一定の年齢になったら利用しようと考えている)」63.0%、「利用したいが、経済的な理由でサービスを利用できない」「その他」7.4%の順となっています。

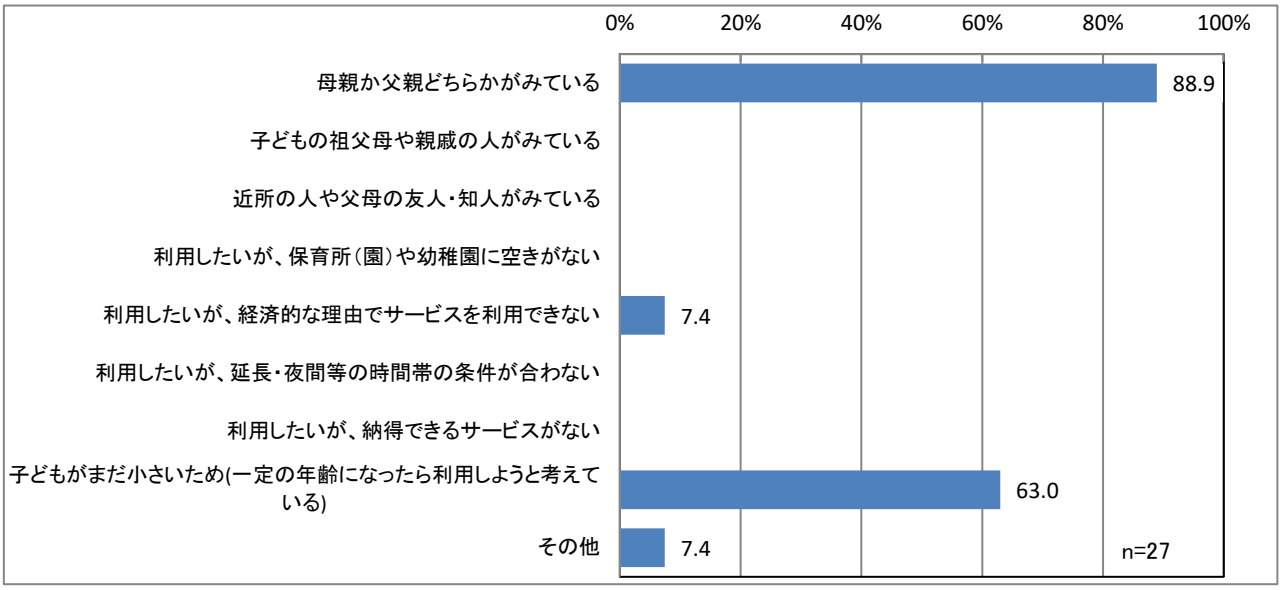

問16　現在、利用している、利用していないにかかわらず、宛名のお子さんの平日の教育・保育のサービスとして、「定期的に」利用したいと考えるサービスをお答えください。(複数回答)

「認定こども園」が76.8%で最も多く、次いで「認可保育所(園)」18.1%、「幼稚園」12.9%の順となっています。

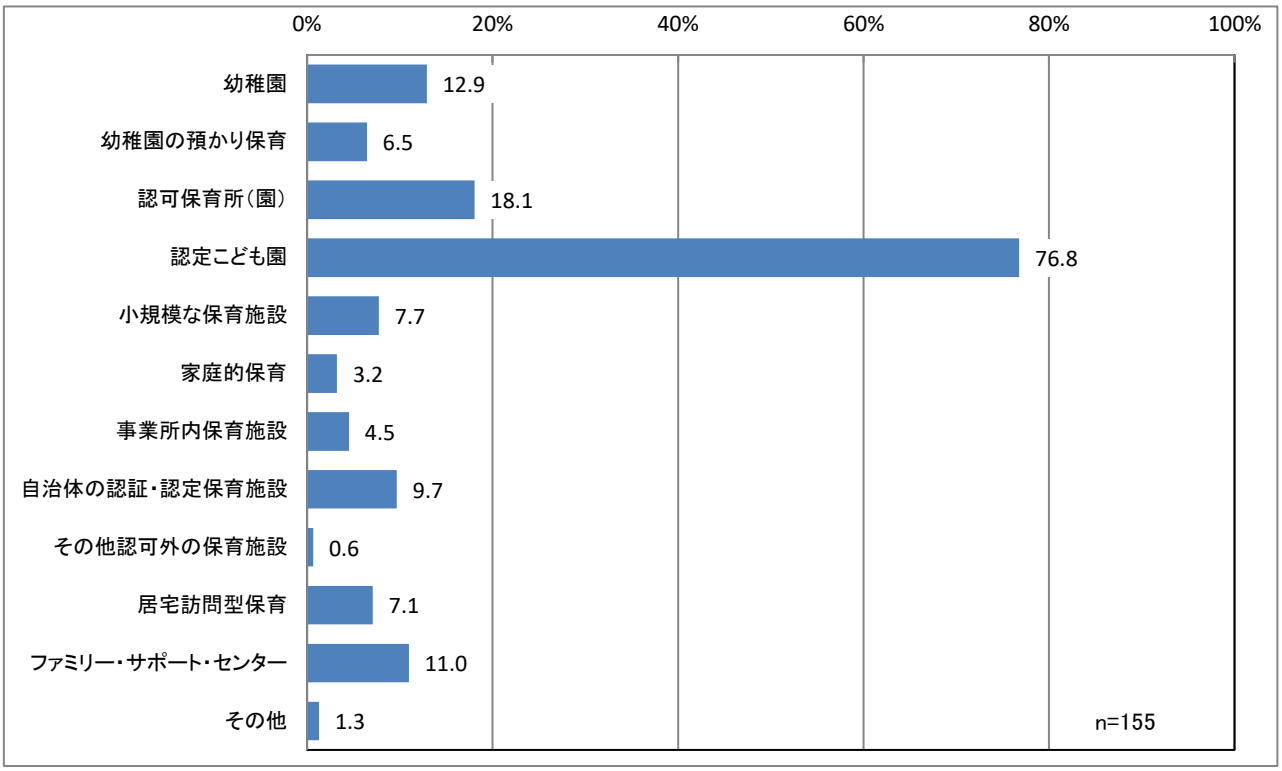

問16-1　教育・保育サービスを利用したい場所についてうかがいます。

「鹿追町内」が95.5%、「町外」が1.9%となっています。

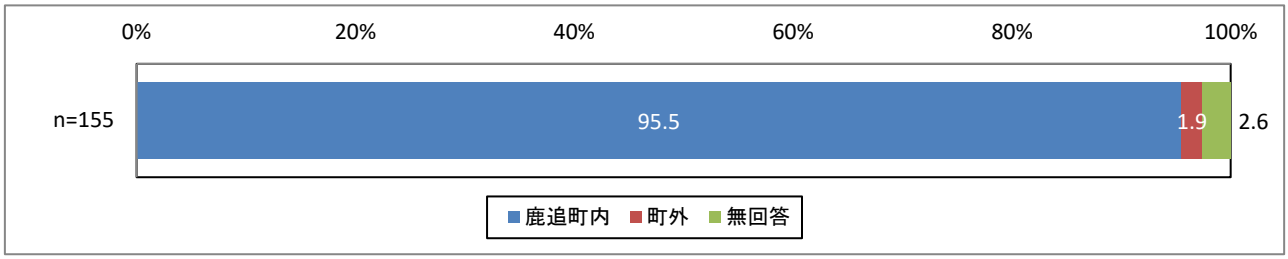

問16で「1. 幼稚園」または、「2. 幼稚園の預かり保育」に○をつけ、かつ「3. 認可保育所（園）～12. その他」にも○をつけた方にうかがいます。

問16-2　特に幼稚園（幼稚園の預かり保育をあわせて利用する場合を含む）の利用を強く希望しますか。

「はい」が63.2%、「いいえ」が21.1%となっています。

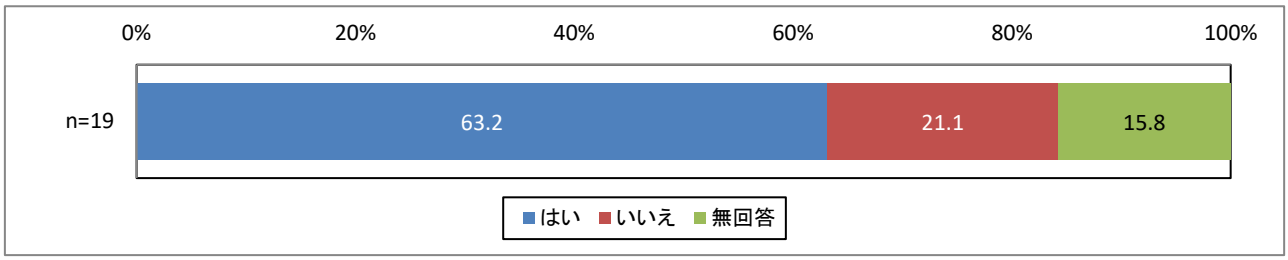

地域の子育て支援サービスの利用状況についておうかがいします。

問17　宛名のお子さんは、現在、地域子育て支援拠点を利用していますか。利用しているサービスをお答えください。（複数回答）
「利用していない」が63.2%で最も多く、次いで「地域子育て支援拠点」29.7%、「その他当該自治体で実施している類似のサービス」3.2%の順となっています。

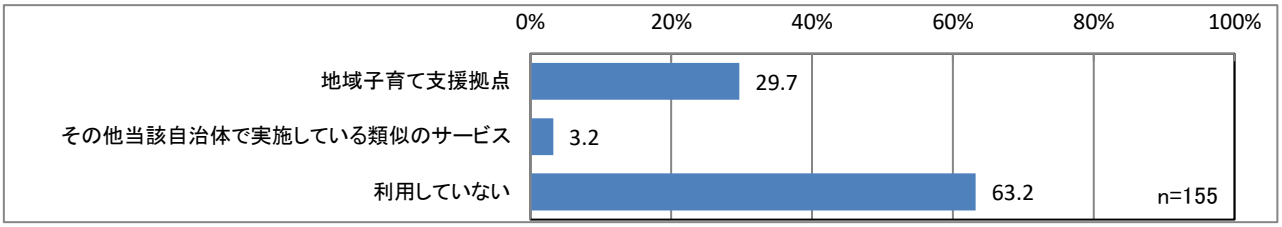

問18　問17のような地域子育て支援拠点について、今は利用していないが、できれば今後利用したい、あるいは利用日数を増やしたいと思いますか。
「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」が56.1%で最も多く、次いで「利用していないが、今後利用したい」14.8%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」14.2%の順となっています。

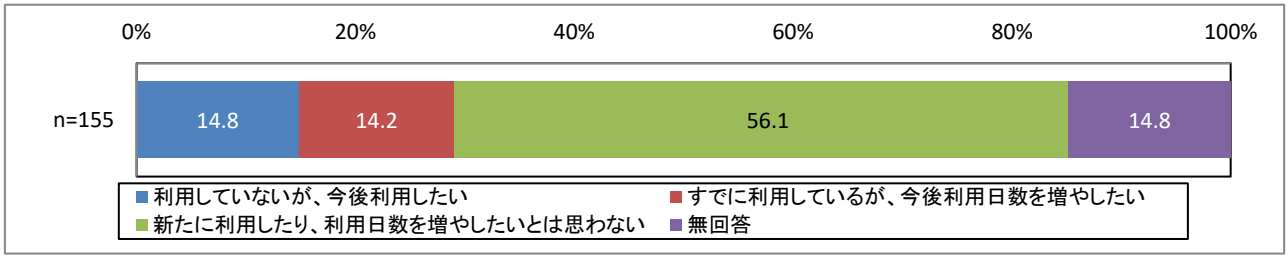

問19　下記のサービスで知っているものや、これまでに利用した事があるもの、今後、利用したいと思うものについて、サービスごとにお答えください。

A 知っている

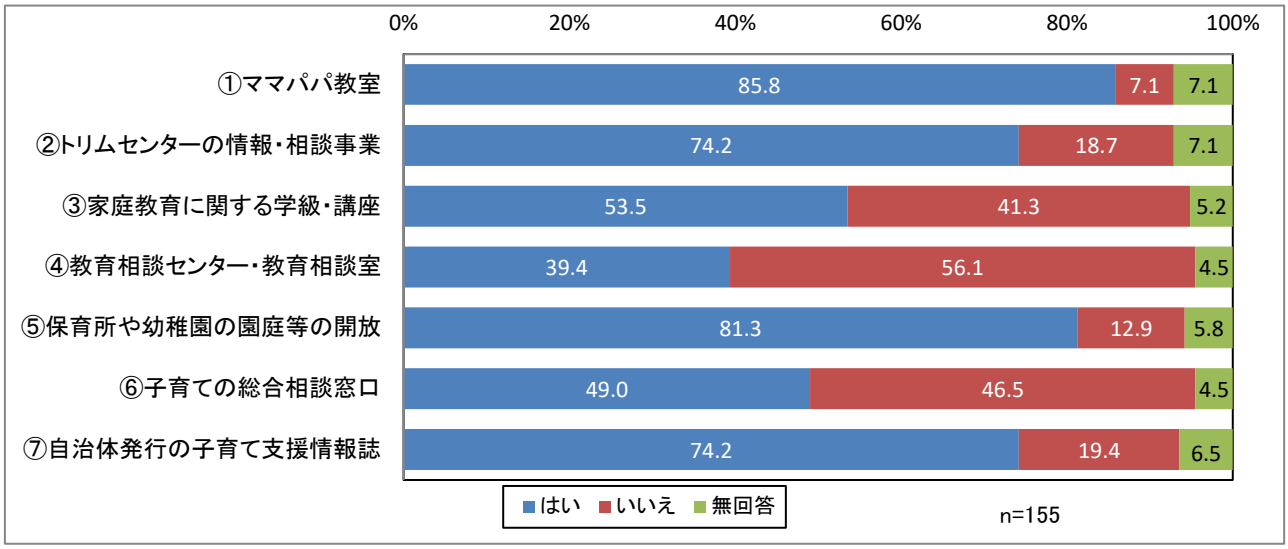

B これまでに利用したことがある

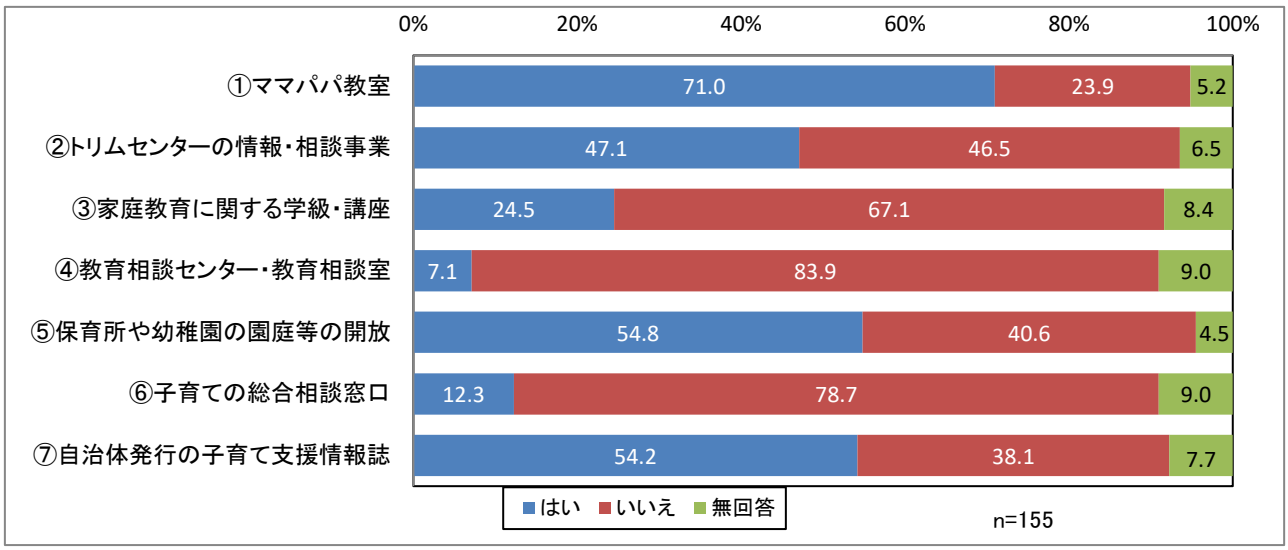

C 今後利用したい

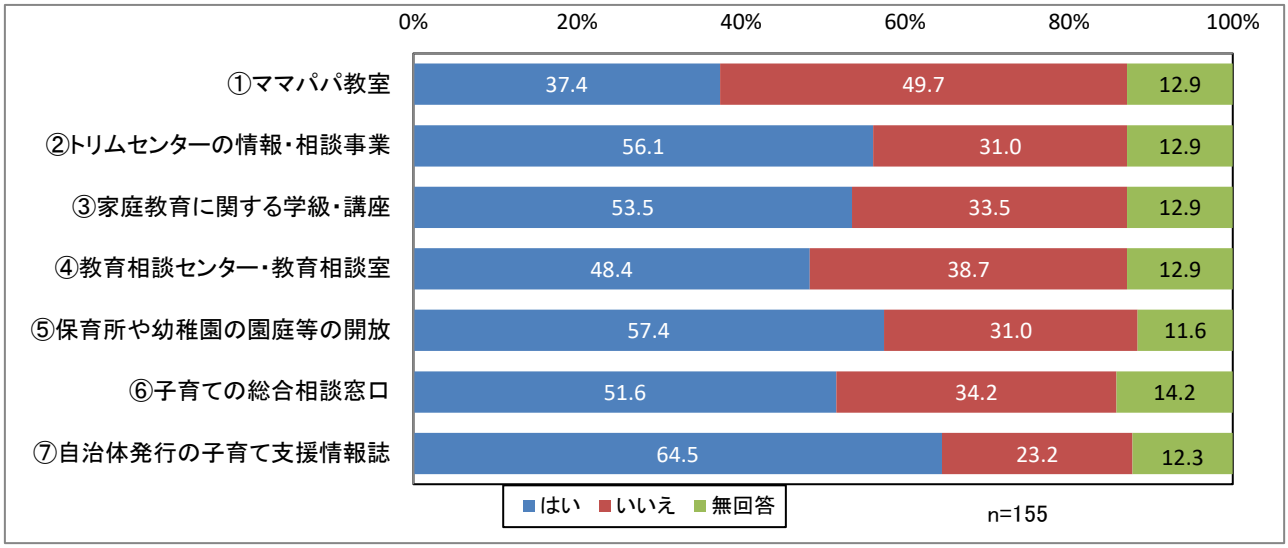

土曜・休日や長期休暇中の「定期的」な教育・保育サービスの利用希望についておうかがいします。

問20　宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、定期的な教育・保育サービスの利用希望はありますか（一時的な利用は除きます）。

問20−1　土曜日

「利用する必要はない」が54.2%で最も多く、次いで「ほぼ毎週利用したい」20.6%、「月に1～2回は利用したい」20.0%の順となっています。

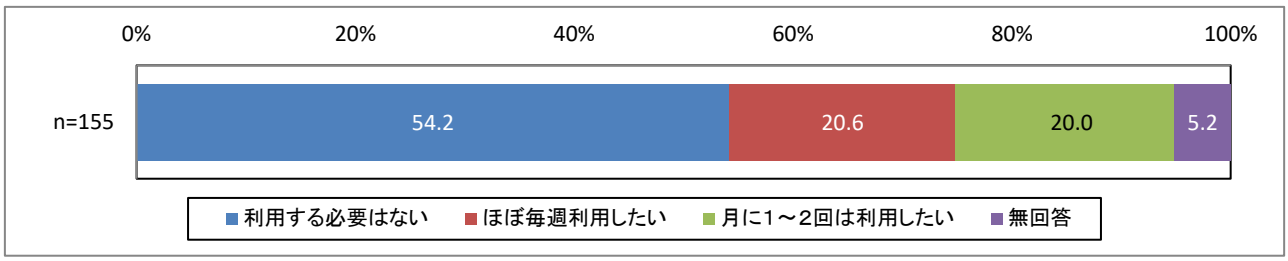

問20−2　日曜・祝日

「利用する必要はない」が66.5%で最も多く、次いで「月に1～2回は利用したい」19.4%、「ほぼ毎週利用したい」3.2%の順となっています。

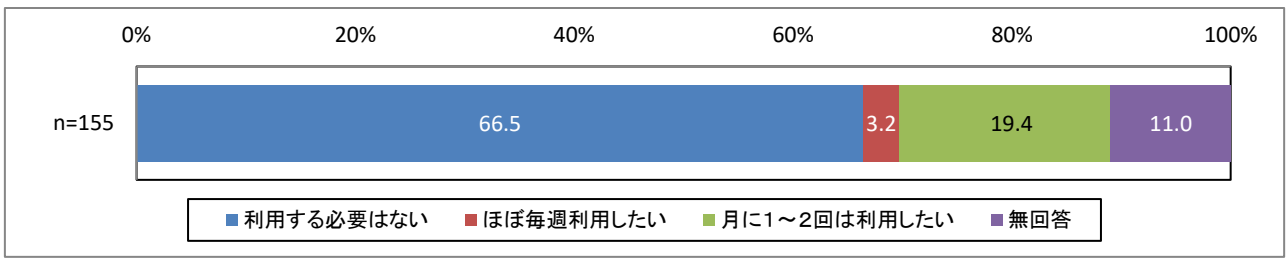

問20-1もしくは問20-2で「3. 月に1～2回は利用したい」と回答された方におうかがいします。

問20-3　毎週ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。(複数回答)

「月に数回仕事が入るため」が59.1%で最も多く、次いで「平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため」29.5%、「息抜きのため」27.3%の順となっています。

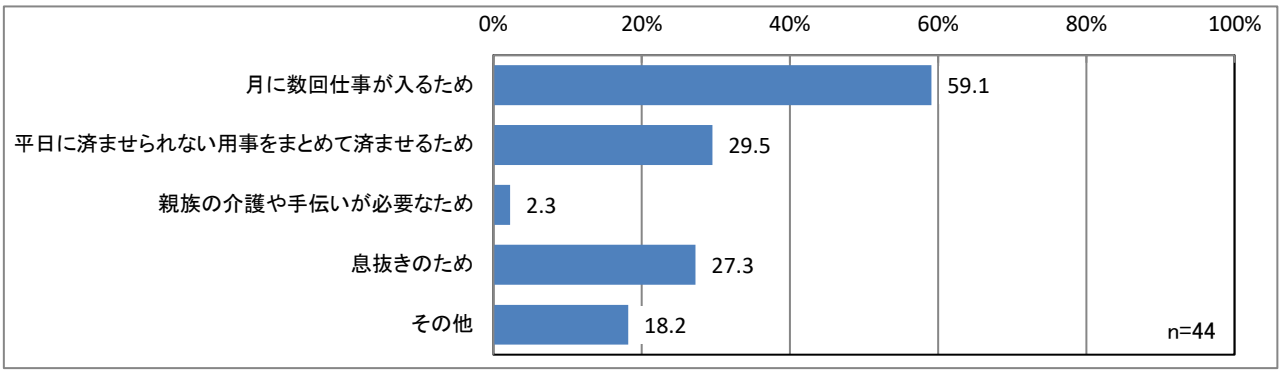

幼稚園を利用されている方におうかがいします。

問21　宛名のお子さんについて、夏休み・冬休みなど長期の休暇期間中の教育・保育サービスの利用を希望しますか。

「休みの期間中、ほぼ毎日利用したい」が50.0%となっています。

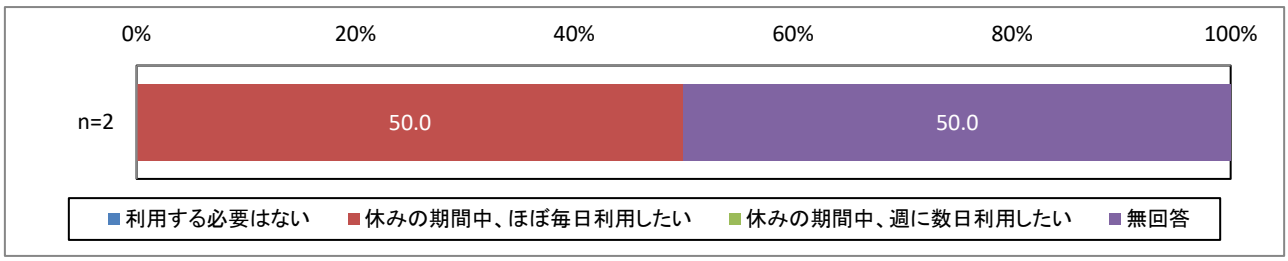

問21で「3. 休みの期間中、週に数日利用したい」と回答された方におうかがいします。

問21-1　毎日ではなく、たまに利用したい理由はなんですか。(複数回答)

回答がありません。

病気の際の対応についておうかがいします。(平日の教育・保育を利用する方のみ)

平日の定期的な教育・保育サービスを利用している(問14で「1. 利用している」)と回答した方におうかがいします。

問22　この1年間に、宛名のお子さんが病気やケガで通常のサービスが利用できなかったことはありますか。

「あった」が77.4%、「なかった」が16.9%となっています。

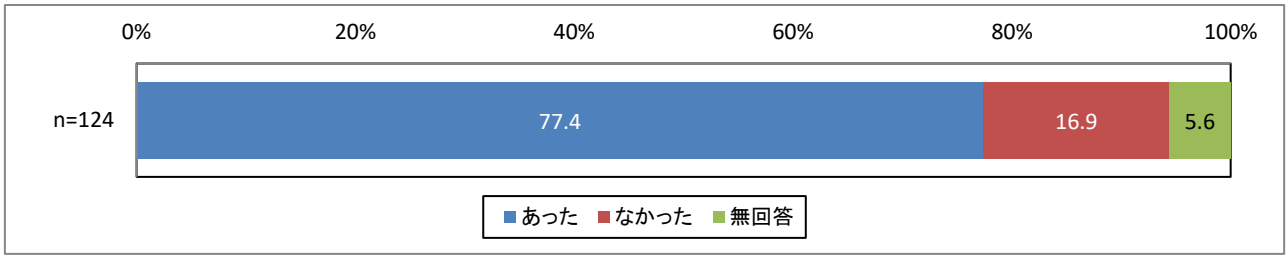

問22で「1. あった」と回答した方におうかがいします。

問22-1　宛名のお子さんが病気やケガで普段利用している教育・保育サービスが利用できなかった場合に、この1年間に行った対処方法をご記入ください。(複数回答)

「母親が休んだ」が68.8%で最も多く、次いで「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」22.9%、「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」21.9%の順となっています。

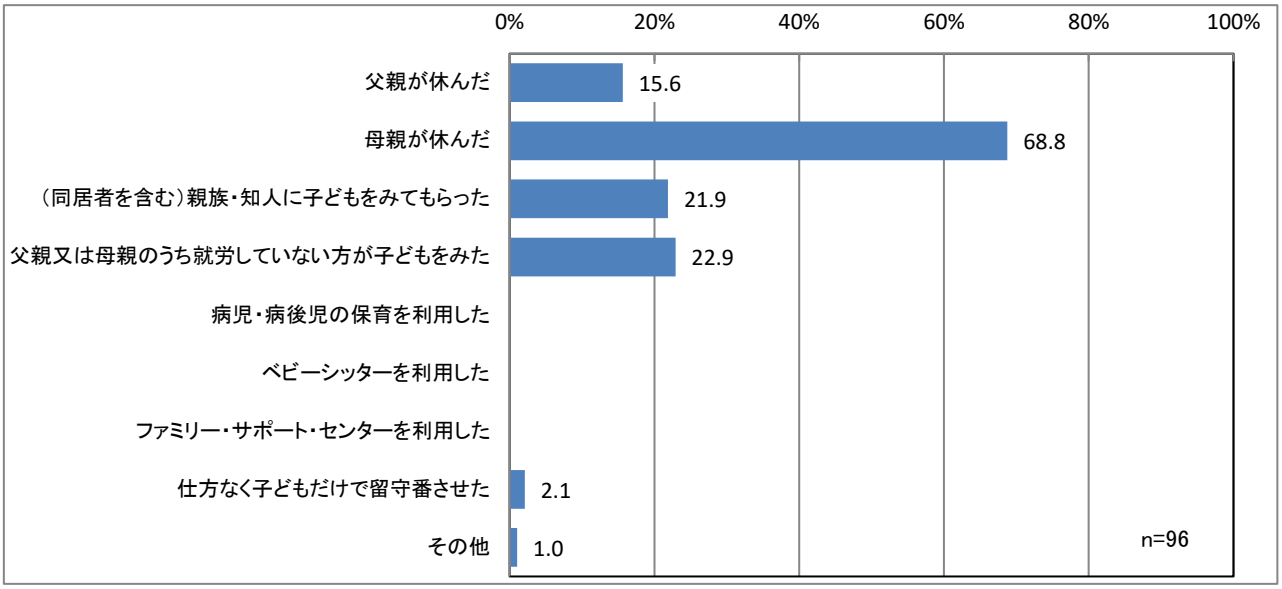

問22-1で「ア. 」「イ. 」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問22-2　その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が49.3%、「利用したいとは思わない」が47.8%となっています。

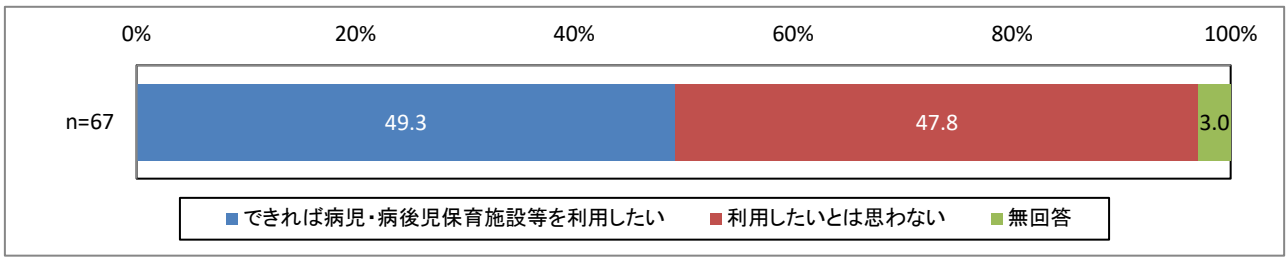

問22-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した方におうかがいします。

問22-3　上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

「小児科に併設した施設で子どもを保育するサービス」が81.8%で最も多く、次いで「他の施設(例:幼稚園・保育園等)に併設した施設で子どもを保育するサービス」51.5%、「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育するサービス(例:ファミリー・サポート・センター等)」9.1%の順となっています。

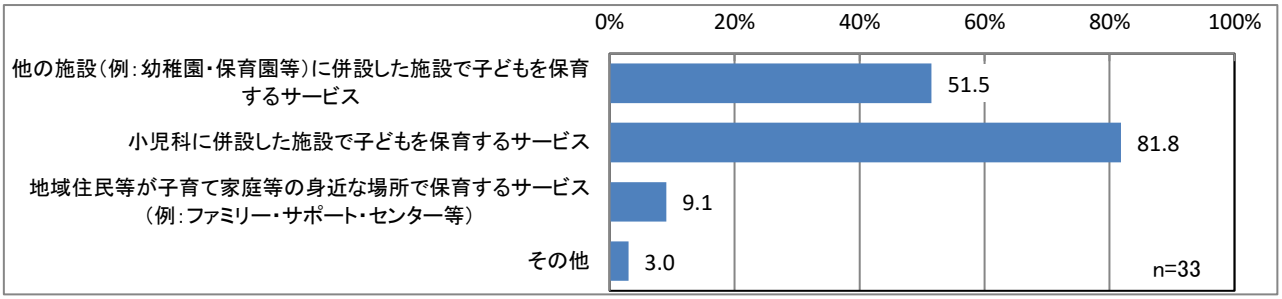

問22-2で「2. 利用したいとは思わない」と回答した方におうかがいします。

問22-4 「利用したいとは思わない」理由はなんですか。(複数回答)

「親が仕事を休んで対応する」が71.9%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」34.4%、「その他」15.6%の順となっています。

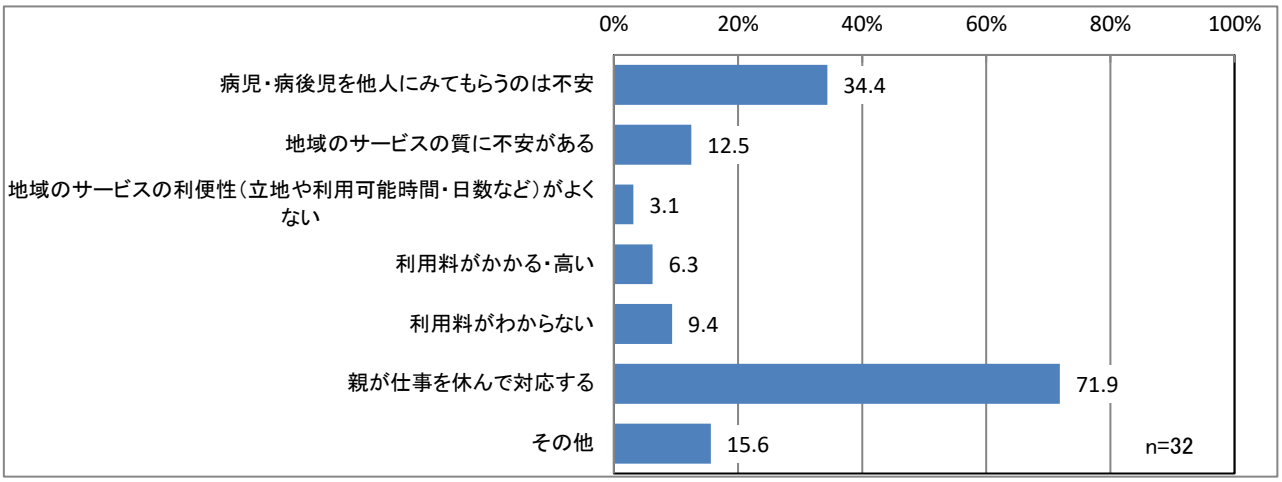

問22-1で「ウ. 」から「ケ. 」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問22-5 その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

「できれば仕事を休んで看たい」が31.0%、「休んで看ることは非常に難しい」が28.6%となっています。

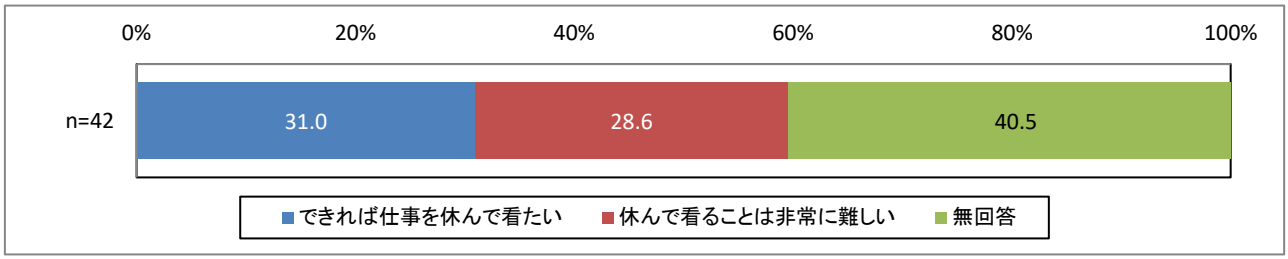

問22-5で「2. 休んで看ることは非常に難しいと回答した方におうかがいします。

問22-6 「休んで看ることは非常に難しい」理由はなんですか。(複数回答)

「その他」が41.7%で最も多く、次いで「子どもの看護を理由に休みが取れない」「自営業なので休めない」25.0%、「休暇日数が足りないので休めない」16.7%の順となっています。

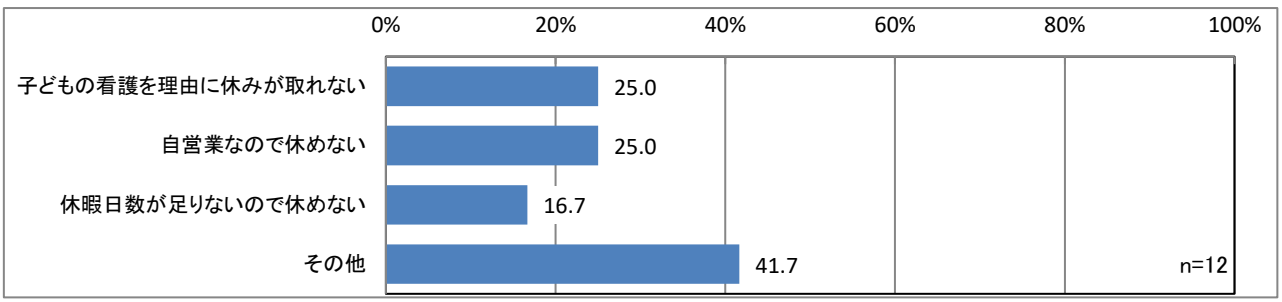

不定期の教育・保育サービスや宿泊を伴う一時預かり等の利用についておうかがいします。

問23　宛名のお子さんについて、日中の定期的な保育や病気のため以外に、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で不定期に利用しているサービスはありますか。(複数回答)

「利用していない」が85.2%で最も多く、次いで「一時預かり」5.8%、「幼稚園の預かり保育」2.6%の順となっています。

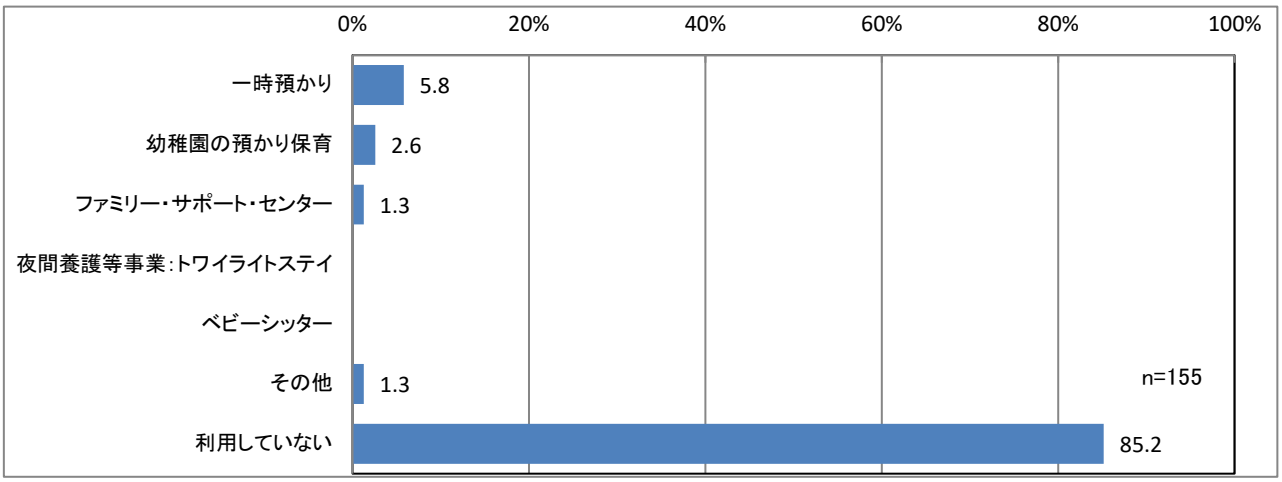

問23で「7. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

問23-1　現在利用していない理由はなんですか。(複数回答)

「特に利用する必要がない」が75.8%で最も多く、次いで「サービスの利用方法(手続き等)がわからない」14.4%、「利用したいサービスが地域にない」9.1%の順となっています。

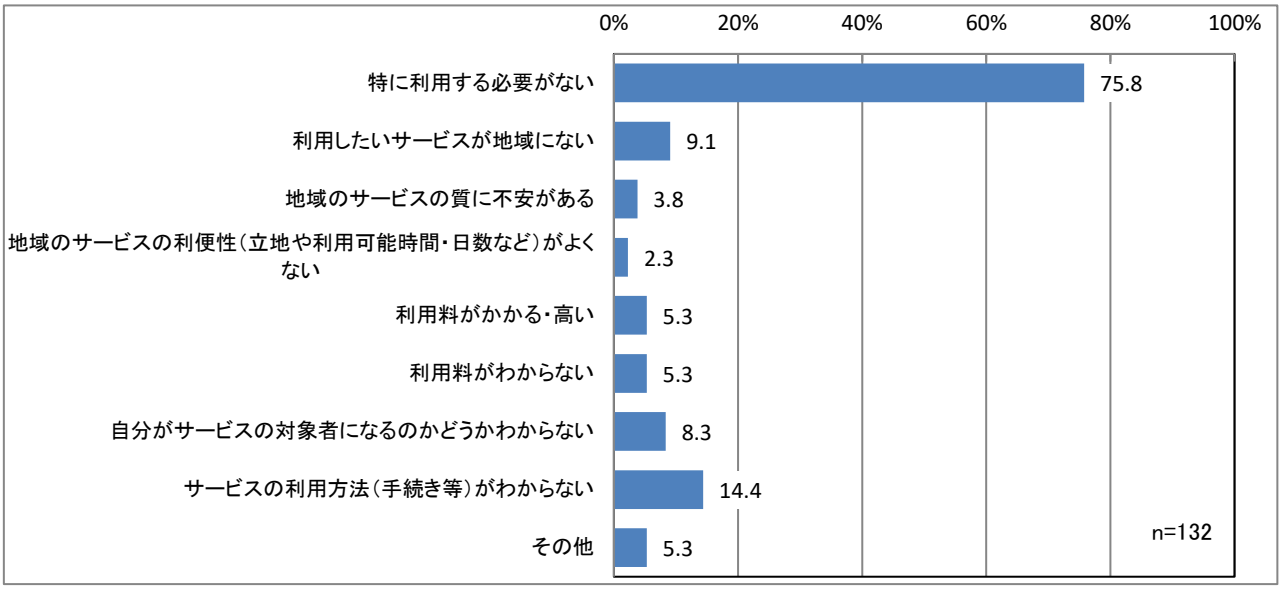

問24　宛名のお子さんについて、私用、親の通院、不定期の就労等の目的で年間何日くらいサービスを利用する必要があると思いますか。

「利用したい」が34.2%、「利用する必要はない」が56.8%となっています。

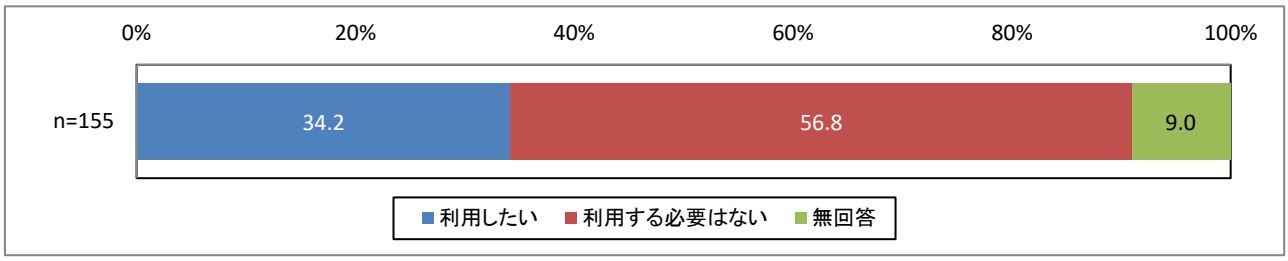

利用したい理由(複数回答)

「私用(買い物、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の習い事等)、リフレッシュ目的」が54.7%で最も多く、次いで「冠婚葬祭、学校行事、子ども(兄弟姉妹を含む)や親の通院等」45.3%、「不定期の就労」22.6%の順となっています。

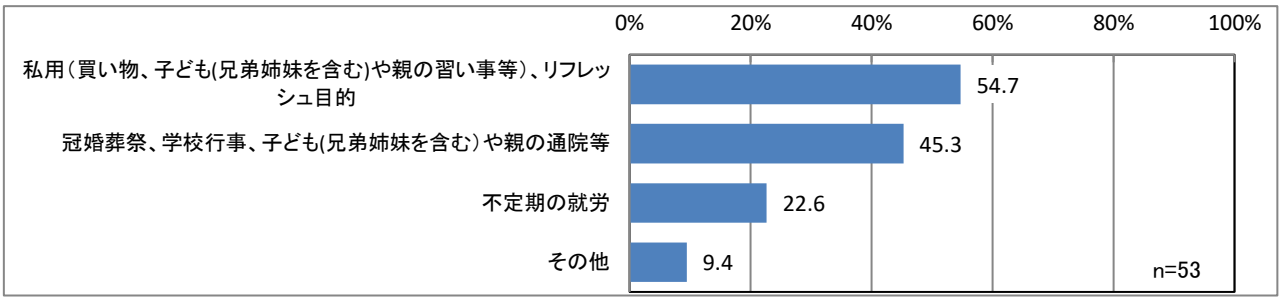

問24で「1. 利用したい」と回答した方におうかがいします。

問24-1　問24の目的でお子さんを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

「大規模施設で子どもを保育するサービス(例:幼稚園・保育所(園)等)」が66.0%で最も多く、次いで「小規模施設で子どもを保育するサービス(例:地域子育て支援拠点等)」54.7%、「地域住民等が子育て家庭等の近くの場所で保育するサービス(例:ファミリー・サポート・センター等)」24.5%の順となっています。

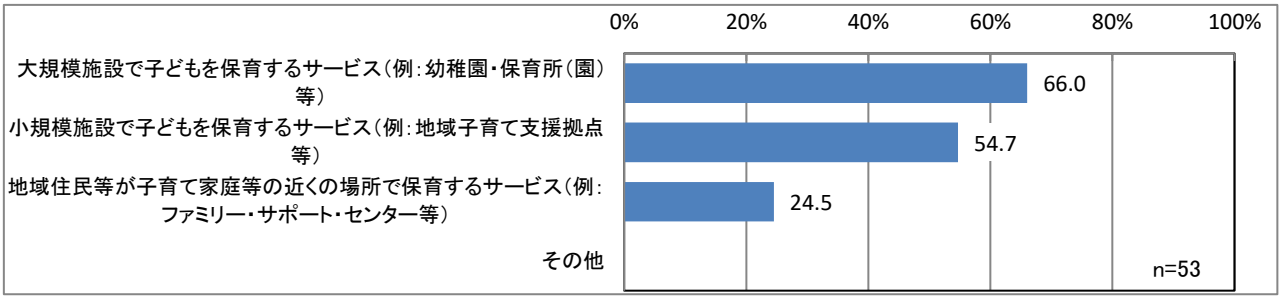

問25　この1年間に、保護者の用事(冠婚葬祭、保護者・家族の病気など)により、宛名のお子さんを泊まりがけで家族以外にみてもらわなければならないことはありましたか。(預け先が見つからなかった場合も含みます。)

「あった」が21.9%、「なかった」が72.3%となっています。

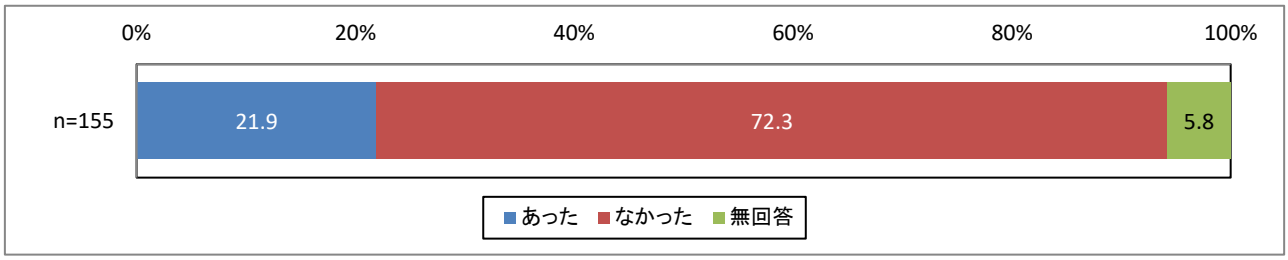

あった場合の１年間の対処方法(複数回答)
「(同居者を含む)親族・知人にみてもらった」が94.1%で最も多く、次いで「仕方なく子どもを同行させた」8.8%、「仕方なく子どもだけで留守番させた」2.9%の順となっています。

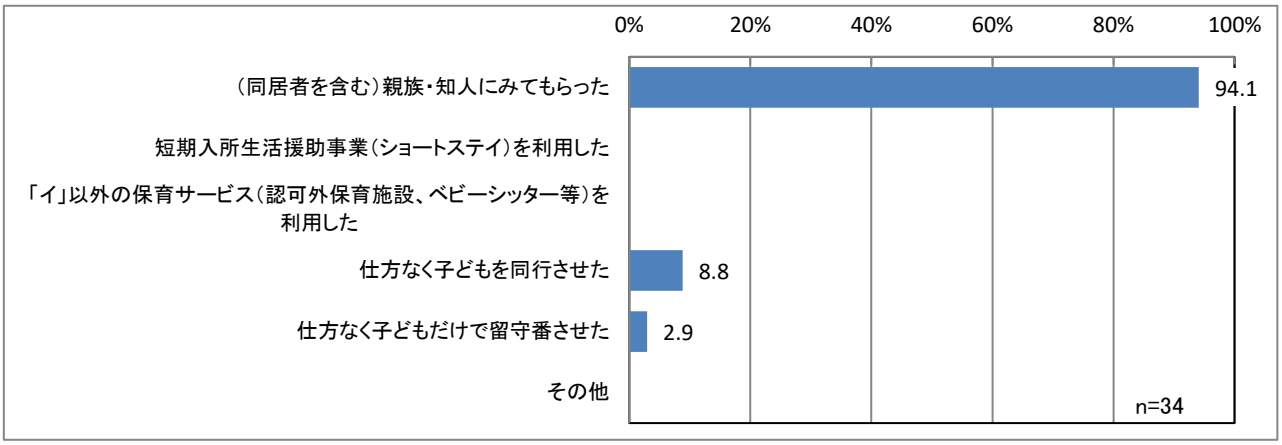

問25で「1. あった　ア. (同居者を含む)親族・知人にみてもらった」と回答した方におうかがいします。

問25-1　その場合の困難度はどの程度でしたか。

「どちらかというと困難」「特に困難ではない」が37.5%、「非常に困難」が18.8%となっています。

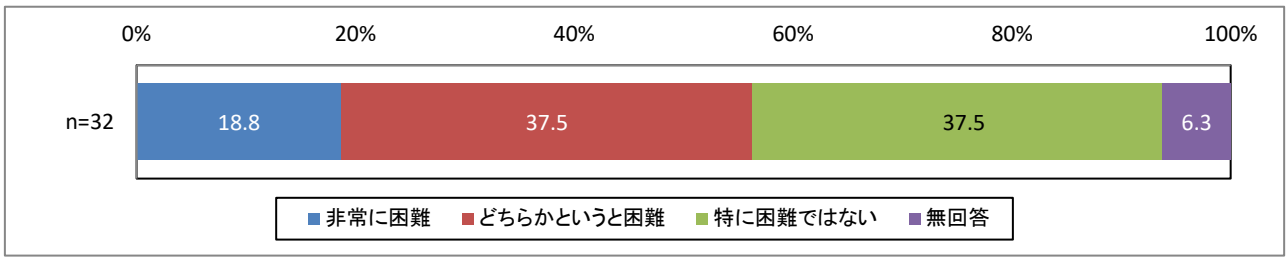

小学校就学後の放課後の過ごし方についておうかがいします。

宛名のお子さんが5歳以上である方に伺います。

問26　宛名のお子さんについて、小学校低学年（1～3年生）のうちは、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。（複数回答）
「放課後児童クラブ〔学童保育〕」が40.5%で最も多く、次いで「自宅」31.0%、「習い事（ﾋﾟｱﾉ教室、ｻｯｶｰｸﾗﾌﾞ、学習塾など）」28.6%の順となっています。

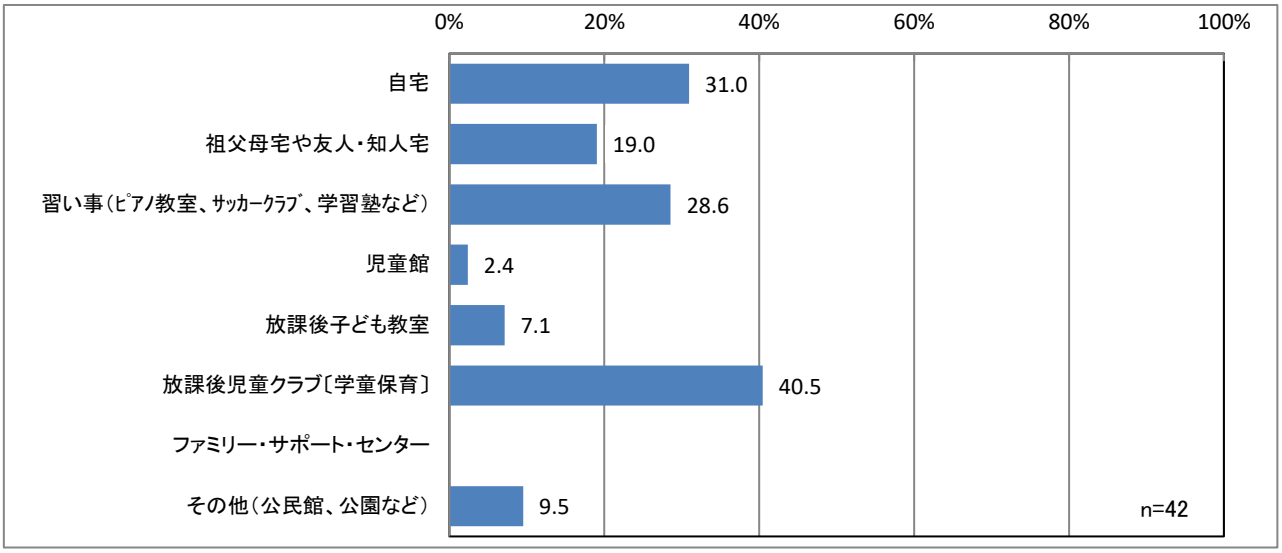

問27　宛名のお子さんについて、小学校高学年（4～6年生）になったら、放課後（平日の小学校終了後）の時間をどのような場所で過ごさせたいと思いますか。だいぶ先の話になりますが、現在お持ちのイメージでお答えください。（複数回答）
「自宅」が52.4%で最も多く、次いで「習い事（ﾋﾟｱﾉ教室、ｻｯｶｰｸﾗﾌﾞ、学習塾など）」47.6%、「祖父母宅や友人・知人宅」「その他（公民館、公園など）」11.9%の順となっています。

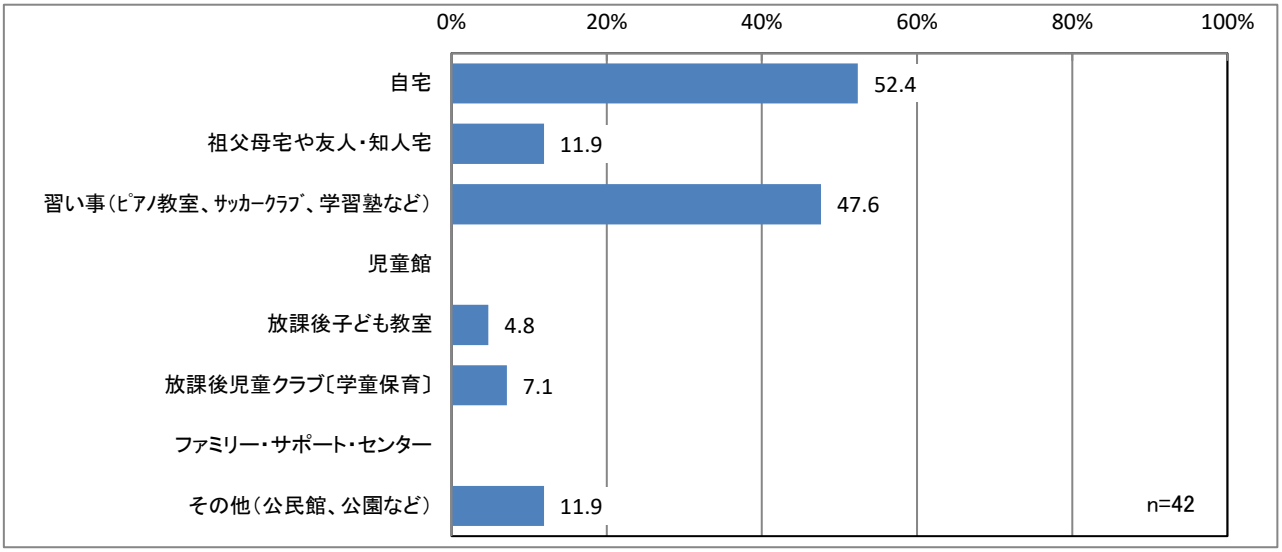

問26または問27で「6. 放課後児童クラブ〔学童保育〕」と回答した方におうかがいします。

問28　宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

問28-1　土曜日

「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が47.1%で最も多く、次いで「利用する必要はない」41.2%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」5.9%の順となっています。

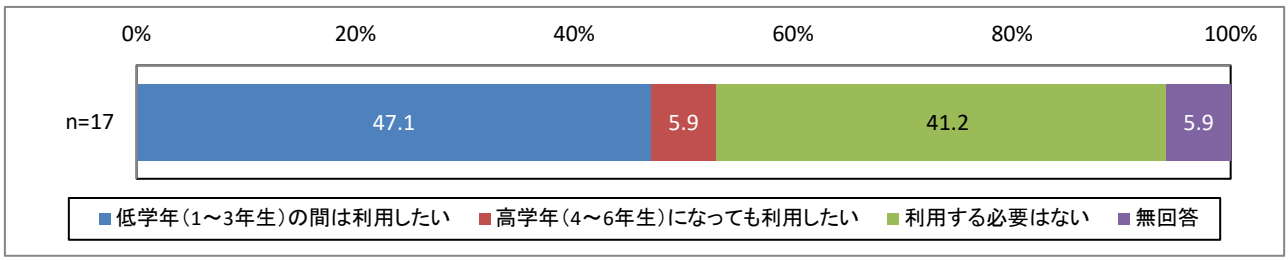

問28-2　日曜・祝日

「利用する必要はない」が70.6%、「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が17.6%となっています。

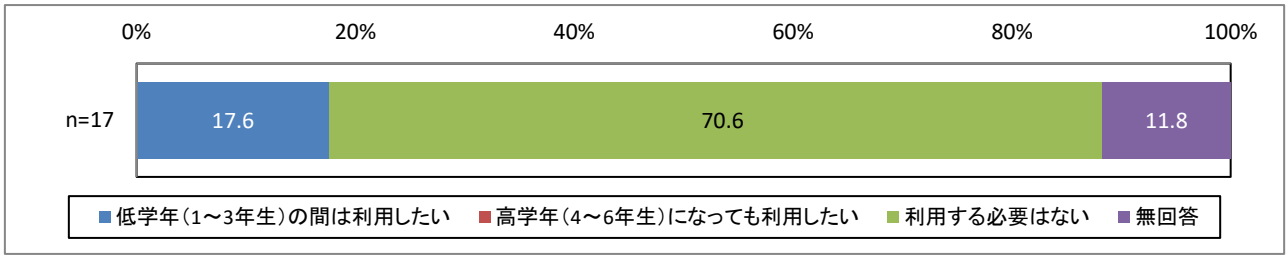

問29　宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

「低学年（1～3年生）の間は利用したい」が23.8%で最も多く、次いで「利用する必要はない」19.0%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」7.1%の順となっています。

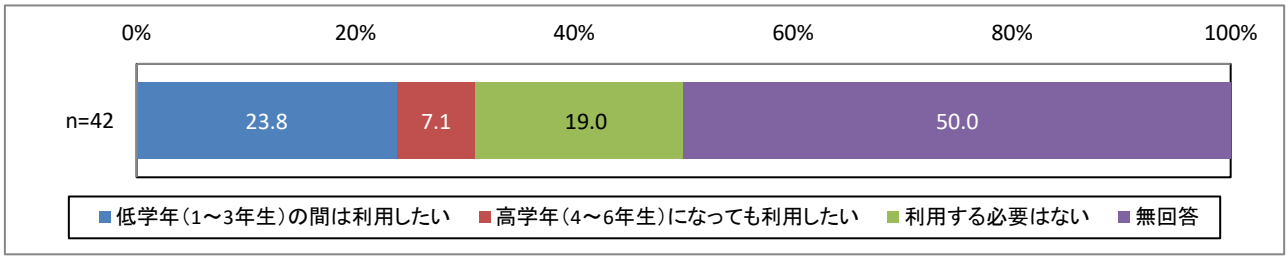

育児休業や短時間勤務制度などの職場の両立支援制度についておうかがいします。

問30　宛名のお子さんが生まれた時、父母のいずれかもしくは双方が育児休業を取得しましたか。

（1）母親

「働いていなかった」が54.2%で最も多く、次いで「取得した（取得中である）」24.5%、「取得していない」18.1%の順となっています。

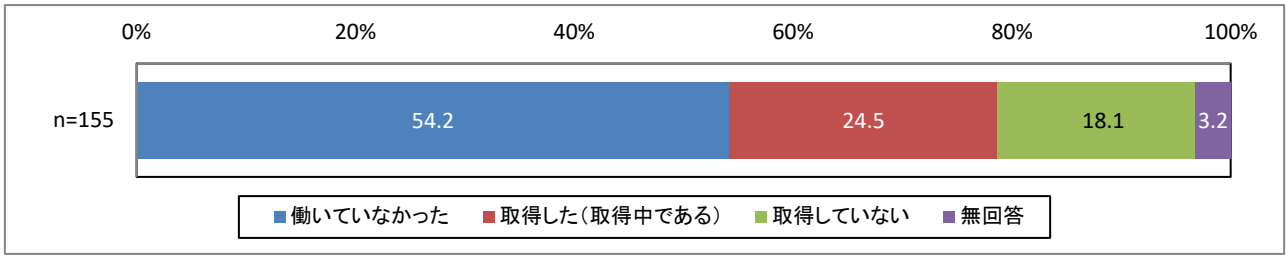

（2）父親

「取得していない」が79.4%、「取得した（取得中である）」が7.1%となっています。

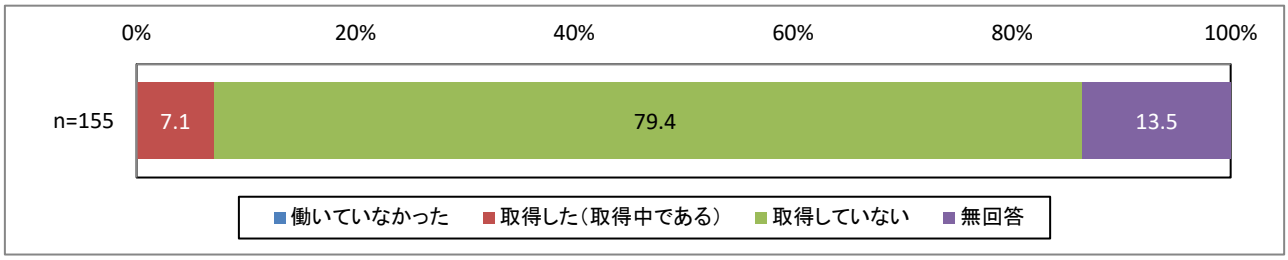

問30で母親、父親どちらかで「3. 取得していない」と回答した方におうかがいします。

問30-1　取得していない理由は何ですか。(「母親」「父親」欄の該当する項目、複数回答)

(1)母親
「子育てや家事に専念するため退職した」が32.1%で最も多く、次いで「その他」28.6%、「仕事が忙しかった」「職場に育児休業の制度がなかった(就業規則に定めがなかった)」14.3%の順となっています。

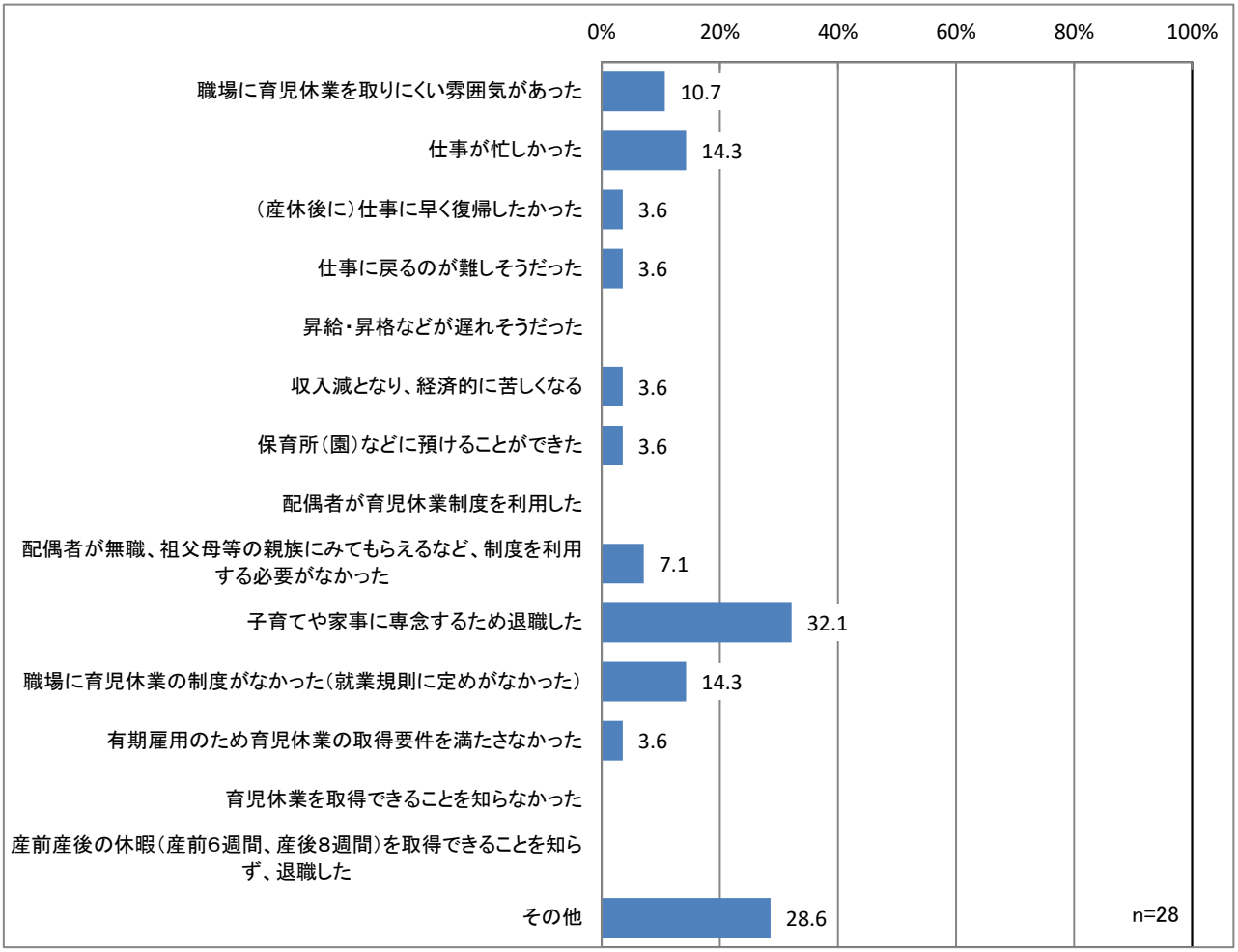

（2）父親
「仕事が忙しかった」が42.3%で最も多く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」38.2%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」17.1%の順となっています。

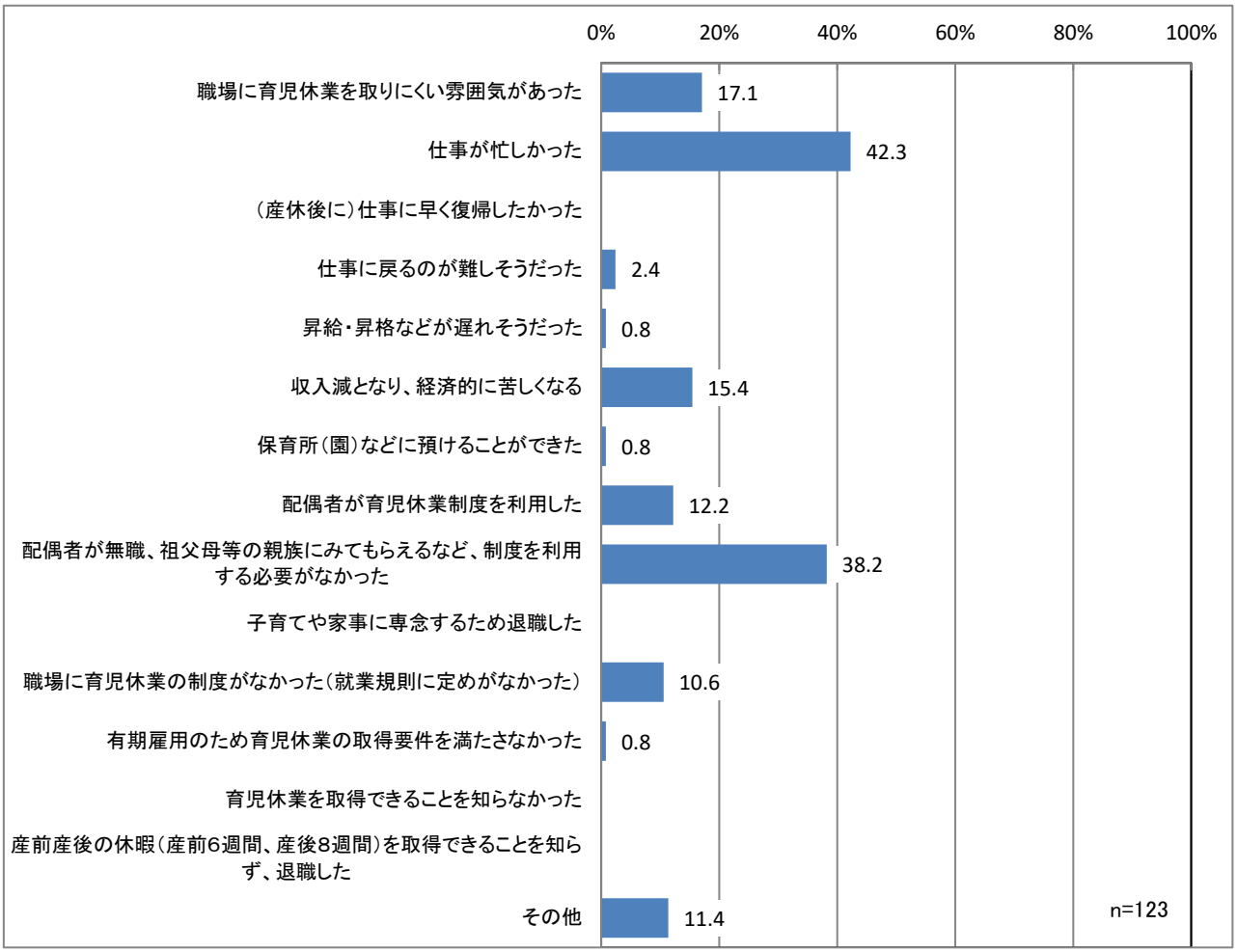

問30-2　子どもが原則1歳になるまで育児休業給付が支給される仕組み、子どもが満3歳になるまでの育児休業等について健康保険及び厚生年金保険の保険料が免除になる仕組みがありますが、そのことをご存知でしたか。
「育児休業給付、保険料免除のいずれも知っていた」「育児休業給付、保険料免除のいずれも知らなかった」が29.0%で最も多く、次いで「育児休業給付のみ知っていた」18.1%、「保険料免除のみ知っていた」1.9%の順となっています。

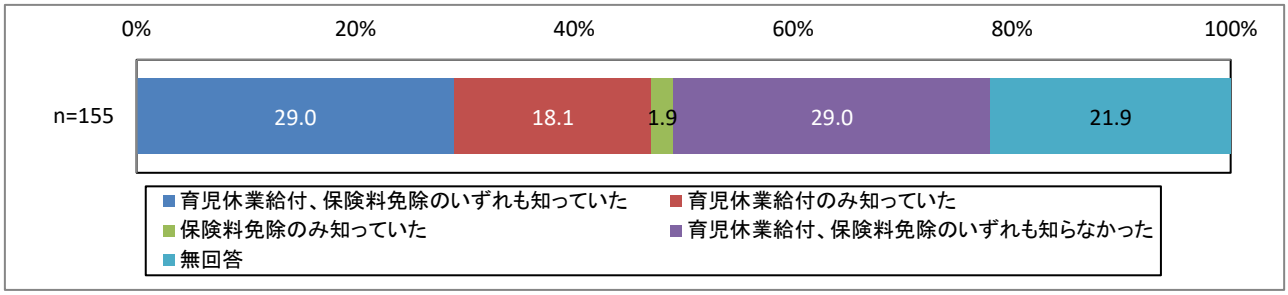

問30で「2. 取得した（取得中である）」と回答した方におうかがいします。

問30-3　育児休業取得後、職場に復帰しましたか。

（1）母親

「育児休業取得後、職場に復帰した」が52.6%で最も多く、次いで「現在も育児休業中である」26.3%、「育児休業中に離職した」10.5%の順となっています。

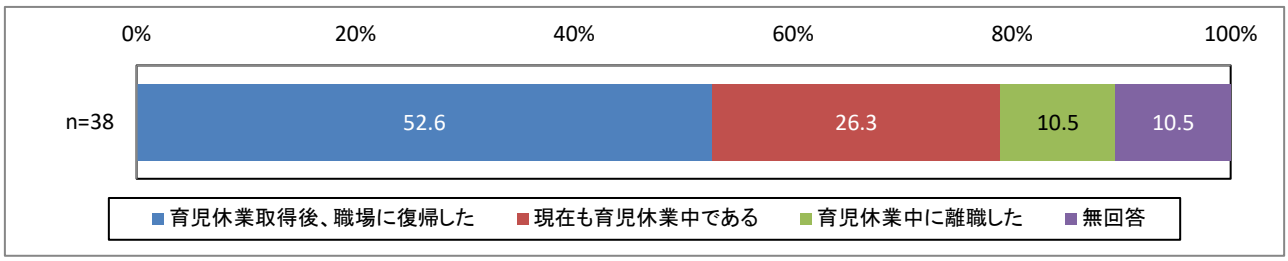

（2）父親

「育児休業取得後、職場に復帰した」が81.8%となっています。

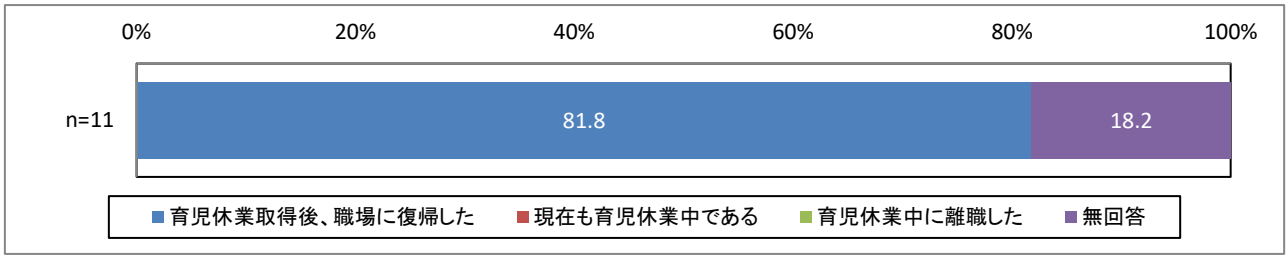

問30-3で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におうかがいします。

問30-4　育児休業から職場に復帰したのは、年度初めの保育所入所に合わせたタイミングでしたか。あるいはそれ以外でしたか。

（1）母親

「年度初めの入所に合わせたタイミングだった」が40.0%、「それ以外だった」が45.0%となっています。

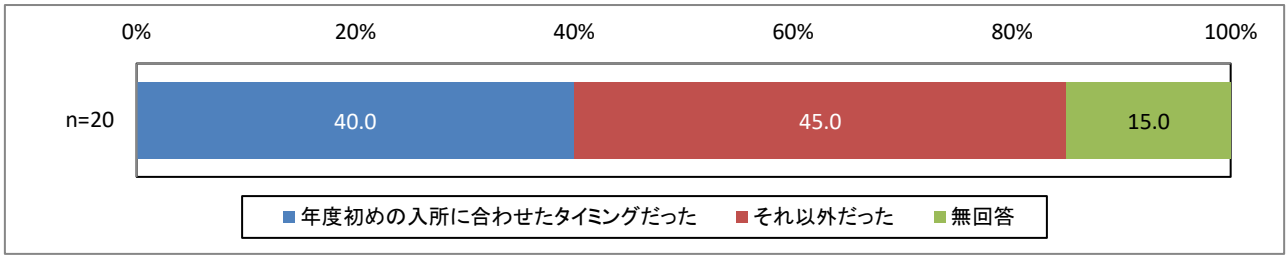

（2）父親

「それ以外だった」が77.8%となっています。

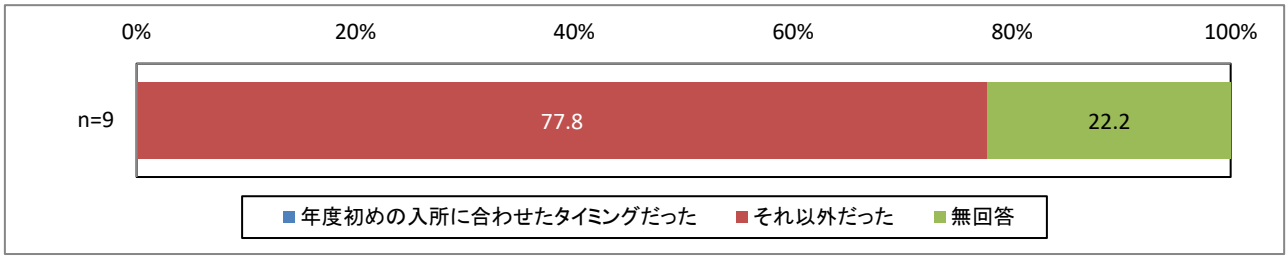

問30-5で「実際の復帰と希望が異なる方」におうかがいします。

問30-7　希望の時期に職場復帰しなかった理由についておうかがいします。

（1）「希望」より早く復帰した方(複数回答)

①母親

「配偶者や家族の希望があったため」が50.0%で最も多く、次いで「希望する保育所（園）に入るため」33.3%、「人事異動や業務の節目の時期に合わせるため」16.7%の順となっています。

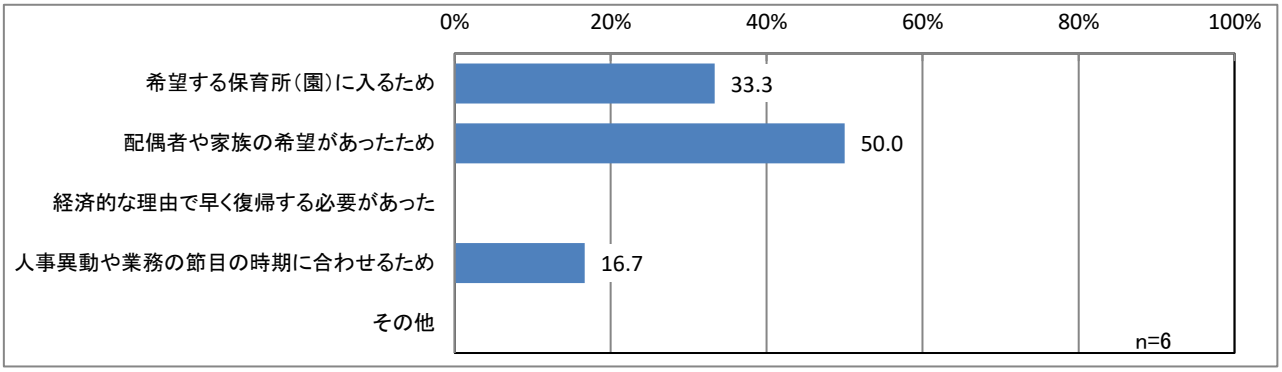

②父親

「その他」が100.0%となっています。

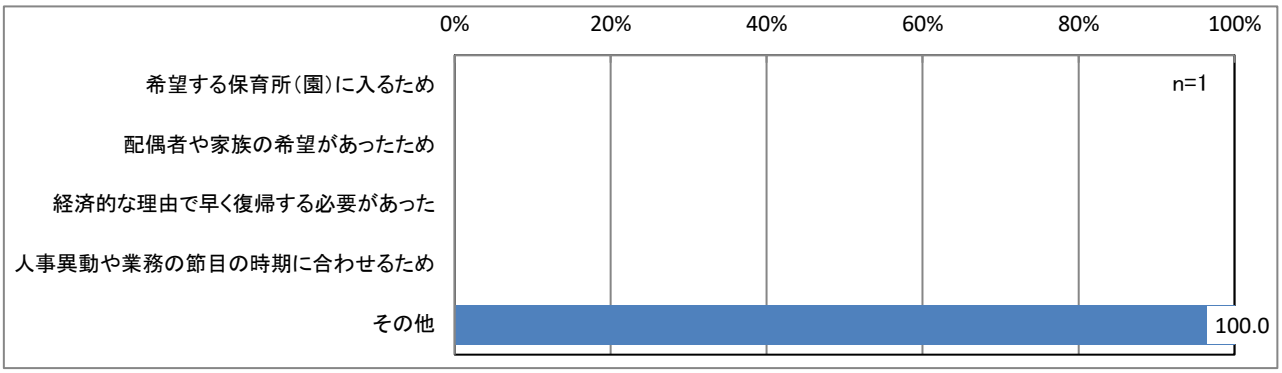

（2）「希望」より遅く復帰した方(複数回答)

①母親

回答がありません。

②父親

回答がありません。

問30-3で「1. 育児休業取得後、職場に復帰した」と回答した方におうかがいします。

問30-8　育児休業からの職場復帰時には、短時間勤務制度を利用しましたか。

（1）母親

「利用した」が50.0%で最も多く、次いで「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」25.0%、「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」20.0%の順となっています。

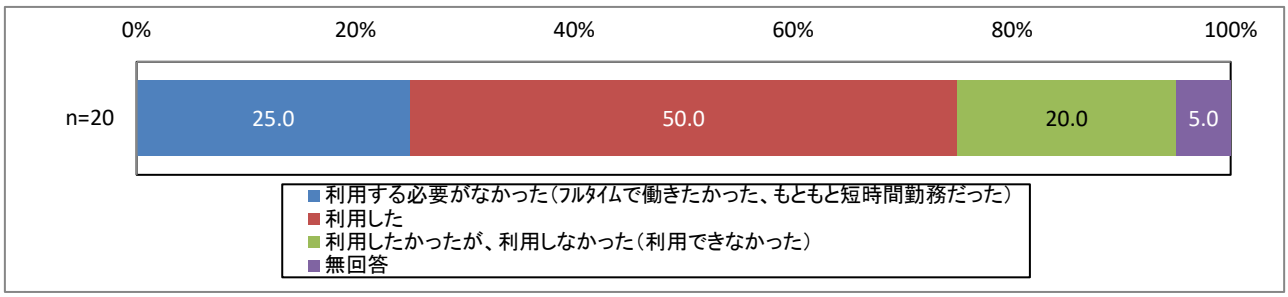

（2）父親

「利用する必要がなかった（フルタイムで働きたかった、もともと短時間勤務だった）」が66.7%、「利用した」「利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」が11.1%となっています。

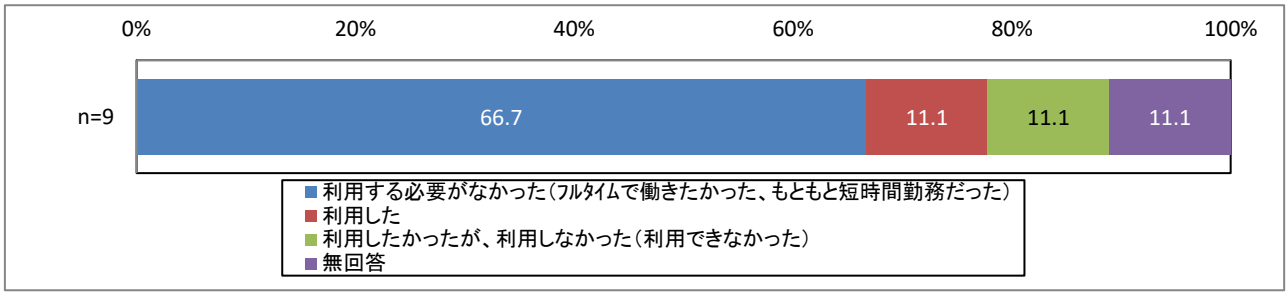

問30-8で「3. 利用したかったが、利用しなかった（利用できなかった）」と回答した方におうかがいします。

問30-9　短時間勤務制度を利用しなかった（利用できなかった）理由はなんですか。（複数回答）

（1）母親

「職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」が50.0%、「短時間勤務にすると給与が減額される」「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」「職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」「その他」が25.0%となっています。

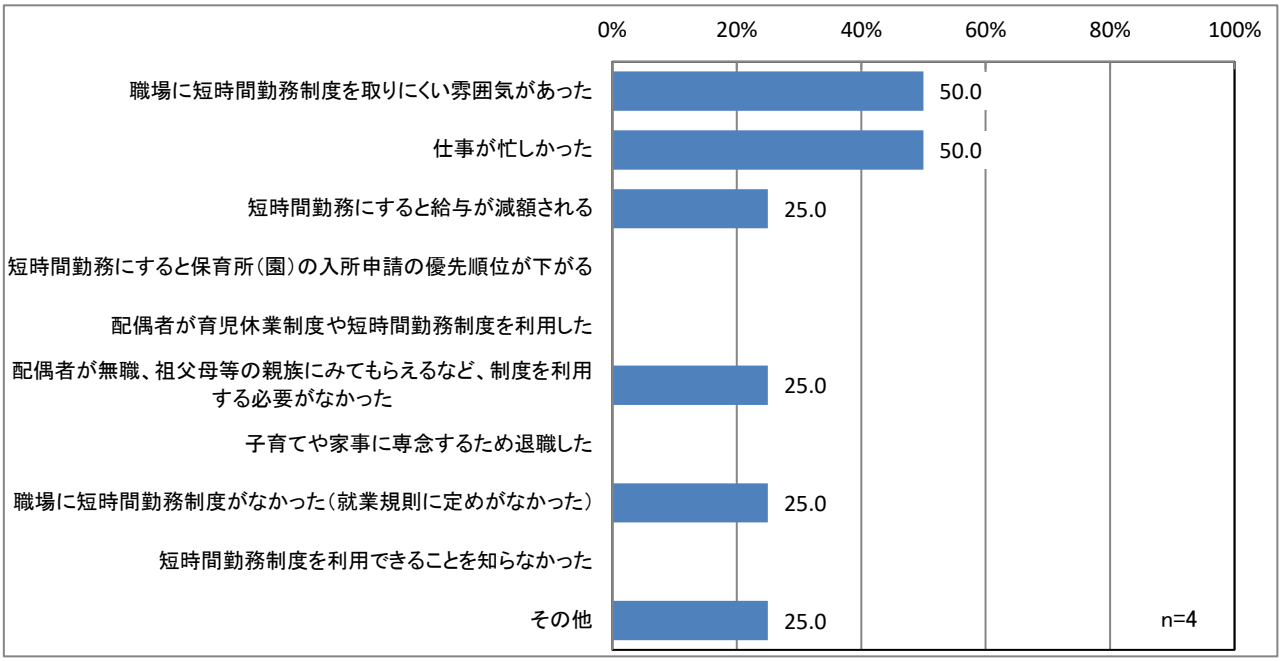

（2）父親

「仕事が忙しかった」が100.0%となっています。

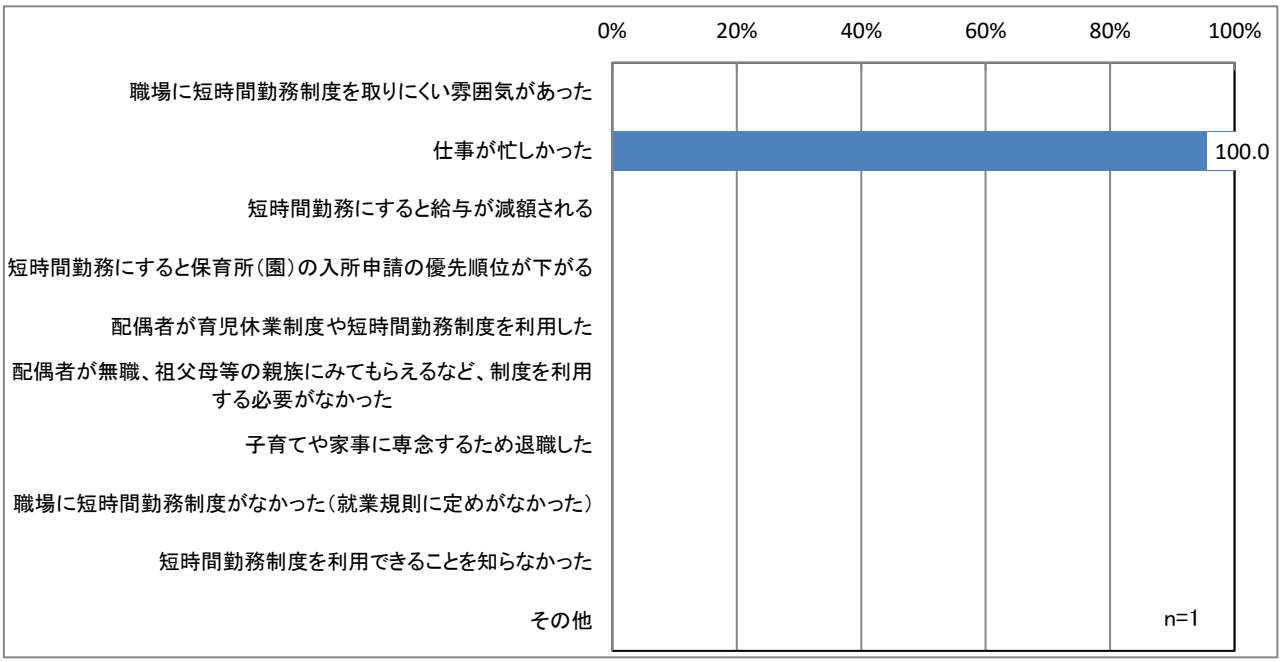

問30-3で「2. 現在も育児休業中である」と回答した方におうかがいします。

問30-10　宛名のお子さんが1歳になったときに必ず利用できるサービスがあれば、1歳になるまで育児休業を取得しますか。または、預けられるサービスがあっても1歳になる前に復帰しますか。

（1）母親

「1歳になるまで育児休業を取得したい」が80.0%となっています。

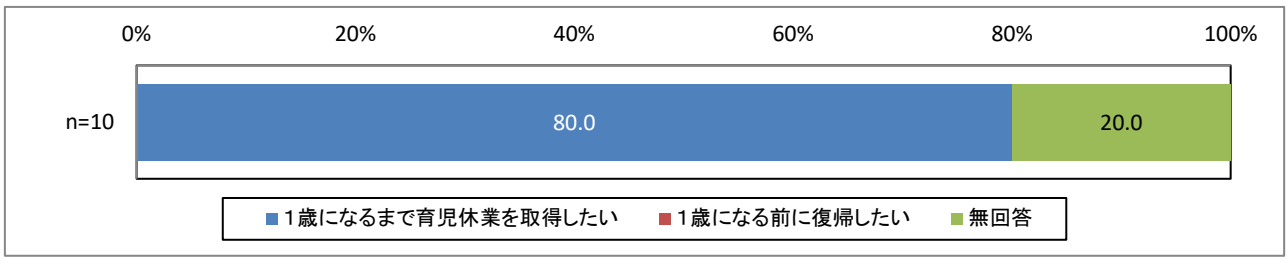

（2）父親

回答がありません。

子育てに関する不安や悩みについておうかがいします。

問31　あなたは自分にとって子育てが楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと思うことが多いと思いますか。

「楽しいと感じることが多い」が52.3%で最も多く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらいある」36.1%、「その他」1.3%の順となっています。

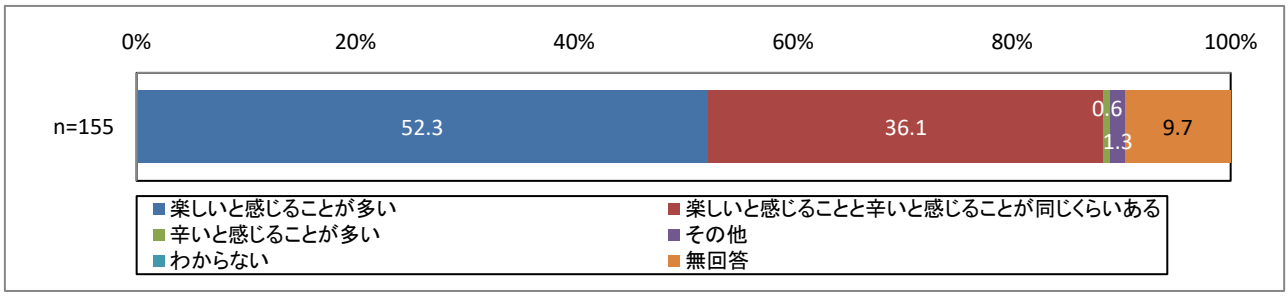

問32　あなたは、子育てをする上でどのような不安や悩みを持っていますか。(複数回答)

「子どものしつけに関すること」が61.9%で最も多く、次いで「子どもの病気や発達・発育に関すること」48.4%、「子どもを叱りすぎているような気がすること」40.6%の順となっています。

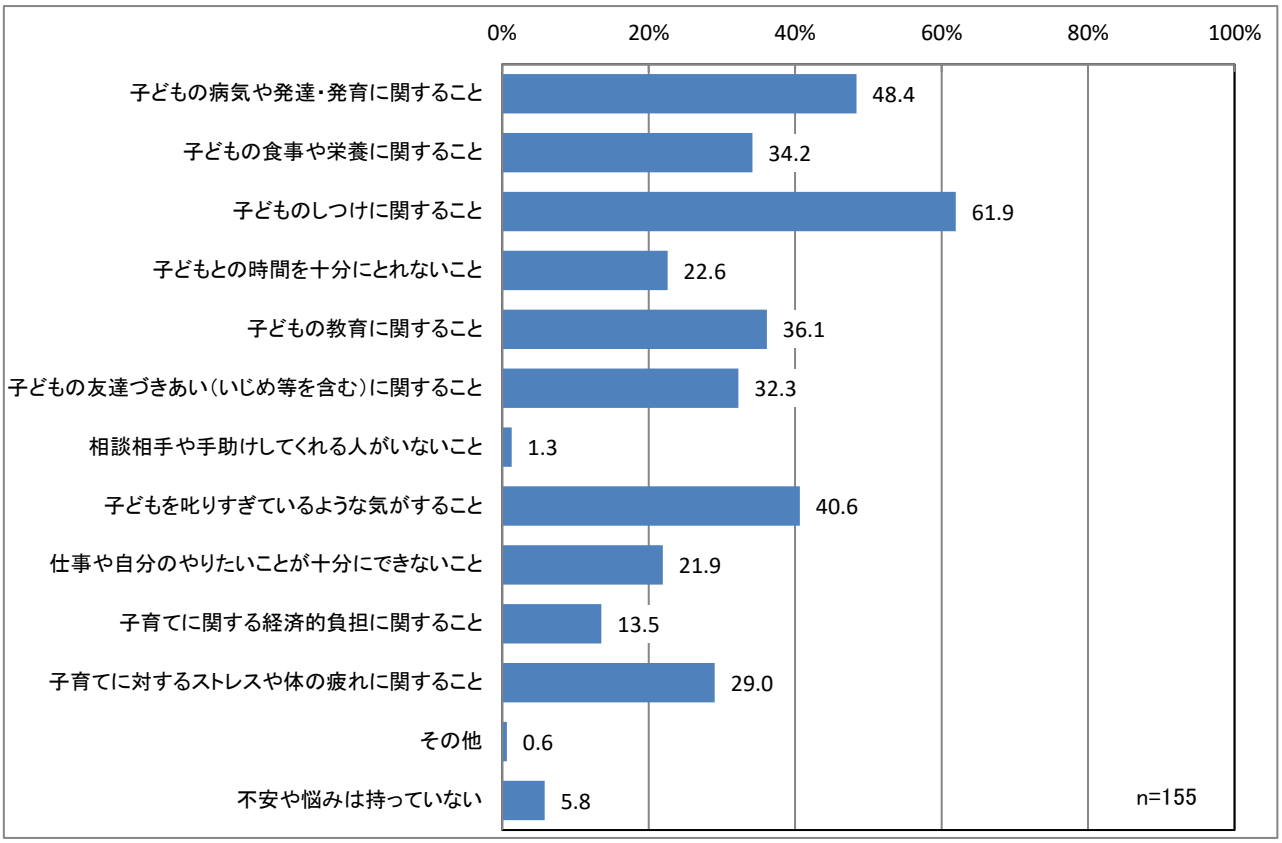

仕事と生活の調和についておうかがいします。

問33　あなたの生活の中での「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についておうかがいします。「希望」と「現実」についてそれぞれお答えください。

問33-1　希望

「家事（育児）時間を優先」が65.2%で最も多く、次いで「プライベート時間を優先」12.9%、「仕事時間を優先」10.3%の順となっています。

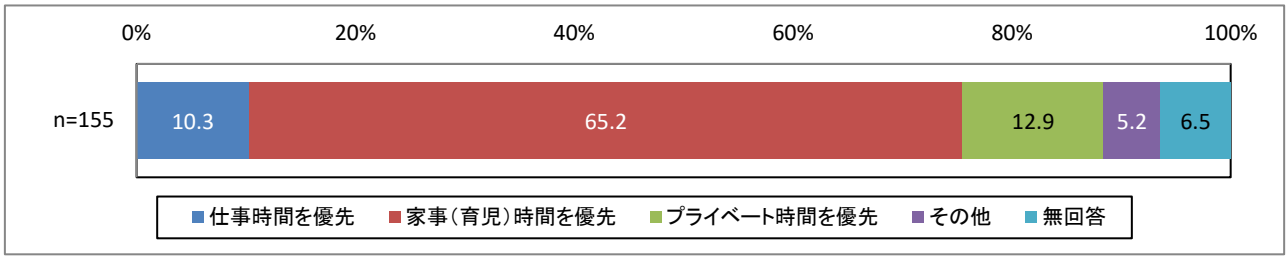

問33-2　現実

「家事（育児）時間を優先」が60.6%で最も多く、次いで「仕事時間を優先」32.9%、「その他」1.9%の順となっています。

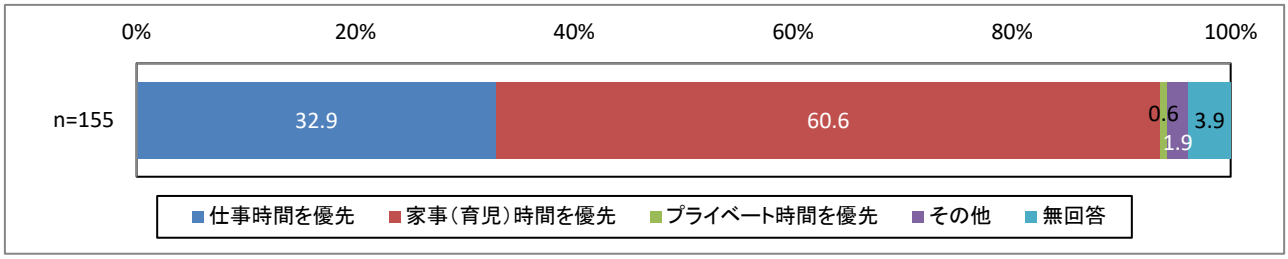

問34　仕事と子育てを両立させるためには何が必要だと思いますか。(複数回答)

「配偶者の協力」が89.7%で最も多く、次いで「職場の中の意識や理解、協力体制」62.6%、「配偶者以外の家族の協力」56.8%の順となっています。

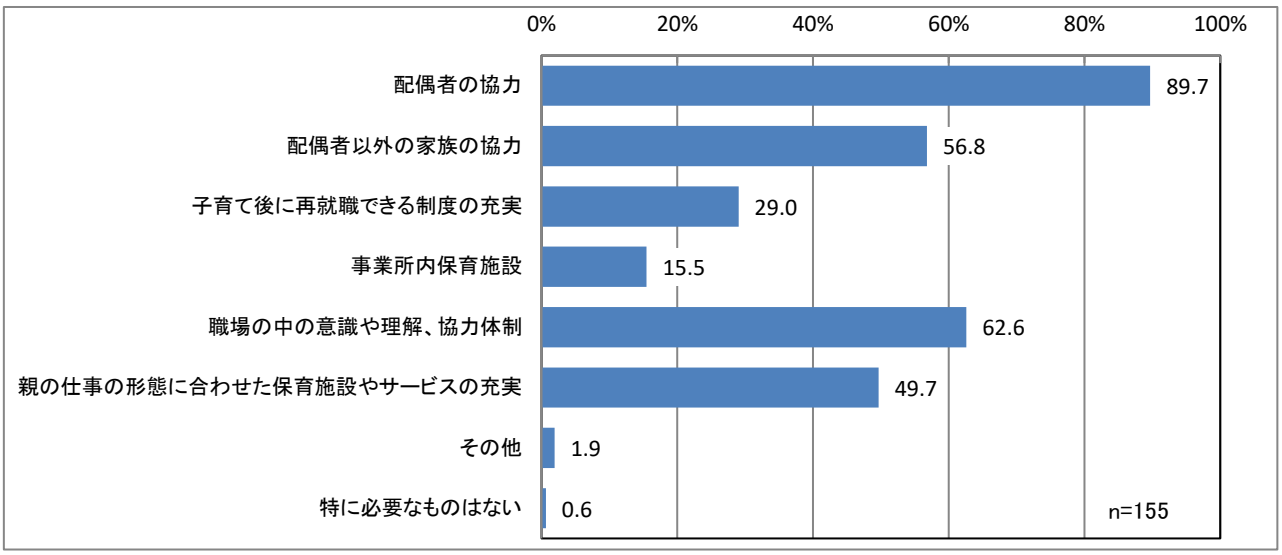

子育て支援策についておうかがいします。

問35　子育てのために充実してほしいことは何ですか。(複数回答)

「子どもたちの遊び場や機会の充実」が71.0%で最も多く、次いで「母子保健サービスや小児救急医療体制の充実」64.5%、「子育てのための経済的支援の充実」58.1%の順となっています。

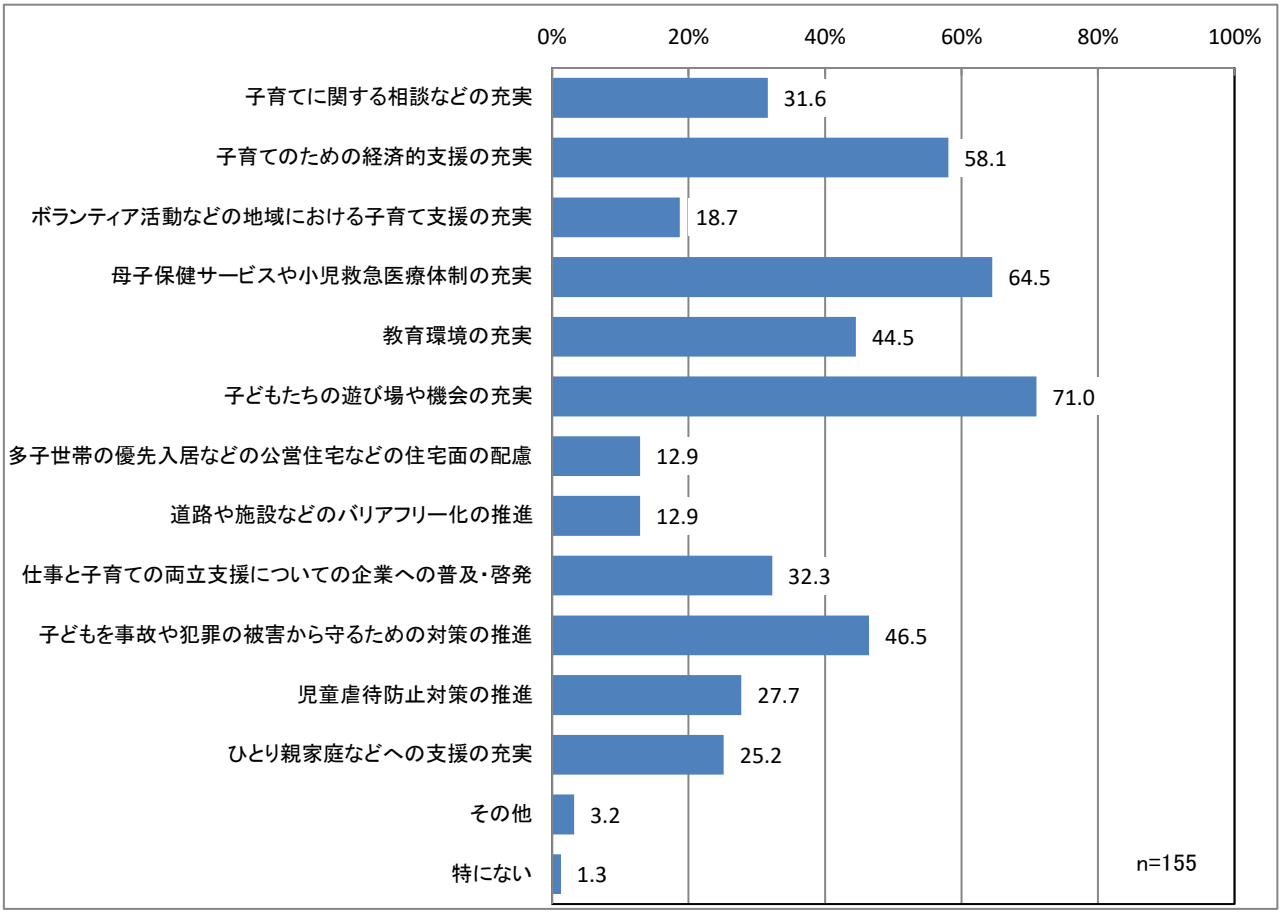

子育てのしやすさや満足度などについておうかがいします。

問36　鹿追町は子育てがしやすいまちだと感じますか。

「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」が45.8%で最も多く、次いで「子育てしやすいと感じる」36.1%、「わからない」6.5%の順となっています。

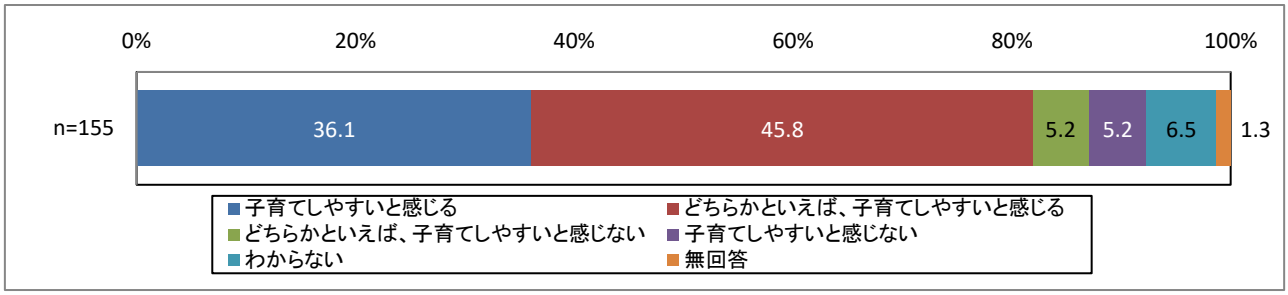

問37　鹿追町における子育ての環境や支援への満足度についてお聞きします。

「どちらかといえば満足」が54.2%で最も多く、次いで「満足」20.0%、「どちらともいえない」15.5%の順となっています。

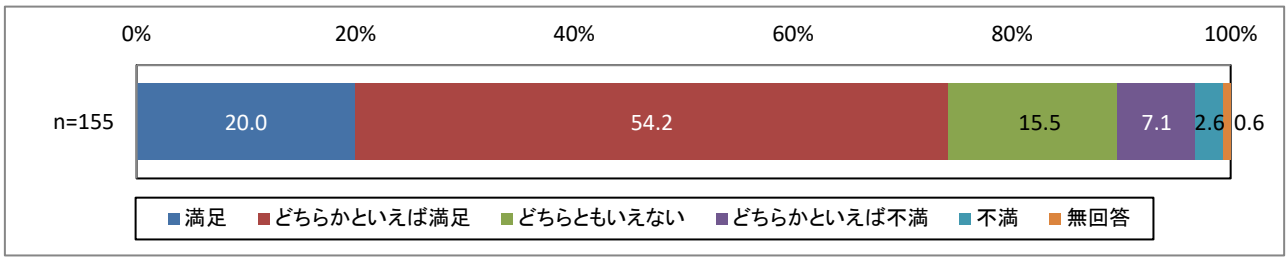

小学生児童調査

お住まいの地域についておうかがいします。

問1　お住まいの校区はどこですか。

「鹿追小学校」が68.6%で最も多く、次いで「瓜幕小学校」12.7%、「笹川小学校」6.9%の順となっています。

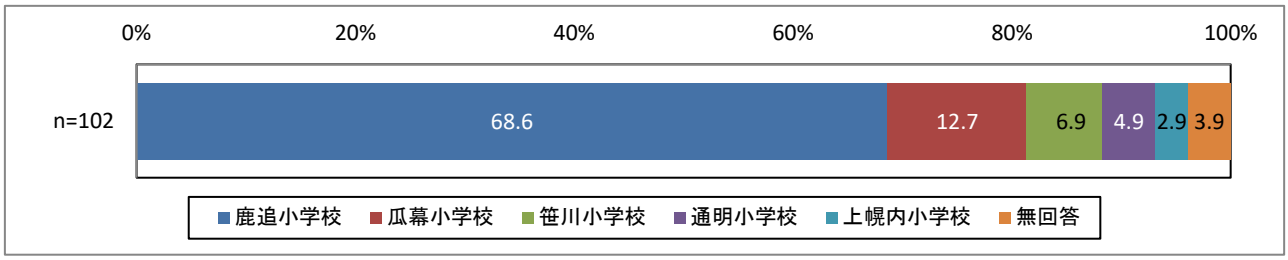

封筒の宛名のお子さんとご家族の状況についておうかがいします。

問2　宛名のお子さんの学年

「3年生」が36.3%で最も多く、次いで「2年生」30.4%、「1年生」28.4%の順となっています。

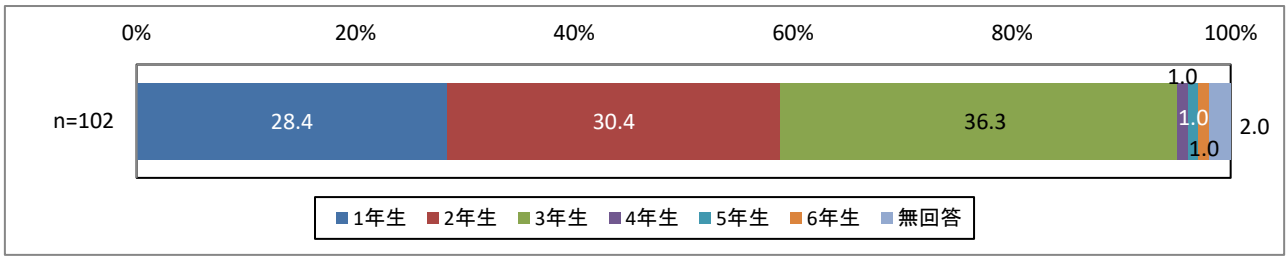

問3　宛名のお子さんを含めたきょうだいの数

「3人」が37.3%で最も多く、次いで「2人」36.3%、「1人」11.8%の順となっています。

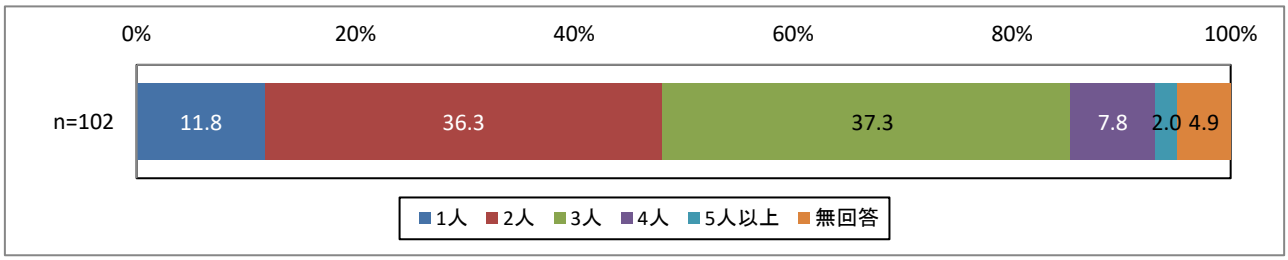

問4　この調査票にご回答いただく方はどなたですか。宛名のお子さんからみた関係でお答えください。

「母親」が90.2%、「父親」が8.8%となっています。

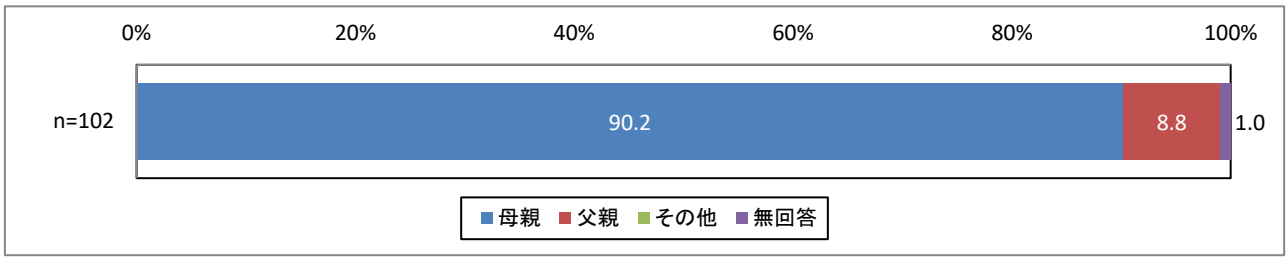

問5　この調査票にご回答いただいている方の配偶関係についてお答えください。

「配偶者がいる」が90.2%、「配偶者はいない」が7.8%となっています。

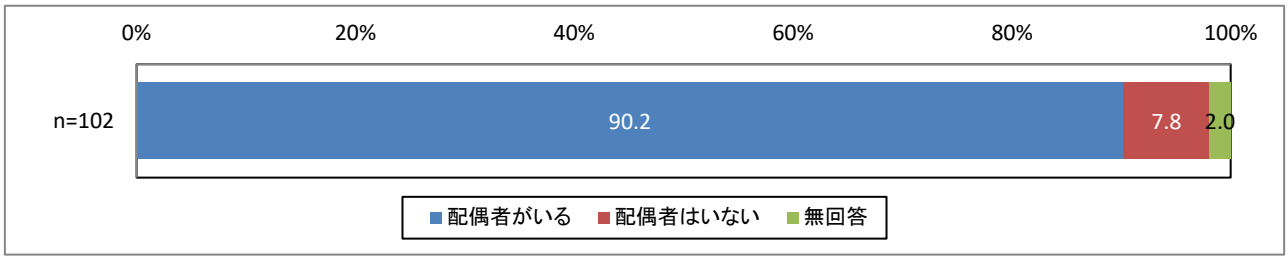

問6　宛名のお子さんの子育て（教育を含む）を主に行っているのはどなたですか。お子さんからみた関係でお答えください。

「父母ともに」が65.7%、「主に母親」が32.4%となっています。

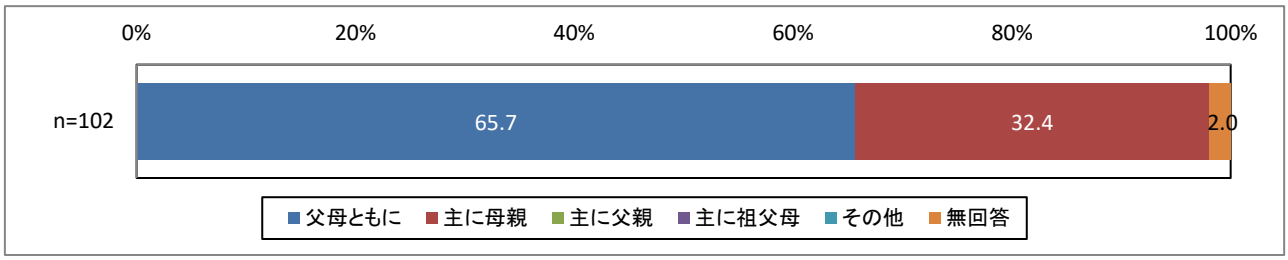

子どもの育ちをめぐる環境についておうかがいします。

問7　日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。(複数回答)

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」が50.0%で最も多く、次いで「日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」31.4%、「いずれもいない」14.7%の順となっています。

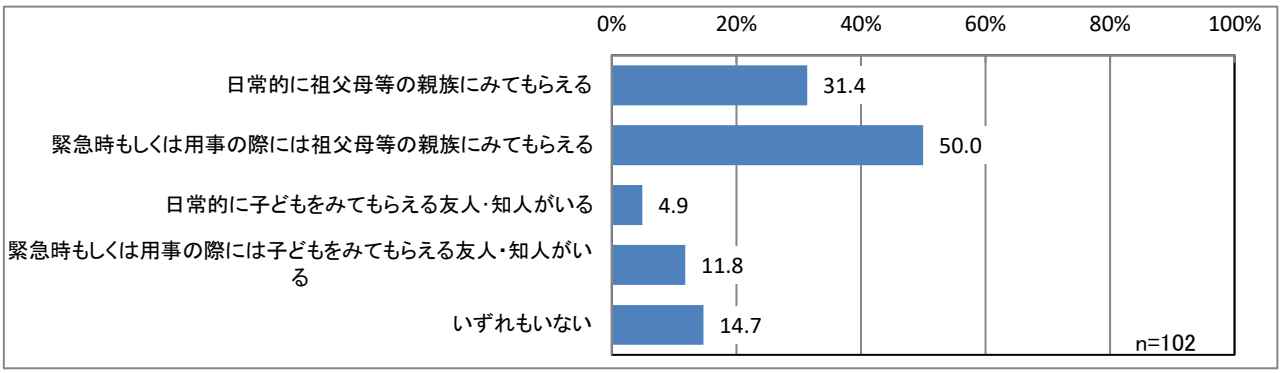

問7で「1. 」または「2. 」と回答した方におうかがいします。

問7-1　祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「祖父母等の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」が57.0%で最も多く、次いで「祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」29.1%、「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」25.3%の順となっています。

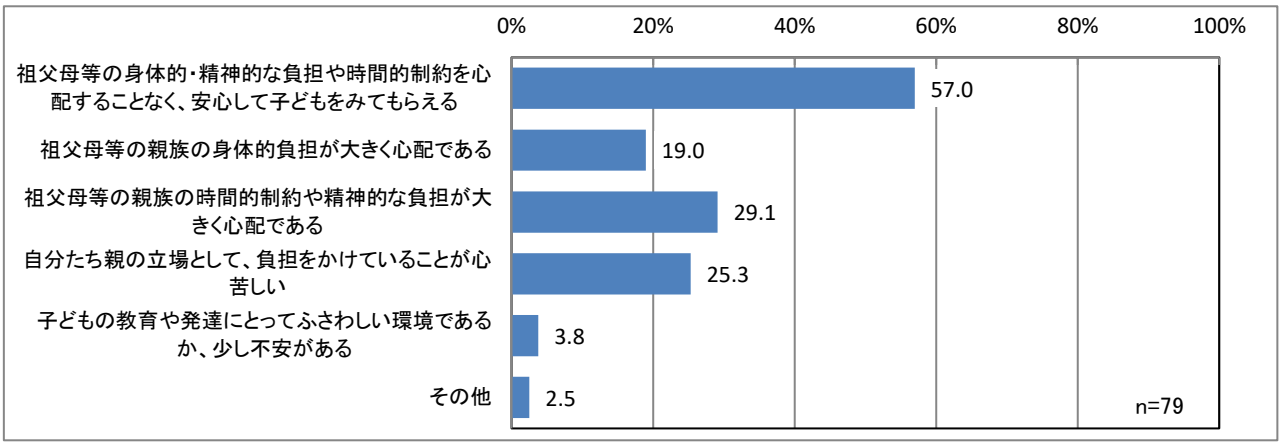

問7で「3. 」または「4. 」と回答した方におうかがいします。

問7-2　友人・知人にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。(複数回答)

「友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる」「自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい」が31.3%で最も多く、次いで「その他」18.8%、「友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である」12.5%の順となっています。

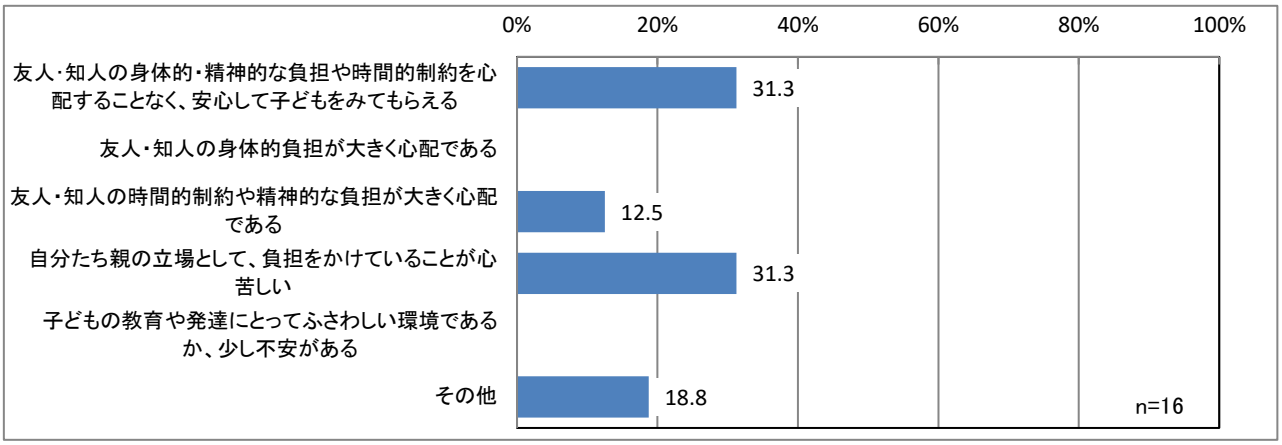

問8　宛名のお子さんの子育て(教育を含む)をする上で、気軽に相談できる人はいますか。また、相談できる場所はありますか。

「いる／ある」が89.2%、「いない／ない」が3.9%となっています。

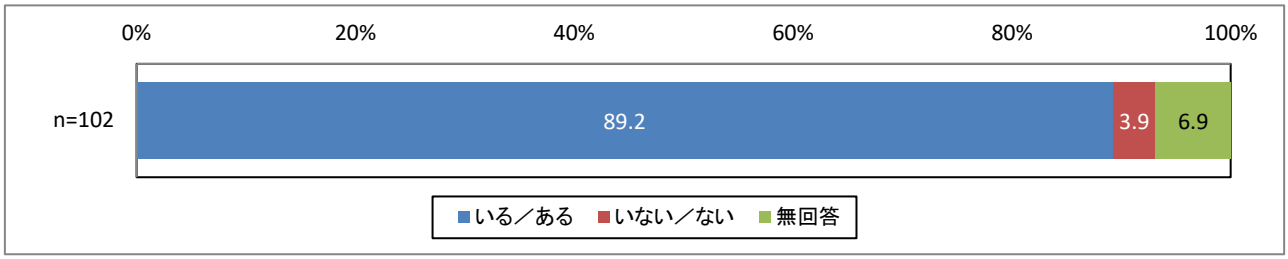

問8で「1. いる／ある」と回答した方におうかがいします。

問8-1　お子さんの子育て（教育を含む）に関して、気軽に相談できる先は、誰（どこ）ですか。（複数回答）

「友人や知人」が80.2%で最も多く、次いで「祖父母等の親族」72.5%、「小学校教諭」48.4%の順となっています。

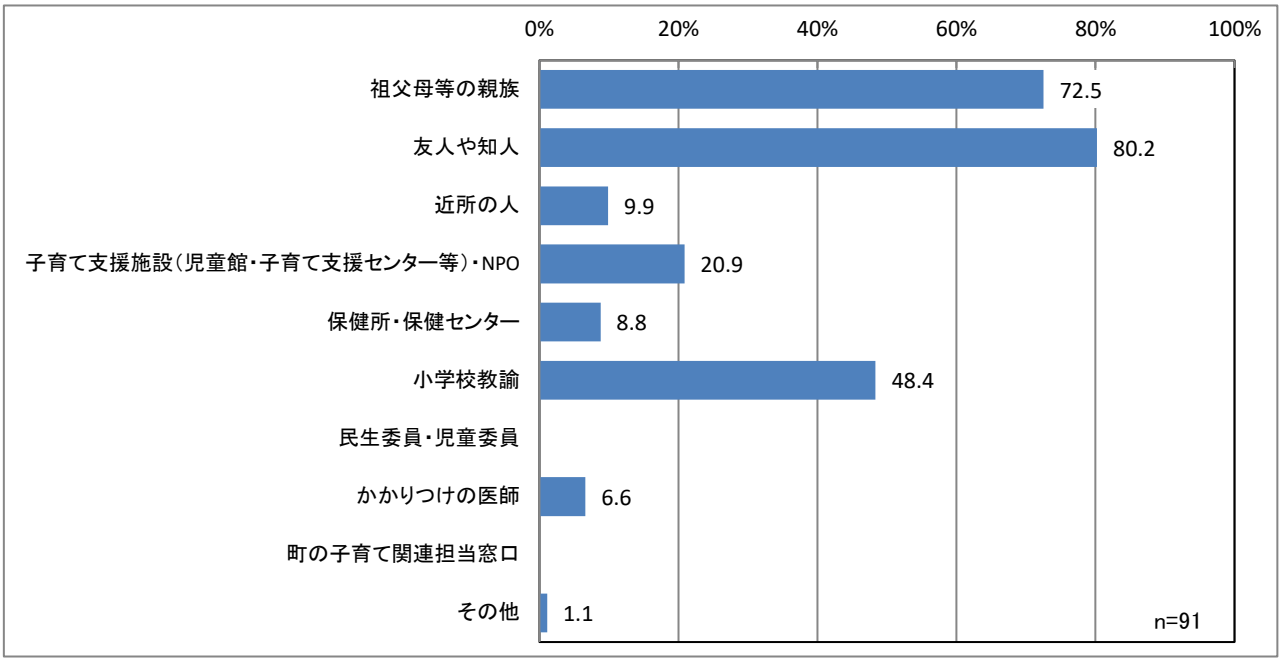

母親の就労状況についておうかがいします。

問10　宛名のお子さんの母親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が35.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」31.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」16.7%の順となっています。

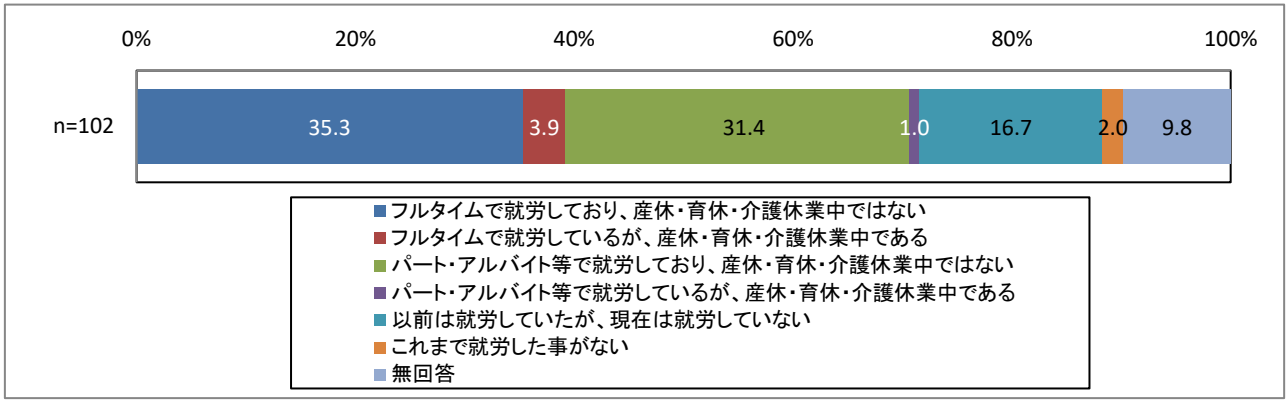

問10で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問10−3　フルタイムへの転職希望はありますか。

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が75.8%で最も多く、次いで「フルタイムへの転職希望はあるが、実現できる見込みはない」18.2%、「フルタイムへの転職希望があり、実現できる見込みがある」6.1%の順となっています。

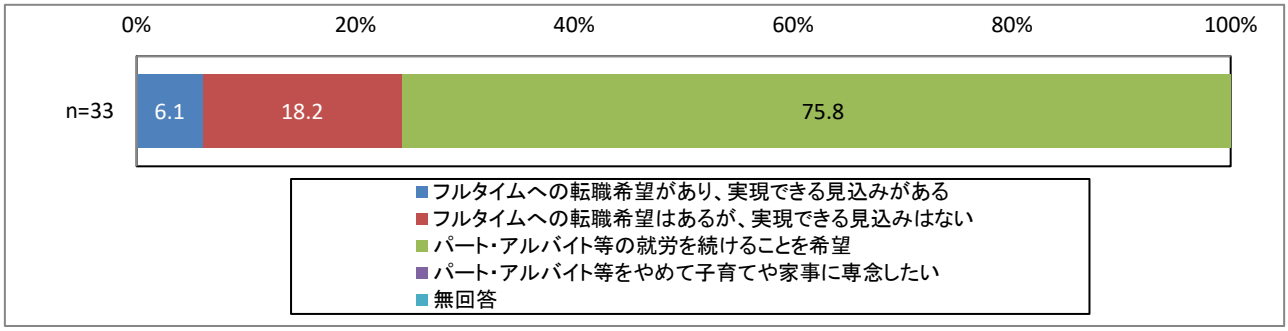

問10で「5.」「6.」（就労していない）と回答した方におうかがいします。

問10−4　就労したいという希望はありますか。

「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったころに就労したい」が42.1%、「子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）」「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」が21.1%となっています。

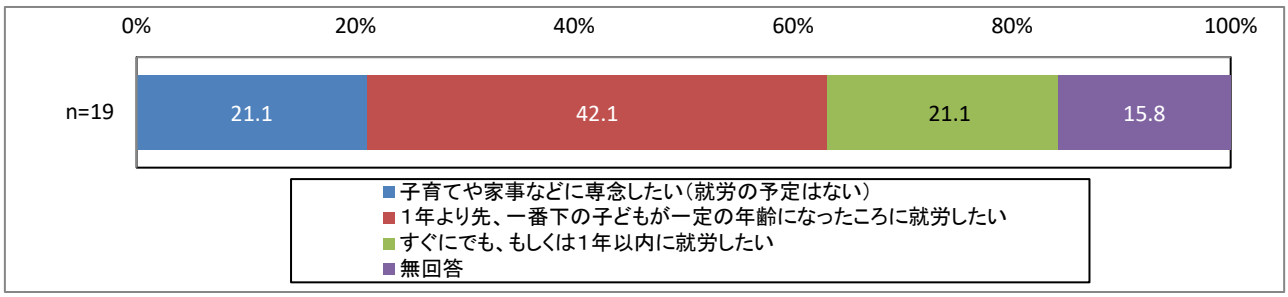

1年以内に就労したいと回答した方が希望する就労形態

「フルタイム」が50.0%、「パートタイム、アルバイト等」が25.0%となっています。

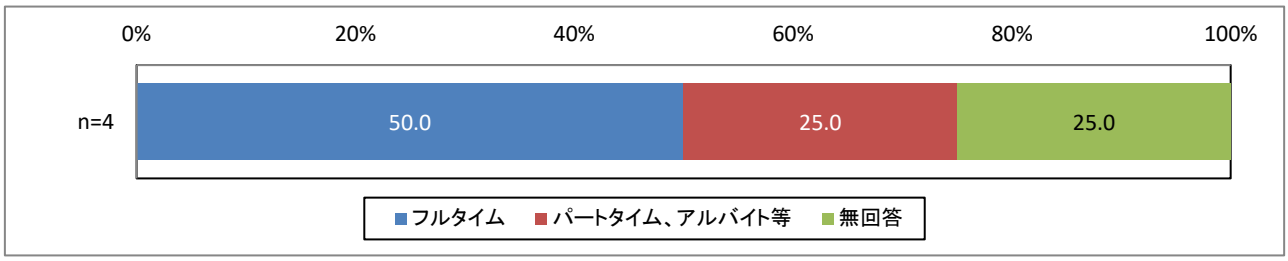

父親の就労状況についておうかがいします。

問11　宛名のお子さんの父親の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）についてお答えください。

「フルタイムで就労しており、育休・介護休業中ではない」が72.5%、「パート・アルバイト等で就労しており、育休・介護休業中ではない」「以前は就労していたが、現在は就労していない」が1.0%となっています。

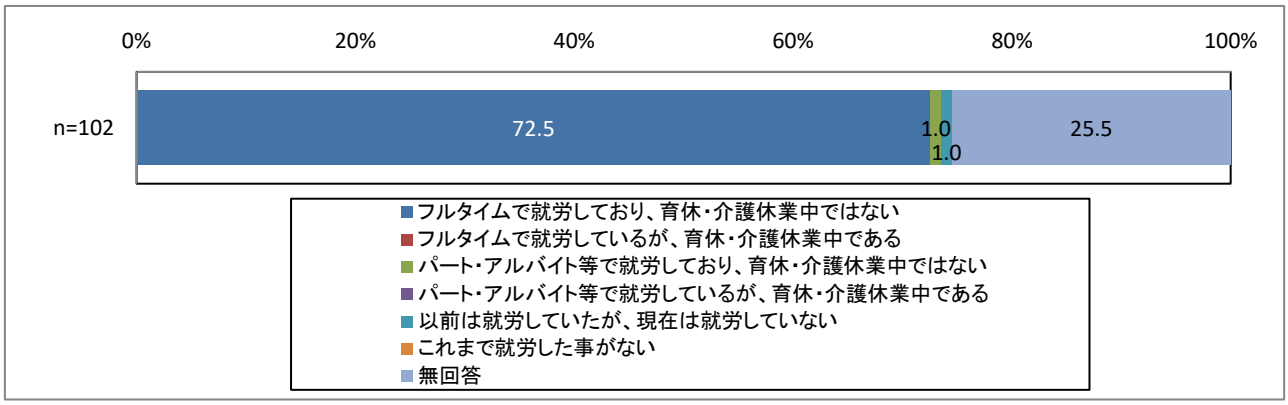

問11で「3.」「4.」（パート・アルバイト等で就労している）と回答した方のみお答えください。

問11-3　フルタイムへの転職希望はありますか。

「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が100.0%となっています。

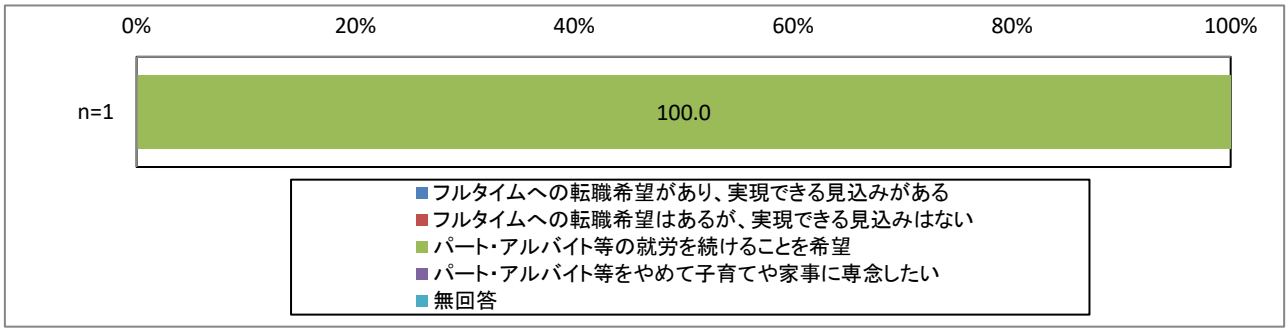

問11で「5.」「6.」（就労していない）と回答した方におうかがいします。

問11-4　就労したいという希望はありますか。

「1年より先、一番下の子どもが一定の年齢になったころに就労したい」が100.0%となっています。

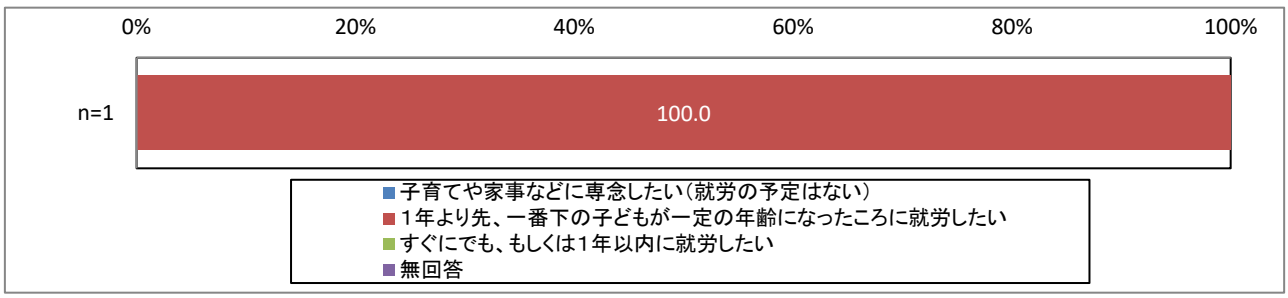

就労したいと回答した方が希望する就労形態

回答がありません。

放課後児童クラブの利用についておうかがいします。

問12　宛名のお子さんは現在、放課後児童クラブを利用していますか。

「利用している」が38.2%、「利用していない」が58.8%となっています。

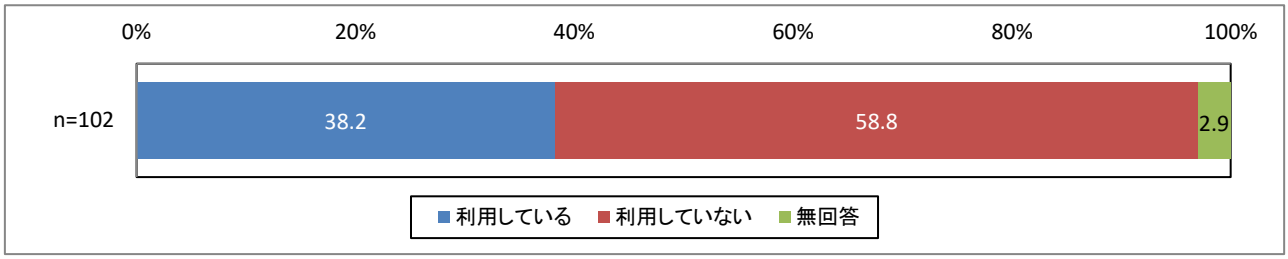

問12で「1. 利用している」と回答した方におうかがいします。

問12-1　放課後児童クラブの利用日数はどれくらいですか。

「5日」が38.5%で最も多く、次いで「1日」「4日」15.4%、「3日」12.8%の順となっています。

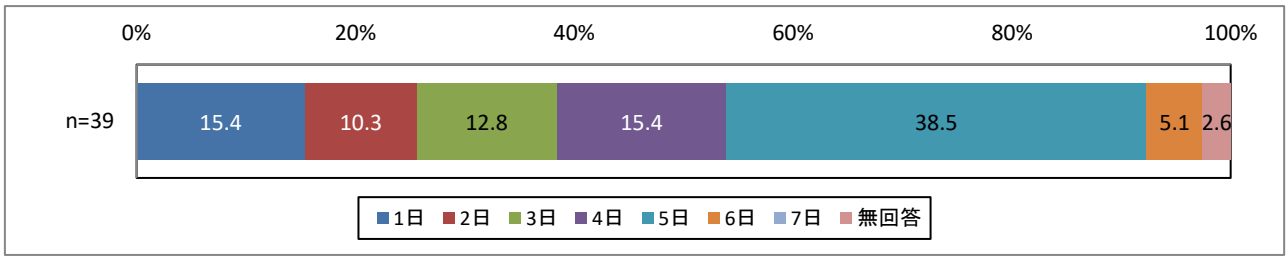

うち土曜日の利用

「ある」が23.1%、「ない」が74.4%となっています。

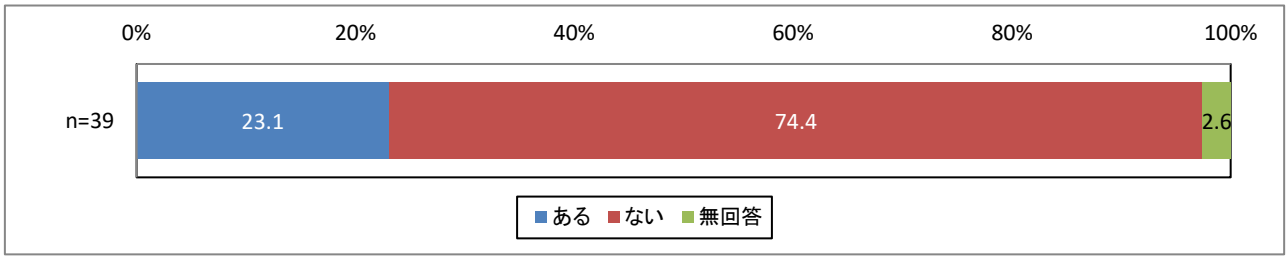

問12で「2. 利用していない」と回答した方におうかがいします。

問12-2　放課後児童クラブを利用していない理由はなんですか。

「親が子どもの面倒をみているため利用する必要がない」が60.0%で最も多く、次いで「その他」23.3%、「祖父母や親戚がみている」「放課後の短時間ならば、子どもだけで大丈夫だと思う」21.7%の順となっています。

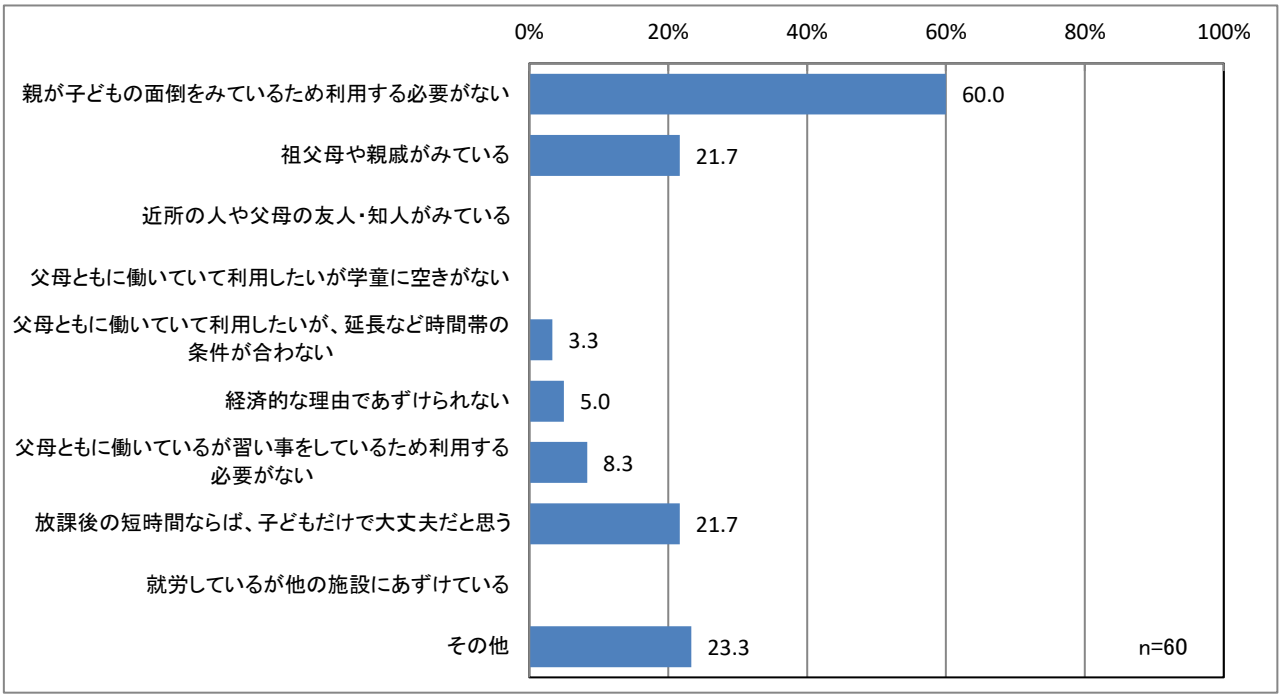

問13　宛名のお子さんについて、今後、平日の放課後児童クラブの利用希望はありますか。

「利用する必要はない」が40.2%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」35.3%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」14.7%の順となっています。

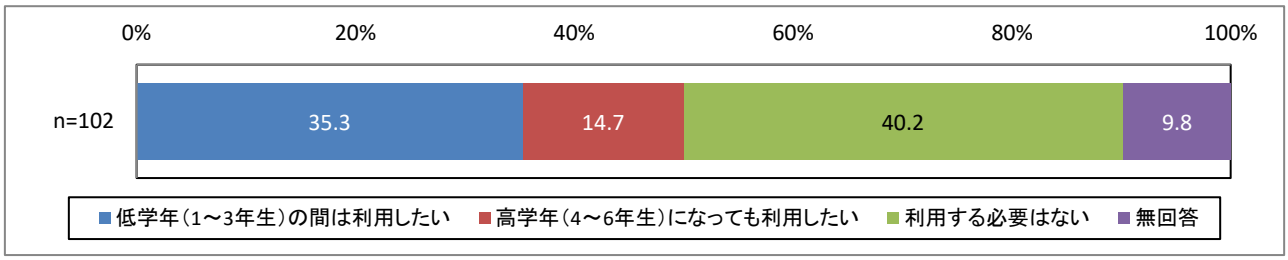

問14　宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

問14-1　土曜日

「利用する必要はない」が70.6%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」10.8%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」7.8%の順となっています。

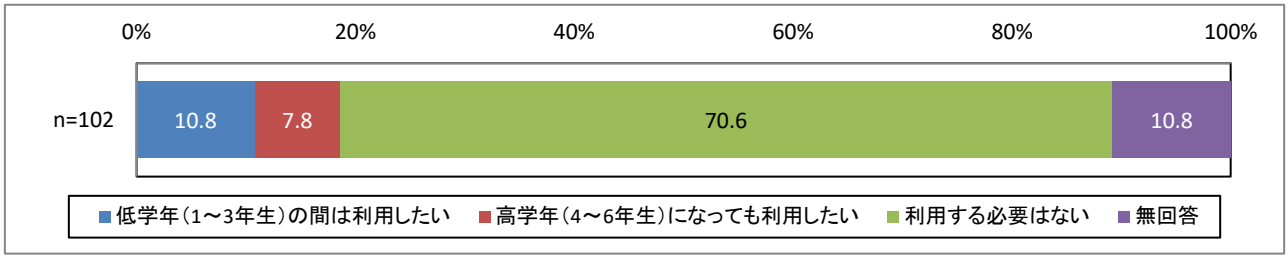

問14-2　日曜・祝日
「利用する必要はない」が77.5%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」5.9%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」3.9%の順となっています。

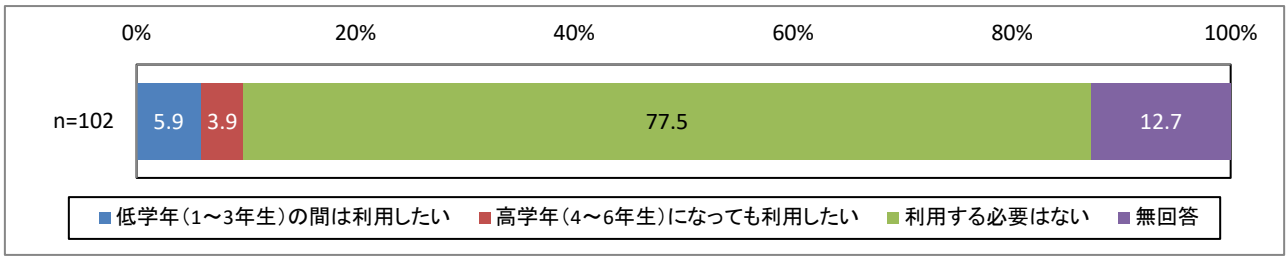

問14-1もしくは問14-2で「1. 」「2. 」と回答した方におうかがいします。

問14-3　土曜日と日曜日・祝日の利用を希望されたのはなぜですか。（複数回答）

「月に数回仕事が入るため」が81.0%で最も多く、次いで「その他」9.5%、「平時にすませられない用事をまとめてすませるため」「ご自身や配偶者の親、親戚の介護や手伝いが必要なため」4.8%の順となっています。

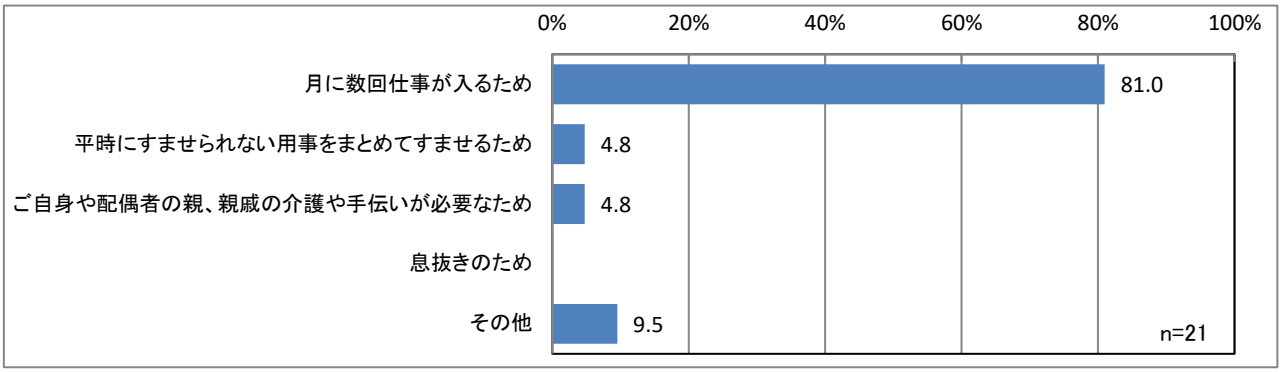

問15　宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。
「利用する必要はない」が55.9%で最も多く、次いで「低学年（1～3年生）の間は利用したい」25.5%、「高学年（4～6年生）になっても利用したい」11.8%の順となっています。

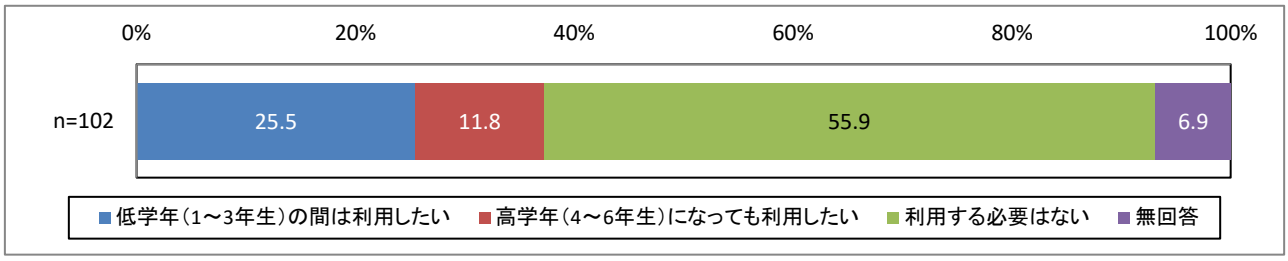

病気の際の対応についておうかがいします。

問16　この１年間に、宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだことはありますか。

「あった」が60.8%、「なかった」が36.3%となっています。

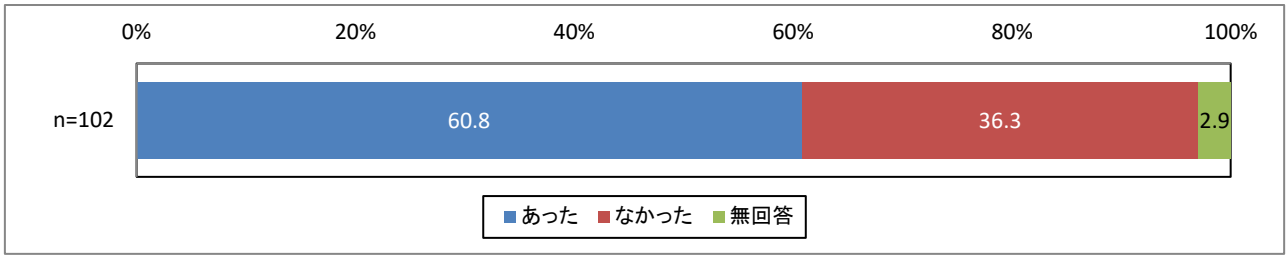

問16で「1. あった」と回答した方におうかがいします。

問16-1　宛名のお子さんが病気やケガで学校を休んだ場合に、この１年間に行った対処方法と、その日数をご記入ください。（複数回答）
「母親が休んだ」が69.4%で最も多く、次いで「父親又は母親のうち就労していない方が子どもをみた」17.7%、「（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった」11.3%の順となっています。

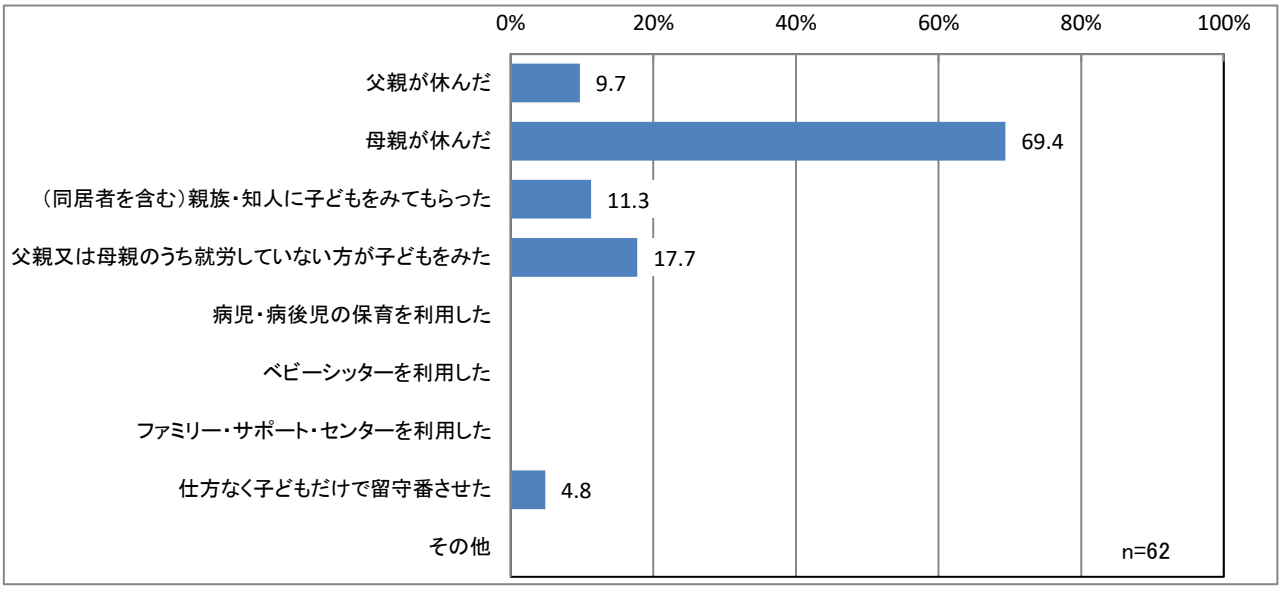

問16-1で「1. 」「2. 」と回答した方のみお答えください。

問16-2　その際、「できれば病児・病後児のための保育施設等を利用したい」と思われましたか。

「できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」が27.9%、「利用したいとは思わない」が67.4%となっています。

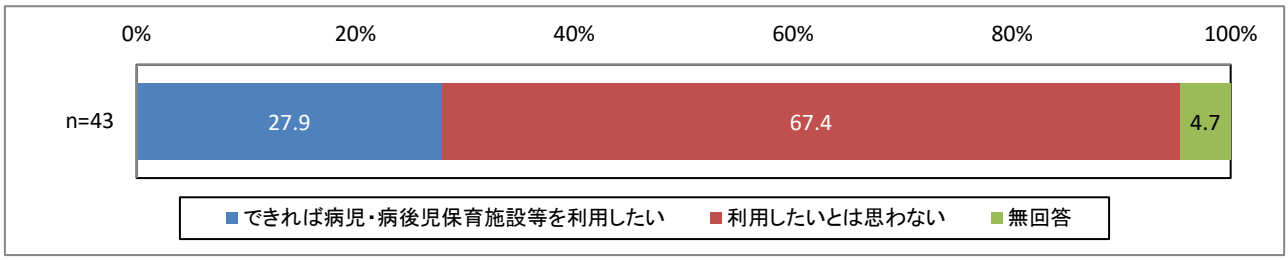

問16-2で「1. できれば病児・病後児保育施設等を利用したい」と回答した方におうかがいします。

問16-3　上記の目的で子どもを預ける場合、下記のいずれのサービスが望ましいと思いますか。(複数回答)

「小児科に併設した施設で子どもを保育するサービス」が91.7%で最も多く、次いで「幼稚園・保育園等に併設した施設で子どもを保育するサービス」25.0%、「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育するサービス(例:ファミリー・サポート・センター等)」16.7%の順となっています。

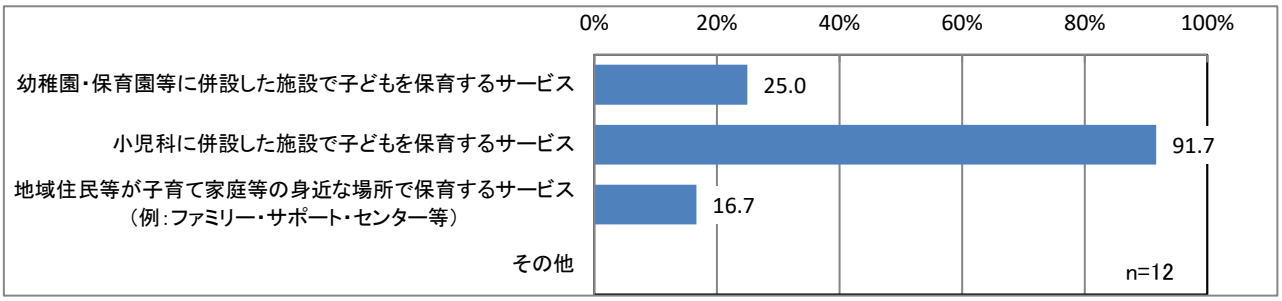

問16-2で「2. 利用したいとは思わない」と回答した方におうかがいします。

問16-4　「利用したいとは思わない」理由はなんですか。(複数回答)

「親が仕事を休んで対応する」が82.8%で最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」34.5%、「地域のサービスの質に不安がある」「利用料がわからない」17.2%の順となっています。

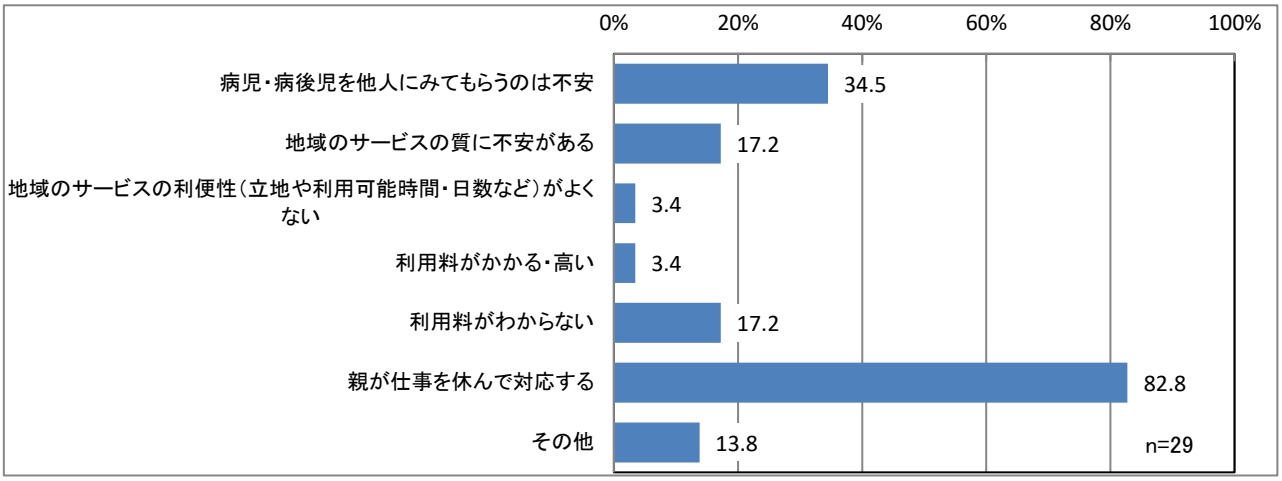

問16-1で「ウ. 」から「ケ. 」のいずれかを回答した方におうかがいします。

問16-5　その際、「できれば父母のいずれかが仕事を休んで看たい」と思われましたか。

「できれば仕事を休んで看たい」が28.6%、「休んで看ることは非常に難しい」が23.8%となっています。

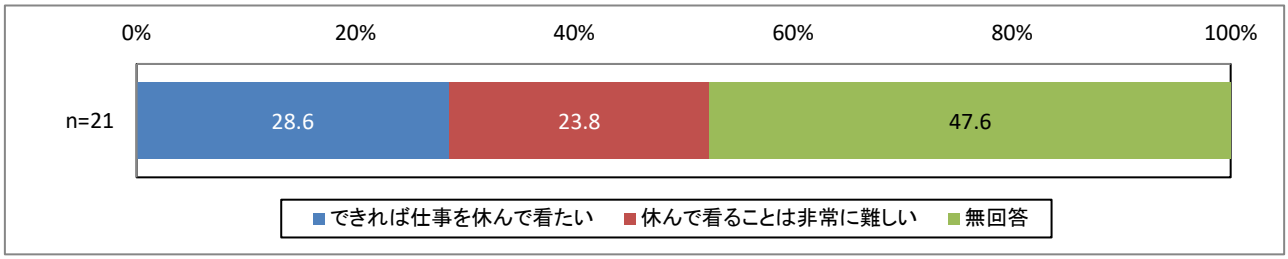

問16-5で「2. 休んで看ることは非常に難しい」と回答した方におうかがいします。

問16-6 「休んで看ることは非常に難しい」理由は何ですか。(複数回答)

「その他」が40.0%、「子どもの看護を理由に休みが取れない」「自営業なので休めない」「休暇日数が足りないので休めない」が20.0%となっています。

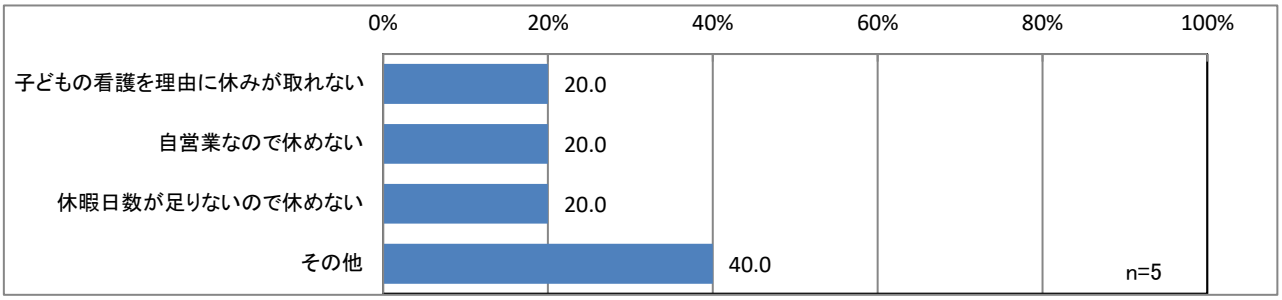

子育てに関する不安や悩みについておうかがいします。

問17 あなたは自分にとって子育てが楽しいと感じることが多いと思いますか。それともつらいと思うことが多いと思いますか。

「楽しいと感じることが多い」が52.9%で最も多く、次いで「楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらいある」36.3%、「辛いと感じることが多い」3.9%の順となっています。

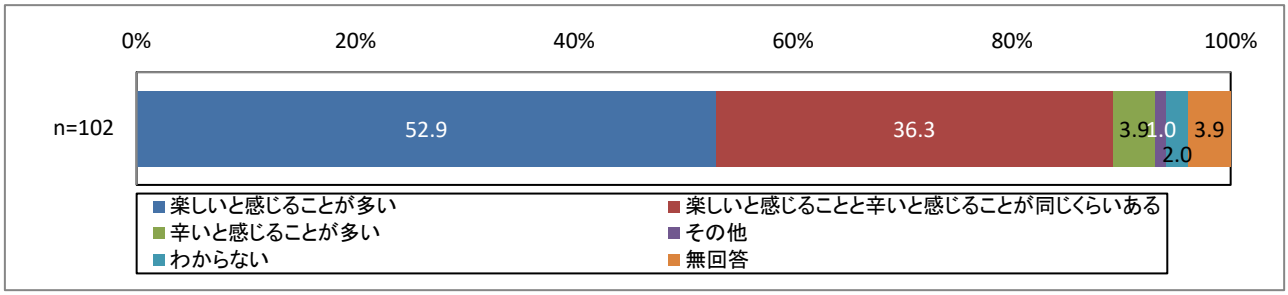

問18　あなたは、子育てをする上でどのような不安や悩みを持っていますか。(複数回答)

「子どものしつけに関すること」「子どもの教育に関すること」が53.9%で最も多く、次いで「子どもの病気や発達・発育に関すること」「子どもの友達づきあい(いじめ等を含む)に関すること」46.1%、「子どもを叱りすぎているような気がすること」41.2%の順となっています。

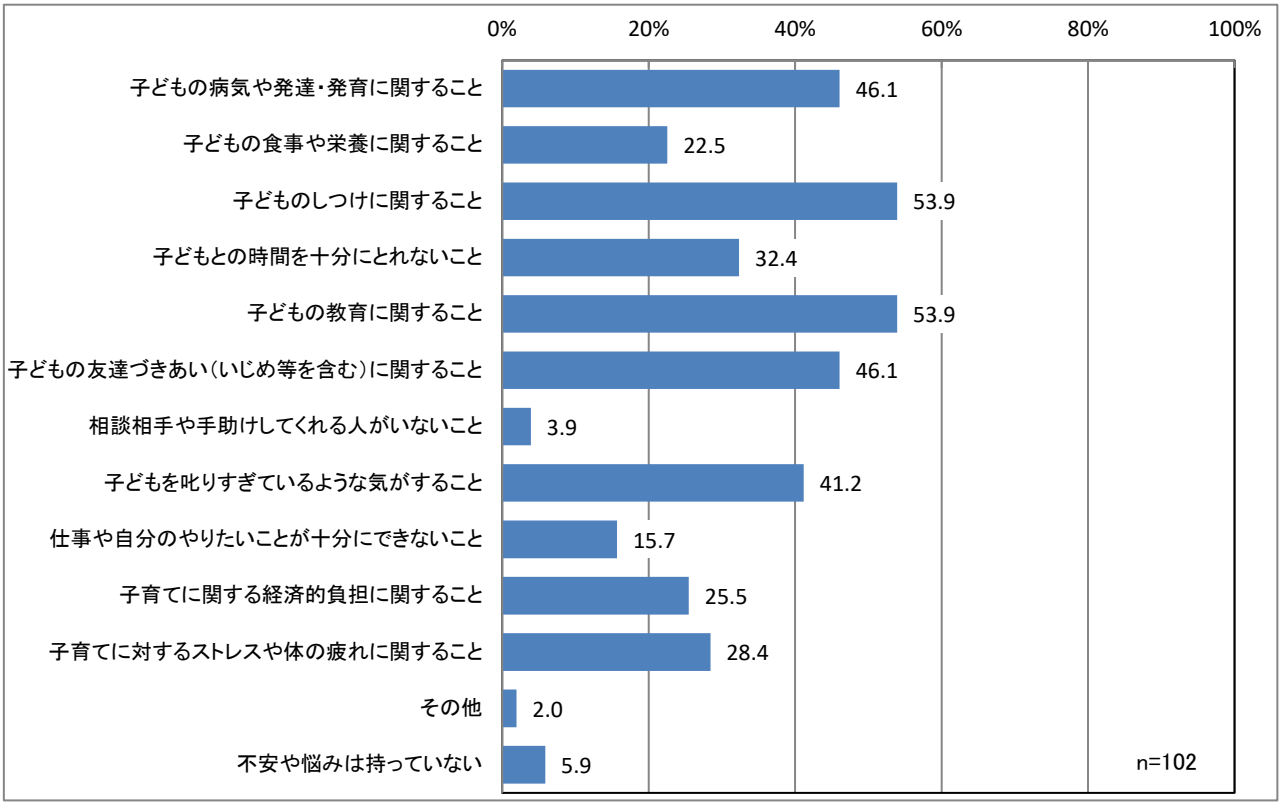

仕事と生活の調和についておうかがいします。

問19　あなたの生活の中での「仕事時間」と「家事（育児）・プライベートの生活時間」の優先度についておうかがいします。「希望」と「現実」についてそれぞれお答えください。

問19-1　希望

「家事（育児）時間を優先」が64.7%で最も多く、次いで「プライベート時間を優先」19.6%、「仕事時間を優先」7.8%の順となっています。

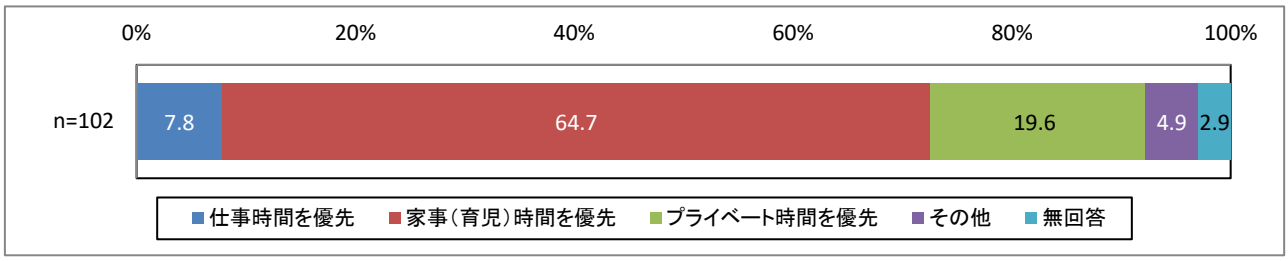

問19-2　現実

「仕事時間を優先」「家事（育児）時間を優先」が48.0%、「その他」が3.9%となっています。

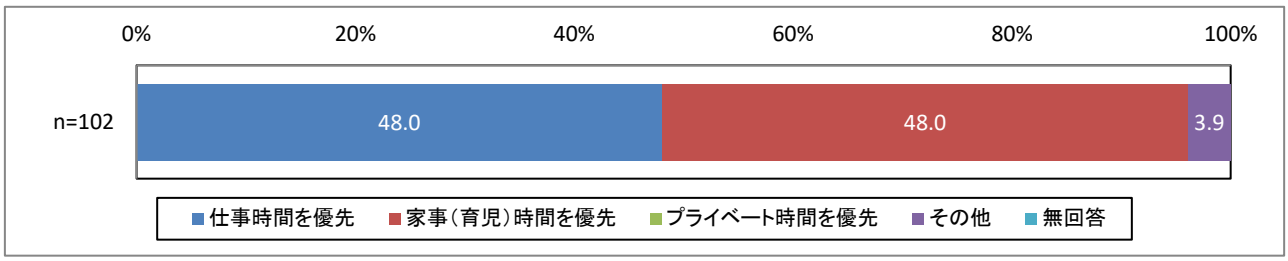

問20　仕事と子育てを両立させるためには何が必要だと思いますか。（複数回答）

「配偶者の協力」が87.3%で最も多く、次いで「職場の中の意識や理解、協力体制」60.8%、「配偶者以外の家族の協力」54.9%の順となっています。

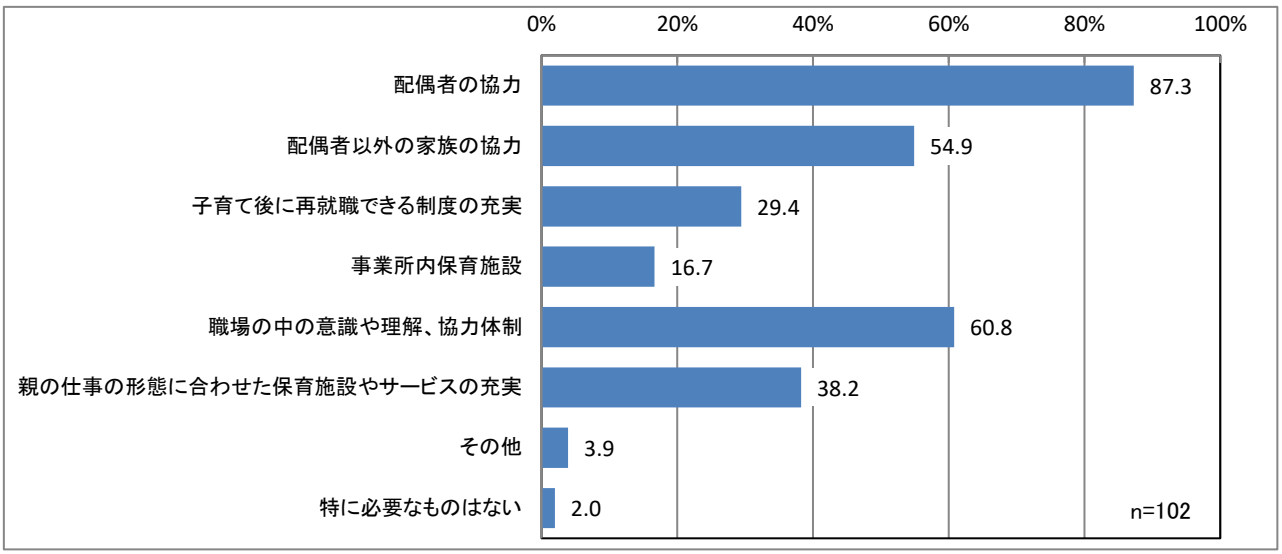

子育て支援策についておうかがいします。

問21　子育てのために充実してほしいことは何ですか。(複数回答)

「子どもたちの遊び場や機会の充実」が74.5%で最も多く、次いで「母子保健サービスや小児救急医療体制の充実」55.9%、「子育てのための経済的支援の充実」「教育環境の充実」「子どもを事故や犯罪の被害から守るための対策の推進」47.1%の順となっています。

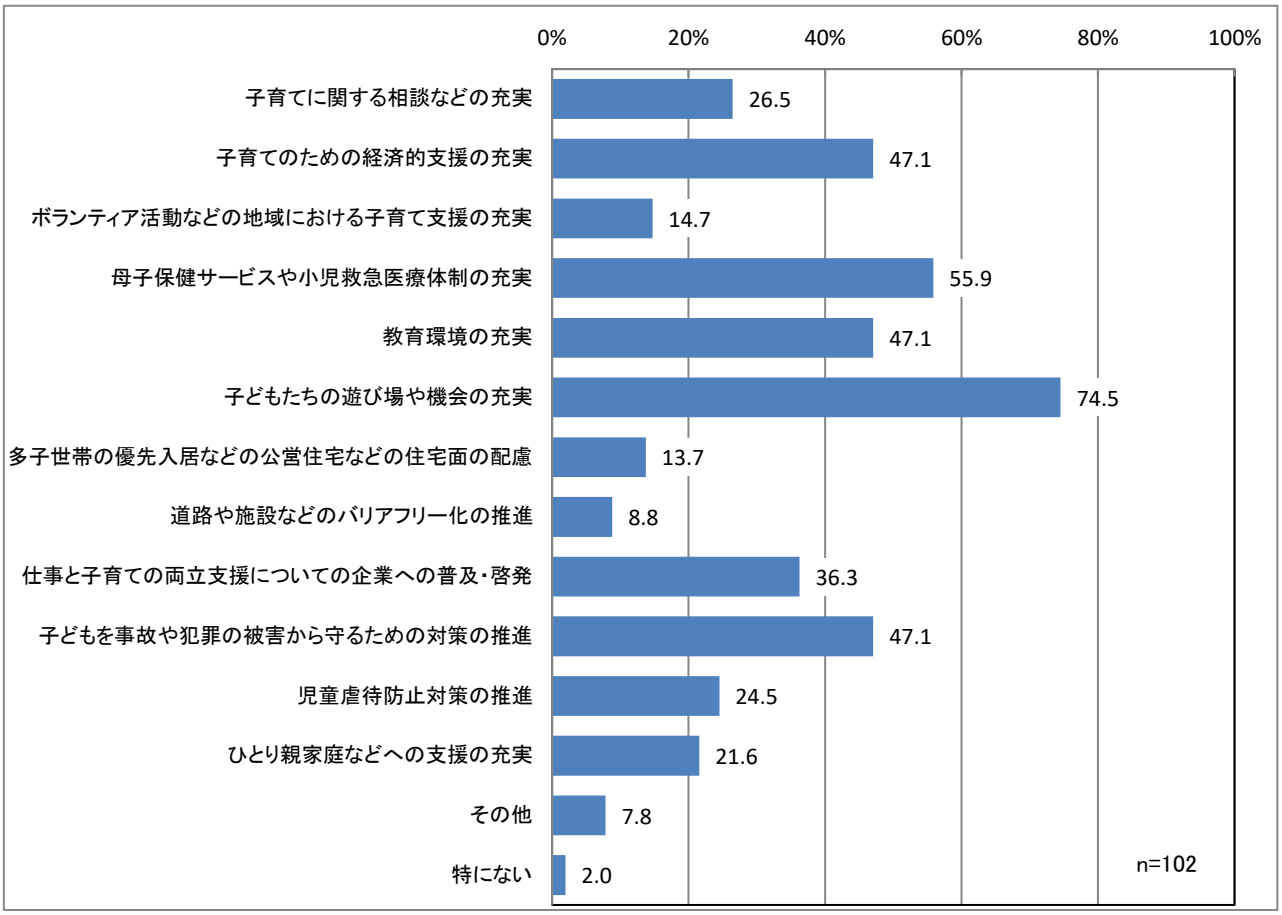

子育てのしやすさや満足度などについておうかがいします。

問22　鹿追町は子育てがしやすいまちだと感じますか。

「子育てしやすいと感じる」が45.1%で最も多く、次いで「どちらかといえば、子育てしやすいと感じる」38.2%、「わからない」7.8%の順となっています。

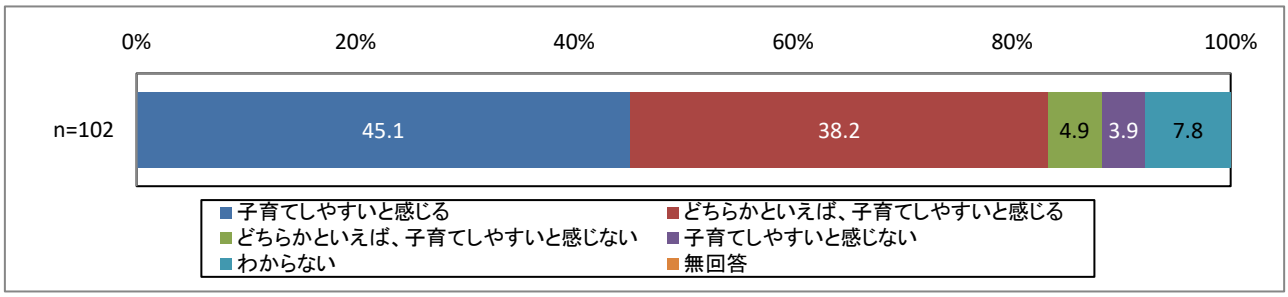

問23　鹿追町における子育ての環境や支援への満足度についてお聞きします。

「どちらかといえば満足」が50.0%で最も多く、次いで「満足」26.5%、「どちらかともいえない」14.7%の順となっています。

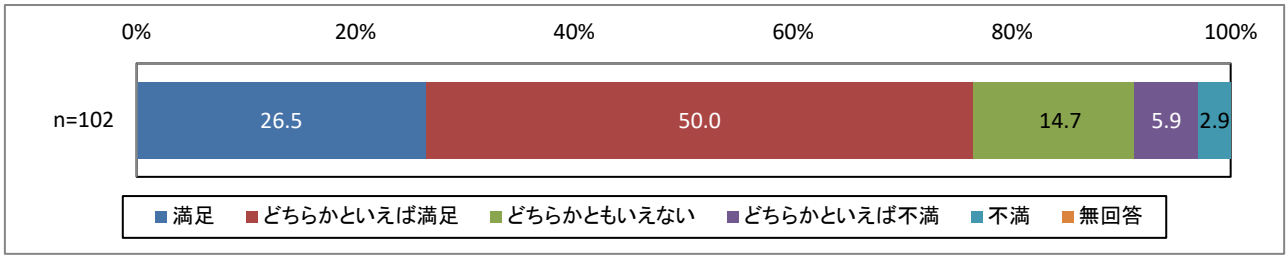

鹿追町子ども・子育て会議設置要綱

（設置）
第１条　この要綱は、子ども・子育て支援法（平成２４年法律第６５号）第７７条第１項の規定に基づき、鹿追町における子ども・子育て支援対策の推進に関し必要となる措置について協議するため、「鹿追町子ども・子育て会議」（以下「子ども・子育て会議という）を設置する。
（組織）
第２条　子ども・子育て会議は、委員１２人以内をもって組織する。
２　委員は次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する。
(1) 子どもの保護者
(2) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験を有する者
(4) その他町長が必要と認める者
（任期）
第３条　委員の任期は、「子ども・子育て支援事業計画」策定が完了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
２　委員は、再任されることができる。
（運営）
第４条　子ども・子育て会議に会長及び副会長を置く。
２　会長及び副会長は、委員の互選によりこれを定める。
３　会長は、子ども・子育て会議を代表し、会務を総理する。
４　副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
（会議）
第５条　子ども・子育て会議の会議は、必要の都度、会長が招集する。
２　会長は、会議の議長となる。
３　子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席しなければ、会議を開くことができない。
（庶務）
第６条　子ども・子育て会議の庶務は、子育てスマイル課において行う。
（その他）
第７条　この要綱に定めるものの他、子ども・子育て会の運営に関し必要な事項は、子ども・子育て会議において定める。

附　則

この要綱は、平成２５年１１月１２日から施行する。

鹿追町子ども・子育て会議委員

（敬称略）

		委　員　名	所　　属
1	会　長	太　田　広　光	鹿追町ＰＴＡ連合会長
2	副会長	石　田　麻　耶	こども園しかおい父母と先生の会長
3	委　員	白　川　悦　子	鹿追町社会福祉協議会長
4	委　員	鈴　木　　隆	鹿追町民生委員児童委員協議会長
5	委　員	市　原　和　樹	鹿追町地域子ども会育成連絡協議会長
6	委　員	三　好　拓　也	鹿追小学校ＰＴＡ会長
7	委　員	田　中　綾　香	瓜幕保育所職員と父母会長
8	委　員	井　端　枝里子	通明保育所父母会長
9	委　員	髙　橋　奈　美	笹川保育所父母会長
１０	委　員	上　原　捺　未	上幌内保育所父母の会代表

鹿追町子ども・子育て支援事業計画
（令和２年度から令和６年度）